

易林本節用集の編纂資料に就いて

―色葉字訓との関係―

高橋 久子
(国語・国文学)

筆者は、昭和五十九年に「易林本節用集と法華経」と題する一文を草し（昭和六十年六月『国学院雑誌』所載）、易林本節用集（以下、易林本と略称）の編纂資料として法華経が用いられた蓋然性の高いことを述べた。しかし、その後、新たに複製刊行された資料等によって調査を進めるうちに、右の説を根本的に訂正・補足する必要があるに至ったので、ここにあらためて報告するものである。

第一節

昭和六十年十月に、龍門文庫善本叢刊の一つとして影印複製された色葉字訓（仮題）は、首尾及び中巻を佚し、上巻・下巻も、寄合書であるらしく、筆蹟が異なり、扱いの難しい佚名古辞書である。冒頭の、常陸の深海が著した序文によれば、作者は、叡山東谷の種運なる人物である。色葉字類抄を根幹資料として仰ぎ、更に中世の辞書類で補綴を行い、また、注文中には、多くの漢籍・仏典・国書の名が、出典として挙げられている。各部の末尾には、長い単位の句が見られ、類書的人格も強い。唯一の伝本である龍門文庫本は、川瀬一馬氏によれば、室町中期、早くて永正・大永頃、遅くとも天文を降らない頃の書写という。散佚状態につき、易林本を基準にして仮に計算すると、全体の四十五

パーセント程度を佚する。

そして、この色葉字訓は、前掲の拙論の冒頭に特徴的な語として挙げた「序品」「信解」「犂牛愛尾」「眉間白毫弘光明」「宿殖徳本」「積功累徳」（以上、色葉字訓による）等の法華経出自の語を収めており、更に、易林本と注文迄も一致することからすれば、法華経語彙について、易林本との何らかの関わりが予想される。

そこで、

- 易林本と色葉字訓との、全体にわたる、所収語及び排列の比較検討
 - 法華経語彙に関する、両者の所収語の比較
 - 色葉字類抄語彙に関する、両者の所収語の比較
 - 新撰類聚往来、その他主要な往来物の語彙に関する、両者の所収語の比較
- 等を行った。

易林本と色葉字訓（朱筆部分、及び、非辞書体の長文の引用乃至注釈部分を除く）の共通語彙のうち、漢字文字列（表記）の一致するものは、左記に示す四六六五項目である。また、そのうち、注文も一致・近似するものは、二六二項目を数える。

分・異口同音(法)・稻(色)・虎杖(色)・覆盆子(色)・庭・銀杏・葎草(色)・薯蕷(山の(色注)・庭)・蹲鴟(色)・魁芋(色)・藪(色)・羊躑躅(色)・猪尻・旋覆華(庭)・壁生草・犬荏・馨梨・牛膝(色)・蘭(色)・倚蘭(色)・茶(色)・庭・鴿(色)・鵲(色)・稻負鳥(色)・鶴(色)・鵲(色)・鼯(色)・蠶(色)・守宮(法)・色)・蜥蜴・蝥・秦龜(色)・石蟹(色)・犬(色)・狗(色)・杉・交蛤(色)・鱒(色)・庭・烏賊(色)・庭・江豚(色)・庭・鮠(色)・石首魚(色)・魚丁(色)・生食(馬ノ名)・豚(色)・嘶(馬ノ)注・哇・遊牝(色)・蝗・蠶・衣冠(色)・綵(色)・縷(色)・衣桁・衣架(色)・糸節・囊(色)・素食・飯櫃(色)・飯搔・飯炊・薯蕷粥(色)・餉(色)・崇(色)・雲・崇(色)・達(色)・逮(色)・賤(色)・陋(色)・卑(色)・析(色)・棣(色)・愈(色)・訶・諱(色)・憩(色)・痛(色)・傷(色)・惆(色)・忙(色)・營(色)・戒(色)・庭・懷(色)・雲・潔(色)・詐(色)・雲・偽(色)・座(法)・劬(色)・焉(色)・遑(色)・雲・庭・憤(色)・安(色)・奚(色)・否(色)・去(色)・雲・瞋(色)・雲・恚(色)・怒(色)・坐・逝・淪(水)・勇(色)・雲・活(色)・乾(色)・森(色)・徒(色)・虜(庭)・慍(色)・勢(色)・綺(色)・聊(色)・雲・庭・厭(色)・雲・弥(色)・雲・矧(色)・蓋・忽緒(色)・悠々(庭)・色々(色)・雲・庭・一撮・入鹿大臣・印土(天竺也)・胆吹山(色)・石清水(色)・妙美井(八幡)色)・稻荷(色)・雲・石上(大和ニアリ)色注)・巖嶋(色)・入間河・伊羅胡崎・今川一色・五十嵐・板倉・板坂・猪俣・五百栖・石堂・揖斐・飯尾・伊庭・伊藤・伊駒・和泉国(三郡)色)・庭・伊勢(色)・雲・庭・伊豆(三郡)色)・伊与(十四郡)色)・雲・庭・因幡(七郡)色)・雲・庭・出雲(十郡)色)・庭・出羽(色)・石見(六郡)色)・雲・庭・五百川・一騎当千兵・諫(色)・叱(色)・雲・一簞食・一瓢飲

◎色葉字訓伊部全九六〇項目中、易林本との共通項目は三五三項目(三六・八%)

◎易林本伊部全五〇八項目中、色葉字訓との共通項目は二六二項目(五二・四%)

◎易林本為部全二二二項目中、色葉字訓との共通項目は四七項目(二一・八%)

【路】……四三項目(うち、注文も一致・近似するもの一一項目)
 樓閣(法)・色)・路頭(色)・雲)・路次(色)・庭)・麓(色)・六親(父母兄弟妻子)・六腑(大腸肺小腸心胆肝膀胱腎三焦命門胃脾)色)・鹿(色)・驢馬・驢(註千字文云驢騾馬類也)……六畜(牛馬羊犬雞豕)色)・光彩(色)・録青(色)・盧橘(雲)・漏蘆・羅齊(庭)・驢腸羹(庭)・鹿野苑(法)・録(色)・漏剌博士(陰陽寮)色)・雲)・六位(雲)・轡甲(聖道用之、樞紫甲云、二会三会人用之、衲紫甲次也、色薄赤也)・禄衫(色)・雲)・禄物(被物)色)・庭)・籠居(色)・雲)・露命・弄引・漏達・漏脱・呷言(色)・雲)・轡轡(色)・庭)・轡(色)・櫓(色)・櫓(色)・録々(色)・録(都合也)色)・轡々(不絶義也)色注)・爐刃(雲)・爐(色)・論語・露頭(色)・鏤盤(銀名也)色注)・論匠(山門、勅使房修之)色)・論談(色)・漏剌(色)・雲)

◎色葉字訓路部全七八項目中、易林本との共通項目は四三項目(五五・一%)

◎易林本路部全六二二項目中、色葉字訓との共通項目は三九項目(六二・九%)

【波】……三三二項目(うち、注文も一致・近似するもの二九項目)

彗星(色)・暴風(色)・庭)・八專・齋(色)・白駒(日ノ名也)色注)・雲)・斑霜・鼻(色)・庭)・濱(色)・庭)・原(色)・場(色)・雲)・庭)・階(色)・塔(色)・橋(色)・梁(色)・盤石(色)・柱(色)・庭)・楹(色)・欄額(色)・櫳(庭)・破風(庭)・八風・墓(色)・桔槔(色)・鱗板・游艇(色)・狭間・母(色)・雲)・阿嬢(色)・曹輩(兄弟也)・外甥(色)・剽(色)・鬣(色)・涕(眼)色)・脛(色)・脛(色)・齟(色)・肌(色)・膚(色)・腸(色)・雲)・壅(色)・孕(色)・懷妊(法)・心操・鳩胸・徒跣(色)・裸(色)・裸(色)・疥癩(法)・色)・腫物・黒子(色)・膀胱(色)・劬頭・跋扈(色)・望姓(商ノモトデ、遊仙屈二見タリ)拍毬・陵・芳

契(色)・雲・芳意・芳免・芳志・芳問(庭)・芳札(色)・雲(庭)・芳命(雲)・傍題(庭)・傍若無人(色)・放逸(法)・色(庭)・放火(色)・庭・飽滿(色)・庭・飽足(法)・飽食・博覽(色)・庭・博奕(色)・發向(庭)・發遣(色)・發言・白狀(色)・白髮(色)・白昼(色)・白酒・伴類(色)・伴侶(法)・伴僧(色)・伴党・晩学(庭)・晚景(色)・法度(法被)・庭・判斷(色)・雲・判形・判紙・拔群(色)・庭・禿之口・育(色)・白粉(色)・謗難(色)・破却(庭)・破損(色)・雲・破壞(法)・色(庭)・破風(庭)・忝辱(色)・雪恥(色)・癡忘(法)・色(庭)・發言・徘徊(色)・庭・庖丁(屠兒名也、莊子見夕り)(色)・庭・馬嫁・放浮(色)・庭・縹緙帽子・細標・蛮給・舞人ノ装束也(色)・幡(色)・袍裳・袴(色)・庭・鯖袖・半臂(色)・襦・機・脛巾(色)・行膝(色)・幅(色)・帳(色)・見機・白樂天(白居易)・馬樞神(廐神)・范蠡(越王勾踐ノ臣下也)・鎮鐺(劍ヲ作シ人)・馬遠・馬麟(山水)・樊噲・伯樂(相)・馬人也(庭)・盤涉調(色)・匏(樂器也、吹モノ也)・半月(色)・楳(色)・反首(琵琶)・撥面・伯耆(六郡)(色)・幡磨(色)・雲(庭)・坂東(色)・島山・波多野・濱名・速水・厚田・長谷部(色)・祓(色)・禊(色)・雲(庭)・罰(色)・万乘(天子也)(色)注・万機(色)・判官代(色)・庭・半月(席ノ名)(色)注・白羽(矢ノ名)(色)注・繁昌(色)・雲(庭)・繁榮(庭)・萩(色)・鹿鳴草(色)・蓮・蕪茄・蕙(色)・貝母(色)・花薄(色)・紫萸(色)・菴蘆子草・榛(色)・庭・芭蕉(色)・蒺藜(色)・廬橘(色)・雲(庭)・柞(色)・櫨(色)・馬蘭・這孤草・巴豆・英(色)・種子(法)・色(庭)・櫛子・馬鞭草(色)・麥門冬(色)・匏・木綿(色)・稂・葩(色)・雲(庭)・鳩(色)・隼(色)・鷓(色)・鸚(色)・箸鷹・白鷗・白鷺・蚌蛤・腹赤(色)・雲(庭)・蠅虎(色)・蜂(色)・雲(庭)・露蜂房(色)・鮪・鱧・飛蟻(色)・網(色)・牛糜・腸転病(馬ノ)(色)・羽(色)・轟(色)・傘・蚊(虫ノ)(色)注・腹帶(色)・庭・蝮(色)・編爛(文集云五色鹿)・絆網・裸馬・蠅(色)・沛艾(色)・雲(庭)・入(色)・万邦・八荒(八方也)・壳買(色)・庭・声花(色)・配分・配当・方便(法)・惘然(色)・無半・袍衣(色)・媒介(色)・把針・芭蕉(色)・腫物・法堂(色)・法(庭)・葬送・莫太(色)・庭・無道(色)・誹諧(うた、連哥)・饒別・飯銅・鍼(針也)(色)・庭・鉢付板・旗竿・帶副・番匠(色)・庭・晴敷・草創(色)・權輿(雲)・濫觴(雲)・匣・盥・椽手洗・歐

吐(色)・雲・掃墨(色)・帶劍(色)・箸匙(庭)・御博士・博陸(閑白ノ名)(色)注・雲・判斷(色)・雲・奔(色)・走(色)・擣篔(法)・色(庭)・半首(庭)・欄(色)・張行・弛弦(庭)・白弘(法)・色(庭)・工夫・拍毬・爆(了)・簡・箱(色)・函(色)・匣(色)・筥(色)・函(色)・甫(色)・雲・速(色)・憚(色)・雲(庭)・侍(色)・雲(庭)・勵雲・匍匐(色)・剥(色)・庭・扶(色)・果(色)・雲(庭)・遥(色)・庭・除(色)・甚(色)・雲(庭)・量(色)・議(色)・運(色)・運送(庭)・籌(色)・謀(色)・策(色)・外・彎(弓ヲ)(色)注・張(色)・雲(庭)・作(矢ヲ)(色)注・彈(色)・筈(庭)・履(色)・迢(色)・葩(色)・雲(庭)・旗(色)・庭・旌(色)・刷(色)・棒(色)・掃(色)・除(色)・櫛(省)(色)・慚(色)・雲(庭)・愧(色)・扞(色)・箒(色)・葦(色)・烈(色)・憚(色)・雲(庭)・蚊(虫ノ)(色)注・懸(庭)・旅籠・振(庭)・飽滿(色)・庭・春(色)・雲(庭)・治(色)・玄(色)・八虐(謀反、大逆、惡逆、不道、大不教、不孝、不義)(色)・傍若無人(色)・春龍・裔(古今ニハ梅ノハツエト読リ、和名ニハ木ノ始ノ枝ト注セリ)・權輿(雲)・甫(色)・雲

◎色葉字訓波部全九八三項目中、易林本との共通項目は三三二項目(三三・七%)
 ◎易林本波部全五三九項目中、色葉字訓との共通項目は二八四項目(五二・七%)

〔仁〕……九八項目(うち、注文も一致・近似するもの五項目)
 虹(色)・蠅(色)・日没(日ノ入ル時分)(色)・日中(色)・日蝕・霓(色)・庭・輝(色)・場(色)・雲(庭)・除(色)・庭・潦(色)・燎・新食(春田作云、俊成註見)・渾(色)・新嘗會・女御(色)・柔和(法)・色(庭)・柔軟(法)・入壇・入唐・入滅(色)・生憎・乳味・所惡・刃傷(色)・庭・日參・日別・人民(法)・色(庭)・人情・人神・人愛・斜眼・白眼(色)・憎(色)・醜(色)・瘞(色)・濁(色)・混(色)・鈍(色)・魯・賑(色)・調(色)・瞻(色)・驚駭(色)・雲(庭)・附(弓ノ)・卒(色)・掬(色)・握(色)・北(色)・似(色)・雲(庭)・肖(色)・躡(色)・逃(色)・匂(色)・庭

〔色〕・雲・庭・爺・聽叫〔庭〕・糞掃輿昇・鎮守〔色〕・鎮西〔色〕・遲速〔色〕・遲怠〔色〕・遲鈍〔色〕・張行・張本色〔庭〕・張台・治術〔色〕・治罰・治定・治世〔法〕・珍重〔色〕・雲・庭・珍物〔色〕・庭・珍寶〔法〕・色・珍珠〔雲〕・地味・地盤・地味〔色〕・地頭・地利・地檢・地子〔色〕・忠勤〔庭〕・忠臣〔色〕・忠孝・忠言・忠心・忠賞〔庭〕・忠節〔色〕・註進〔雲〕・庭・註文〔庭〕・中媒〔色〕・中央〔色〕・中絶〔庭〕・中途・中陰・中天〔色〕・中風〔庭〕・長久・長短〔法〕・色・長時・長吏〔色〕・庭・長絹〔庭〕・長老〔法〕・庭・長命・長途〔庭〕・長者〔法〕・色・雲・長遠〔法〕・長座・誅罰・誅伐〔庭〕・沈淪〔色〕・沈醉〔色〕・沈思〔色〕・籌策〔色〕・庭・停癡〔色〕・停止〔色〕・雲・住持〔色〕・住宅〔庭〕・住屋・住侶・住人・住民・重代〔色〕・雲・庭・重恩・重罪〔法〕・重物・重言・重役・重服〔色〕・庭・重位・重犯・重盜・聰聞〔色〕・雲・聰衆〔色〕・斤裁・斤宣〔雲〕・斤庭〔庭〕・定役〔庭〕・定使〔庭〕・定業・定日・直納・直訴・直撰・勅勘・勅使・濁亂・濁洒〔色〕・庭・濁世〔女中〕・嫡子〔色〕・嫡孫・嫡家・嫡女・嫡男・持經〔法〕・持戒〔法〕・持病〔庭〕・着座・着岸〔色〕・庭・着任〔色〕・雲・庭・着到・町人〔庭〕・町物・竹間〔書籍ノ名〕〔色〕注・竹葉〔酒也〕〔色〕注・勅命・勅定・勅願・勅答〔色〕・勅筆・勅撰・勅勘・勅使・濁亂・濁洒〔色〕・庭・濁世〔法〕・色・丈六〔法〕・丈尺・丈間・茶園〔庭〕・茶坑〔色〕・庭・茶巾〔庭〕・茶臼〔庭〕・茶盆・鳩毒〔鳥〕・打板・蟄居〔色〕・雲・蟄籠・蟄虫・陳狀・智恵〔法〕・色・知識〔法〕・色・知音〔色〕・雲・中庸〔色〕・別金・惆悵〔色〕・逐電〔色〕・偷盜〔法〕・鍬石〔法〕・色・挑燈・疇昔〔色〕・樛子〔椀〕〔庭〕・寵愛〔色〕・鼯鼠〔色〕・庭・契〔色〕・雲・停止〔色〕・雲・重服〔色〕・庭・頂戴〔法〕・色・篋〔樂之器也、以竹為之〕・契〔色〕・雲・鏤〔色〕・雲・庭・誓〔色〕・小〔色〕・沈麝・儲君〔色〕・朕〔王ノ指シテ朕、ワレ也〕〔色〕・陣頭〔色〕・庭・陣中〔色〕・勅答〔色〕・除目〔色〕・雲・除服宣下・序〔色〕・竹葉〔酒〕〔色〕注・濁洒〔色〕・庭・地味〔八木也〕〔色〕注・雉目〔黑米也〕〔色〕注・粽〔色〕・庭・千種〔法〕・色・千尋・町〔色〕・雲・庭・且千〔色〕・縮・短〔注〕・直綴〔庭〕・鳩鳥〔毒鳥也〕・鴝〔色〕・千鳥〔色〕・駿馬〔色〕・雲・畜生〔法〕・色・虫〔色〕・軸〔色〕・芭〔色〕・庭・知母〔色〕・地黄〔色〕・丁子〔色〕・丁香皮・忠仁公・張博望・竹生嶋〔江州〕〔色〕・毛萇・張芝〔硯〕〔色〕

注・雉尾〔扇〕〔色〕注・筑前〔十五郡〕〔色〕・雲・筑後〔色〕・鎮西〔色〕・治部省〔卿輔蓋録〕〔色〕注・雲・中將〔色〕・雲

◎色葉字訓遲部全四八六項目中、易林本との共通項目は二二〇項目（四七・二％）

◎易林本知部全三三九項目中、色葉字訓との共通項目は二二〇項目（六三・八％）

〔利〕……………一〇二項目（うち、注文も一致・近似するもの六項目）
良辰〔色〕・雲・庭・霖雨〔三日降云〕〔色〕注・庭・隣郷・龍顔・論言〔色〕・論旨〔色〕・雲・庭・臨幸〔色〕・龍頭鑄首〔舟ニ付テ云〕・綾綺殿〔色〕・諒闇〔帝中陰義也、平民不可謂之、尚書云マコトニモダシテ不語三

年、文、……〕〔色〕・利鈍〔法〕・色・領掌〔色〕・泣涕〔色〕・領知〔法〕・色・領納〔雲〕・領解・領家・領主・立身・悋惜〔法〕・色・淋汗・獵者〔色〕・敗色〔色〕・陸沈〔依〕・虛名・悲歎言・力者〔庭〕・慮外〔色〕・雲・寮舍・慮智・踰躡〔法〕・色・理不尽〔色〕・利益〔法〕・色・利生・利潤〔色〕・庭・利平・利分・利口〔色〕・庭・利鈍〔法〕・色・利物・利養〔法〕・色・利根〔法〕・色・利錢・利性・利発・理運・理非〔色〕・庭・理訴・臨時〔雲〕・庭・臨終・離別〔法〕・色・離散・輪輦〔色〕・輪環・輪廻〔法〕・庭・輪藏・輪宝・旅宿〔色〕・雲・旅行・旅所〔庭〕・律僧〔庭〕・律儀〔法〕・略儀・略式・陵蹠・陵轢〔色〕・凌礫・兩様〔色〕・庭・兩方〔雲〕・兩輪・兩篇・凌遲〔色〕・凌夷〔色〕・隣屋・隣寮・隣里〔色〕・隣家・紅花綠葉・驪龍領下珠・六義〔雲〕・栗鼠・龍神〔法〕・龍王〔法〕・柳絮・林檎〔色〕・龍眼〔色〕・柿〔色〕・綠樹〔夏木立也〕・龍腦〔色〕・輪鼓〔色〕・李龍眠・李堯夫・李安仲・梁楷・李夫人・柳下惠・陸修靜・靈鷲山〔法〕・驪山宮・流沙葱嶺〔色〕・綠醅〔雲〕・綠珠〔色〕・醪醕〔美酒ノ名〕

◎色葉字訓利部全二〇五項目中、易林本との共通項目は一〇二項目（四九・八％）

◎易林本利部全一四〇項目中、色葉字訓との共通項目は九三項目（六

六・四%

【奴】……………五五項目(うち、注文も一致・近似するもの〇項目)

- 沼(色)・塗垂(色)・貫貫(色)・漆鈍(色)・漆鞘・漆足駄(注)・奴婢(法・色・庭)・拔懸(怒濤・額突・叩頭(色)・頓首(色)・雲)・卸(甲・脱衣・漆士・偷兒(色)・踏(色)・蹟(色)・主(色)・遅(色)・驚(鶴(色)・鶴(色)・鶴(色)・糠鳥・叩頭虫(色)・蓐(色)・蘇(色)・檮(色)・白膠(零余子(色)・縫殿助(注)・繡(色)・縫物・濡衣・湿(色)・袖濡(綾・布曝(色)・緯白・抽(色)・雲)・抄(色)・鈔・温・忽滑・滑・偷(閑・糠針・糠槽・貫(色)・祓(色)・祓麻(色)

◎色葉字訓奴部全一一九項目中、易林本との共通項目は五五項目(四六・二%)

◎易林本奴部全七三項目中、色葉字訓との共通項目は五一項目(六九・九%)

【留】……………一六項目(うち、注文も一致・近似するもの〇項目)

- 類別・類火・類同・留守(色)・淚行・淚痕・流転(色)・流通(色)・流人・流刑(庭)・流罪(色)・流例(庭)・流浪(色)・留連(色)・瑠璃(法・色)・擂茶(庭)

◎色葉字訓留部全五七項目中、易林本との共通項目は一六項目(二八・一%)

◎易林本留部全二七項目中、色葉字訓との共通項目は一六項目(九四・一%)

【越】……………二〇三項目(うち、注文も一致・近似するもの六項目)

- 宇宙(色)・昨日(色)・温泉(色)・庭・岳(色)・岡(色)・陵(色)・阜(色)・湖・檻(奔・祖父(色)・伯父(色)・伯母(色)・甥(色)・叔父(色)・姪(色)・御頭・翁(色)・頤(色)・雲)・坐(色)・居(色)・雲)・翁(色)・拇(色)

驕(色)・奢(色)・侈(色)・憶(色)・懷(色)・雲)・生立(注)・帶入(注)・夫婦(子)・殿馳・殿懸・追手搦手・愚蒙(色)・戰(色)・劫

- 乙女・臣下(色)・雲)・襲(色)・覺(色)・庭)・理(色)・恐惶(雲)・庭)・收(色)・雲)・藏(色)・藏(色)・斂(色)・追難(雲)・掩(色)・雲)・蓋(色)・覆(色)・修(色)・庭)・慙(色)・慙(法)・色)・愚(色)・征夷(注)・遅(色)・雲)・踟躕(色)・行(色)・雲)・庭)・多(色)・雲)・庭)・跳(色)・征夷(色)・速(色)・侵(色)・犯(色)・庭)・冒(色)・趣(色)・雲)・庭)・赴(色)・雲)・驚(色)・雲)・庭)・愕(色)・駭(色)・雲)・追(色)・雲)・庭)・贈(色)・雲)・送(色)・雲)・庭)・葬(色)・衰(色)・桶(色)・檻(色)・凡(色)・庭)・恪(色)・惜(色)・雲)・慳(色)・訓(色)・貫(色)・排(色)・補(色)・排(色)・抑(色)・雲)・拵(措(色)・甕(色)・典(色)・糖(色)・意(色)・乱(色)・籠(色)・襟(色)・緒(色)・雲)・綺(色)・箴(色)・帶(色)・雲)・韞(太刀ノ(色)・織部司(色)・白醴)・興米(色)・庭)・粧(色)・飯(色)・扱(鞍(注)・被(鞍(注)・追捲)・麩(色)・糰(色)・追物(犬)・鷲(色)・白鷹(色)・遊鷗)・雄(色)・級(色)・韋(色)・斧(色)・庭)・鉄)・零落(色)・拱(色)・斂)・手)・補(色)・饋(色)・鳴呼事)・大隅(色)・雲)・尾張(八郡(色)・雲)・庭)・隱岐(四郡(色)・庭)・大炊御門)・正親町)・押小路)・大鋸)・御多羅枝)・車前草(色)・女郎花(色)・韋(色)・葫(色)・萩(色)・茶(色)・庭)・苧(色)・白頭公(色)・大麦(色)・穩便(色)・穩党)・隱密)・隱顯)・怨敵(法)・色)・怨念)・怨靈)・音楽(色)・音声(法)・色)・音曲)・音頭)・恩愛(法)・恩徳)・恩賞(雲)・庭)・恩給)・恩沢(法)・恩問(雲)・庭)・越度(色)・庭)・越年)・憶持)・不忘(法)・憶念(法)・色)・臆病(色)・擁護(法)・色)・鳴呼(色)・雲)・境)・節(雲)・庭)・想像(色)・雲)・可咲(色)・以為)〔法)・色)・遺迹(色)・虎尾)・無覚束)・斧柯)・追様)・樽節)・遍齋)・修身(法)・排(色)・不審(法)・色)・雲)・庭)・修(色)・庭)・面従)・斂(二百姓)・風流(雲)・庭)・大臣(法)・逮(色)・桶(色)

◎色葉字訓越部全八二六項目中、易林本との共通項目は二〇三項目（二四・六％）

◎易林本遠部全二〇五項目中、色葉字訓との共通項目は九四項目（四五・九％）

◎易林本於部全一八五項目中、色葉字訓との共通項目は六六項目（三五・七％）

【和】……………二八項目（うち、注文も一致・近似するもの八項目）

王孫〔色〕・王命・王法・王位〔法〕・王子〔法〕・王城・王土・王宮・王代・横道・横入・横難・枉弱〔色〕・往復〔色〕・往還〔色〕・往詣〔法〕・往生・往昔〔法〕・色・往古〔法〕・色・雲・往年〔色〕・雲・往來〔法〕・色・雲・庭・和議〔色〕・和談・和与〔庭〕・和合〔法〕・色・雲・和歌〔色〕・雲・庭・和菓〔庭〕・和漢・和融・和語〔雲〕・和国・椀巾・椀飯〔色〕・庭・椀麴・賭賂〔色〕・惑乱〔法〕・和利無・慄慄〔色〕・醜酌〔色〕・庭・妖蕩〔色〕・虐病〔色〕・綿嘯〔庭〕・輪違〔絞也〕・還札・移徙〔色〕・脇机・鰐口・倭歌〔色〕・庭・趨〔色〕・雲・禍〔色〕・災〔色〕・灾〔色〕・殃〔色〕・煩〔色〕・雲・庭・惱〔色〕・弁〔色〕・雲・纒〔色〕・雲・僅〔色〕・雲・趨〔色〕・雲・分〔色〕・雲・庭・別〔色〕・事〔色〕・和合〔法〕・色・雲・沸〔色〕・涌〔色〕・湧・媛〔色〕・忘〔色〕・雲・庭・遺〔色〕・広原海長能ノ説二見エタリ・海神〔色〕・朕〔帝自指朕云也〕〔色〕・子〔色〕・脇〔色〕・腋〔色〕・胡臭〔色〕・戾脚・若党〔庭〕・渡守・児部子・孩児・童〔色〕・肋・余〔色〕・我〔色〕・雲・吾柄〔庭〕・稚〔色〕・笑〔色〕・私〔色〕・晒〔色〕・脇当〔庭〕・活計〔色〕・驚〔色〕・庭・鶚〔色〕・鰐〔色〕・黄鷹〔色〕・蹄〔色〕・繼〔色〕・蝸舍〔色〕・雲・早稲〔色〕・庭・山葵〔色〕・庭・薇〔色〕・蕨〔色〕・和布〔色〕・庭・若菜〔色〕・黄連〔色〕・罌粟穀〔白芥子ノカラ〕〔色〕・萱草〔色〕・木天蓼〔色〕・嬾葉〔木ノワカキ葉也〕〔庭〕・嬾〔色〕・續〔色〕・綿〔色〕・庭・欠夜〔色〕・横尾〔袈裟ニアリ〕〔庭〕・嬾〔糸ヲクル〕〔色〕・屎〔色〕・醜〔色〕・椀飯〔色〕・庭・王質・王昭君・王祥・和光同塵〔色〕・若狭三郡・大飯郡・遠敷郡・三方〔色〕・庭・隈本橋・黄鐘調〔色〕・和雅〔法〕・和琴〔色〕・庭

◎色葉字訓和部全三三八項目中、易林本との共通項目は二二八項目（三三・〇％）

◎易林本和部全一七七項目中、色葉字訓との共通項目は一一七項目（六六・一％）

【加】……………五九九項目（うち、注文も一致・近似するもの二三項目）

霞〔色〕・庭・風〔色〕・雲・霹靂〔色〕・暈〔日月ノ〕〔色〕注・影〔色〕・雲・陰〔色〕・雲・景〔色〕・雲・昊天〔色〕・梨星・庚申夜守三尸・神無月・諸涼・傍涼・垣色・墉〔色〕・穢〔色〕・梯〔色〕・棧〔色〕・浮石〔色〕・竈〔色〕・庭・国衛・閑道〔色〕・唐居敷〔庭〕・隔子〔色〕・庭・格子〔色〕・伽藍〔色〕・檻穿・土器〔庭〕・厠〔色〕・瓦〔色〕・塙・瓢・首途〔色〕・櫛〔雪ニハク、泥ヲ行ニ乗、禹ノ所乗也〕〔色〕・顔色〔法〕・色・悴者・肩〔色〕・憔悴〔法〕・色・雲・甲乙人〔庭〕・剛者・駕輿丁〔色〕・庭・胛〔色〕・首・秃〔色〕・童〔色〕・顔〔色〕・面・容・止・像〔色〕・貌〔色〕・容〔色〕・形〔色〕・雲・庭・腕・臂・鸛〔色〕・貌〔色〕・婢妍・看督長〔色〕・陷虎機・話〔色〕・語〔色〕・雲・姦〔色〕・必当見殺〔法〕・辱〔色〕・雲・偕・老〔色〕・瘡〔色〕・痂〔色〕・嚙〔色〕・咀〔尸〕〔色〕・癢〔色〕・姝〔色〕・好〔色〕・妍〔色〕・屈〔色〕・蟄・搔頭・沐浴・疫癘・脚氣〔色〕・庭・骸〔色〕・姦謀・拱肝胆・好色有心・感嘆〔色〕・膝髀〔色〕・閑談〔色〕・雲・海賊〔色〕・庭・強盜〔色〕・庭・強張・健・伉儷〔色〕・雲・孝行・孝道・孝子・畏〔色〕・庭・喝食〔庭〕・看経〔庭〕・監寺〔庭〕・隔衣・搦手・追手・贓物〔色〕・考妣・勾引〔人〕〔色〕・不拘〔制止〕・取瑾〔色〕・介錯・譏夫・婦敷〔色〕・嗽々〔色〕・雲・斧柯・考妣・拘牽・父母〔法〕・色・庭・獵師〔法〕・色・庭・学道・学匠・学問〔色〕・雲・学者〔法〕・加階〔色〕・雲・加護〔色〕・加持〔色〕・加被・加増・加減〔庭〕・加冠〔色〕・雲・開白・開闢・開悟〔法〕・開口・開発〔色〕・庭・開基・開板・佳例・佳名・佳慶・佳節・佳遊〔雲〕・佳辰〔色〕・賀章・嘉瑞・嘉例〔庭〕・歌舞〔色〕・歌仙〔雲〕・歌道・家風〔雲〕・庭・家督・家門〔庭〕・家僕〔雲〕・改易〔色〕・改替・改悔〔法〕・庭・改補〔雲〕・改年〔色〕・雲・庭・改元・我執〔色〕・我慢〔法〕・色・我物・我情・我領・鷹札・鷹書〔色〕・戒

律・戒行・戒壇・戒善・感悦(色)・感歎(色)・感涙・感心(色)・感
 応・感果・雅意(色)・庭・荷担(法)・色・荷負(法)・肝胆(色)・肝要・肝心
 (色)・甘味・甘草(色)・拷問(色)・庭・拷訊(色)・庭・旱魃(色)・旱損(庭)・
 閑居(法)・色・雲・庭・閑寂(色)・閑素(色)・閑談(色)・雲・閑道(色)・閑処
 (法)・色・庭・色・雲・庭・閑寂(色)・閑素(色)・閑談(色)・雲・閑道(色)・閑処
 勘合(色)・庭・勘文(雲)・庭・勘略・漢才・漢朝(雲)・涯分(色)・涯際
 (色)・眼精・眼前・堪能(色)・堪否(庭)・堪忍(法)・合力(色)・合戦(色)・
 庭・合歡・合掌(法)・合木・合宿・合壁・合点・合食(禁)・庭・好悪
 (法)・好相・好物(庭)・高名(庭)・高家(色)・庭・高麗(色)・庭・高連・高
 位・高声(法)・色・高覽(色)・雲・庭・高下(法)・雲・高徳・高直(法)・色・
 庭・高貴・高察(庭)・高座(色)・雲・庭・高樓(法)・耕作(色)・雲・庭・耕
 農・講演(色)・講説(法)・色・講釈・嗷訴・嗷儀・降臨・降雨(法)・降人
 (色)・降参・強緑(色)・強盛(色)・強力(法)・色・強弱(色)・雲・強性・強
 敵・強義・強盜(色)・庭・強窃(色)・庭・脚力(色)・脚氣(色)・庭・各別
 (庭)・各盡・各出・覚悟(法)・色・覚道(法)・覚知(法)・寒暑(色)・寒勢・
 甲冑(色)・庭・甲斐(色)・庭・海道(色)・海底・海賊(色)・庭・皆参・皆納・
 皆濟・皆同(法)・皆具・看病(色)・看経(庭)・綱所(色)・咳病(庭)・隔
 年・隔日・隔月・隔夜・鵝眼(銭)云(色)注・蚊触・蚊帳・飯屋・巖石
 (色)・巖窟・飯屋・刷(色)・樂器(法)・色・樂人・樂土・樂屋・藏
 六・仮借(色)・劫奪・傘・開闔(色)・割分・領下玉・咀嚼(法)・色・
 賽(色)・庭・拵(色)・拵(色)・困(色)・雲・低(色)・搔(色)・勘
 (色)・雲・象(色)・芳(色)・雲・薰(色)・郁・芬(色)・稽・首(法)・
 色・雲・筭(色)・雙・香(色)・掠(色)・雲・考(色)・計(色)・算
 (色)・簪(色)・雲・釵(色)・省(色)・顧(色)・雲・庭・眷(色)・
 限(色)・雲・庭・霧(色)・匿(色)・雲・庭・蟄・屈(色)・
 鑑(色)・監・輕(色)・雲・輪(色)・曜(色)・架(色)・構(色)・庭・
 燥(色)・瓶(色)・挑(色)・額(寺)ノ(色)・諧(色)・称(色)・協(色)・
 雲・叶(色)・庭・適(色)・口・累(色)・蒙(色)・雲・被(色)・雲・鎌
 (色)・釜(色)・庭・鑰(色)・碓(色)・犁(色)・庭・革(色)・皮(色)・雲・
 庭・痒(色)・鏡(色)・鼎(色)・雲・鉄輪(法)・庭・聞(色)・被(一衣)・

印(馬)・典尺(番匠)ノ・渾兒女ノ付ルカネ)・黒齒・拘(色)・還(色)・
 雲・帰・願(色)・敵(色)・要・絨(色)・堅(色)・徒立・流鏑・狩俣
 (色)・搔楯・鉸具(鏡)ノ(色)・笠璽・賭(庭)・剃刀(色)・庭・仮字真字
 達者(庭)・堅(色)・固(色)・挿頭花(色)・螺鞍(庭)・秘(色)・隠(色)・
 庭・畏(色)・庭・狩(色)・獵(色)・畋(色)・蒐(色)・替・師・水手
 (色)・按摩・鍛冶(色)・庭・唐笠・不肖(法)・色・權舟ノ(色)・楫
 (色)・粥(色)・雲・糟(色)・糜(色)・羹(色)・糧(色)・糧(色)・粕(色)・
 炊(色)・搔餅・辛(色)・苛(色)・餉(色)・仏餉・搗栗(色)・庭・麴
 (色)・炊(色)・狩・衣(色)・庭・裘(色)・緋帶(色)・綺(色)・繪
 (色)・纈纈(色)・襄裳(色)注・絺・隔衣・柿衣・甲袈裟・鹿子目結・
 渝(色)・扛・鼎(色)注・雲・步行・歩路・増(色)・雲・員(色)・庭・籌
 (色)・必(色)・雲・甲冑(色)・庭・曾(色)・雲・庭・嘗(色)・幽
 (色)・係(色)・嬰(色)・潜(水)ノ(色)・痒(色)・左右(法)・雲・且々
 (色)・感歎(色)・雲・姦謀・掛塔(庭)・甲乙(色)・庭・擲(色)・哭・笄
 嗶(調子)ノ(色)・撥(ス)ノ(色)注・重・軒・鏤・檻・鉈(色)・鉄・鉗
 (色)・錠(色)・錠・閉(色)・雲・欠・缺(色)・雲・変(色)・哀
 (色)・恣(色)・唐匣・飾(色)・雲・語(色)・雲・夕死可・柿(色)・
 雲・庭・楮(色)・枳・榘・樺・榘・茵陳・桂(色)・雲・干薑・干瓢・
 鳩酸草・棠・蜀葵(色)・紙・縷・菊・射(色)ノ(口)注・冬瓜(色)・葛(色)・蒲(色)・
 雲・蕪(庭)・杜若・棍・甘草(色)・鑰・甘菜・苦竹(色)・棧
 (色)・蝸牛(色)・蛙(色)・蓼・蚯・蝠(庭)・鼯(色)・蟹(色)・
 庭・大螃蟹・魚(色)・鼈・蜻蛉(色)・龜(色)・蛙(庭)・犬ノ(法)・色・蚊
 (色)・擁劍(色)・鱗(色)・雲・王余・魚(色)・庭・鯉・獺(庭)・鴉(色)・烏
 (色)・鵲(色)・白鵲・鷲・蚌(色)・鱗(色)・鯉・鵝(庭)・鳧(色)・鷺
 (色)・雁(色)・鴻(色)・蟾蜍・糟毛(色)・庭・河原毛(色)・鹿毛(色)・
 庭・狩(色)・蒐(色)・食・餌・鷺(色)・参差(色)・曜(色)・只且
 (色)・瑕瑾(色)・降人(色)・降参・蒙勘氣・荷担(法)・色・改易(色)・
 考妣・簡略(色)・渴仰(法)・色・呵責(色)・劫・掠(色)・雲・聞・香・
 算(色)・鏡(色)・雲・瓶(色)・憫(色)・云・拾(口)注・恰(庭)・考(色)・
 勘(色)・雲・顔(色)・雲・庭・歎(色)・雲・庭・乎・囚・談・晞

〔色〕・悲哉・寒山拾得・甘泉殿・漢王ノ名・干珠滿珠・夏圭〔山水〕・高
然輝〔山水〕・韓幹馬形・香取〔色〕・鹿嶋〔色〕・神崎〔津国〕〔色〕・甲賀
〔江州〕〔色〕・高麗国〔三韓ト云〕〔庭〕・神並森〔山崎在之〕・賀茂・春日兩社
並崇故云爾也・神樂岡〔色〕・葛川〔色〕・神南森〔大和龍田南〕故云
爾・角河・唐崎・桂川〔色〕

◎色葉字訓加部全一四二三項目中、易林本との共通項目は五九九項目
（四二・一％）

◎易林本加部全八六五項目中、色葉字訓との共通項目は五一五項目以上
（五九・五％以上）。色葉字訓の加部は末尾を佚している為、正確な数
字は不明

〔左〕……………一四七項目（うち、注文も一致・近似するもの一三項目）

座頭〔色〕・猿樂〔雲〕・庭・裁縫〔色〕・衫〔色〕・三鉢衣〔天衣也〕・割出〔布
切也〕〔色注〕・装束〔色〕・雲・庭・細美〔庭〕・貨布〔色〕・曝〔色〕・晞〔色〕・
梭機具也〔色〕・蒼天〔春天〕〔色注〕・扇・淒〔色〕・寒〔色〕・雲・龍眼木
〔色〕・榭〔色〕・桜〔色〕・庭・桑寄生・篠〔色〕・真葛・阜角・山葉
〔薯蕷也〕・五味子・荊茨・葛〔色〕・滄溟・滄海〔色〕・派〔色〕・
雲・郷〔色〕・沢〔色〕・湫・境〔色〕・雲・庭・堺〔色〕・細石〔色〕・礪石
〔色〕・掃除〔色〕・雲・棧敷〔色〕・庭・鎖門〔色注〕・鷲〔色〕・猿〔色〕・庭・
早鹿・象〔色〕・鮭〔色〕・庭・鮫〔色〕・鮪〔色〕・庭・鱒〔色〕・庭・佐目・
宿鴉毛・犀〔色〕・雲・榮螺〔色〕・庭・霜毛〔鶴也〕〔色注〕・催馬樂〔色〕・想夫
恋・濁・醪・卮〔色〕・雲・蓋〔色〕・庭・盃〔色〕・庭・坏〔色〕・肴
〔色〕・淡柿〔血〕〔庭〕・玉卮〔無〕〔当〕〔雲〕・羽觴・鈴翫・伶傳〔法〕〔色〕・捧
挿〔色〕・篙〔色〕・樽〔色〕・譟〔色〕・諫〔色〕・噪〔色〕・陪〔色〕・逆〔色〕・
〔色〕・嗶・号〔色〕・搜〔色〕・雲・庭・探〔色〕・倒〔色〕・閣〔色〕・核
〔色〕・貞〔色〕・簪〔双六〕〔色〕・定〔色〕・雲・庭・障〔色〕・雲・擗・授
〔色〕・寤〔色〕・福〔色〕・幸〔色〕・雲・尋〔色〕・礙〔色〕・曉〔色〕・悟

〔幾〕……………四〇九項目（うち、注文も一致・近似するもの一八項目）

〔色〕・覺〔夢〕ノ〔色〕・隆〔色〕・盛〔色〕・雲・庭・壯〔色〕・熾
〔色〕・妨〔色〕・雲・尻鞞〔色〕・魔〔色〕・逆頰〔筋〕〔庭〕・笮〔色〕・遮
〔色〕・庭・刺鑿・螫〔色〕・象眼〔胡銅交〕〔金〕〔色〕・砂鉢〔色〕・邀〔色〕・算
〔色〕・草鞋〔庭〕・草削〔色〕・生飯・散飯〔色〕・塞翁・蔡倫〔紙ノ名〕・蒼頡
〔人名〕・文字作・莊子〔雲〕・左伝・史記・漢書・薩摩〔色〕・相模〔色〕・讚
岐〔色〕・雲・庭・佐渡〔色〕・庭・佐々木・相馬・雜賀・佐分・佐竹・醒井
〔江州〕

◎色葉字訓左部全三四八項目中、易林本との共通項目は一四七項目（四
二・二％）

◎易林本左部全五六九項目中、色葉字訓との共通項目は二三九項目以上
（二四・四％以上）。色葉字訓が左部の前半を佚する為、正確な数字は
不明

〔色〕・義理〔色〕・義絶・義分・貴人・貴命〔雲〕・貴院・貴
物〔色〕・貴札〔雲〕・貴殿〔雲〕・貴寺〔庭〕・貴報・貴刃〔庭〕・貴僧〔庭〕・貴
方〔庭〕・禁制〔色〕・雲・禁断〔色〕・禁獄〔庭〕・禁裏・禁物〔庭〕・禁足・禁闕・禁
所・禁制〔色〕・雲・禁断〔色〕・禁獄〔庭〕・禁裏・禁物〔庭〕・禁足・禁闕・禁
中〔色〕・禁忌〔色〕・庭・禁戒〔法〕・規模〔色〕・雲・庭・喜悅〔法〕〔色〕・庭・許容
〔色〕・庭・祈禱〔色〕・雲・祈念〔色〕・祈精・祈誓・議定〔色〕・庭・議奏・儀
式〔法〕〔色〕・雲・庭・起居〔法〕〔色〕・雲・吟動〔色〕・吟詠〔色〕・雲・吟聲・疑殆
〔色〕・疑推・疑論・疑心・伎芸〔色〕・伎樂〔法〕〔色〕・急事・急病・急速
〔色〕・急用・掃敬・掃依〔法〕・掃參〔雲〕・掃路・掃浴・掃朝・掃寺・掃宅
〔庭〕・勤仕〔雲〕・庭・勤勞〔色〕・客僧・客星・客殿〔庭〕・客人〔庭〕・
京上〔雲〕・京進・京中・京着・京都〔庭〕・旧規・旧義〔雲〕・旧好・
旧跡・旧領・旧故〔色〕・旧恩〔雲〕・旧都・旧冬・旧里・旧式・飢饉〔色〕・

札明(庭)・札決・亀甲・謹慎(色)・謹原(色)・謹上(雲)・庭・窮屈(色)・
 庭・窮困(法)・色・休息(法)・色・庭・玉章(雲)・庭・玉体(雲)・曲節
 (庭)・逆修・逆縁・吉凶(色)・吉事・吉相・吉兆・吉書(庭)・吉祥
 (色)・吉慶(庭)・御札(庭)・御遊(色)・御劍・御衣・御感(庭)・向後
 (色)・驚動・驚怖(法)・隔心(色)・雲・庭・隔歴・隔生・狂乱・
 狂哥・狂氣・狂人(法)・庭・狂言綺語・虛誕(色)・雲・虛言(色)・虛
 名・輕慢(法)・色・輕忽・輕重(庭)・輕罪・輕賤(法)・庭・灸治(色)・
 庭・灸所・仰崇・仰天・行歩(法)・行儀(庭)・行道(色)・庭・行
 用・行幸(色)・雲・行法・行水・行業(法)・行者(法)・色・庭・騎馬
 (雲)・庭・銀劍・銀薄・魚鱗(色)・魚綾・魚腦・魚食・蒼老(色)・蒼年
 (色)・蒼婆・金言・金薄・金欄・金紗・金柑(庭)・經論(色)・經藏(色)・
 庭・經歴(法)・色・經卷(法)・庭・經教・經說・經律・居住(色)・
 居処(色)・宮中(色)・宮女・宮室・今朝(色)・雲・形貌(色)・形体(法)・
 形像(法)・既得(法)・庭・漁夫・漁客・漁翁(色)・漁人・綺閣(美麗所也)
 (色)・綺羅(色)・庭・弓馬・弓箭(色)・弓方・弓矢・給仕(庭)・給分(庭)・
 給田・去年(色)・雲・去月(色)・雲・錦繡(色)・雲・凡帳(色)・庭・脚榻
 (庭)・脚布(庭)・頸・卷・踞(色)・雲・還迹(色)・瑕(色)・葱
 花・端正(法)・色・擊碎・冶・鉄・焴依僧(法)・希代(色)・警策
 (色)・龜毛兎角・瘡病(色)・庭・筋力(法)・色・境界(法)・毬打(色)・雪
 (恥)・色・香茶・花車・截瘡・漁人野叟・輕忽・機嫌(庭)・曲象(庭)・
 脚半・玉楼金殿・暉麗・棄捐(庭)・棄捨(法)・虛勞(庭)・截描(庭)・鉗
 脱(囊)・香匙火箸(庭)・屹向上・魚鱗鶴翼(陣取)云・義者之・諫
 順押・怒座・木鋒・魚腦(石ノ玉)・以錐刺股・麴塵(色)・雲・
 着背(色)・狐借・虎威(色)・鏡台(色)・禁裏・公達・君(色)・雲・公
 (色)・皇(色)・后・玉辰(帝後立状如屏風)・欽明天皇・惱宸襟・
 行基菩薩・金峯山・鬼海嶋・貴布禰(色)・祇園(色)・清水(色)・比叡
 (色)・禁野(色)・雲母坂・蒼婆(醫師)・天(色)・雲・霧(色)・雲・茅(色)・
 玉斗・乞巧奠(七夕大裏星祭也)・綺羅・曜(天)庭・玉兔(月)庭・金
 烏(日)・岸(色)・記録所(色)・限・邊(涯)庭・兄弟・肝(色)・胆(色)・
 伎倆(人ノ)・瘡(色)・疵(色)・庭・癩(色)・踵(色)・跟(色)・牙(色)・黔

妻(貧人)雲・深・山城(色)・大和(色)・雲・河内(色)・庭・和泉(色)・庭・
 摂津(色)・縮(色)・庭・衣(色)・雲・庭・服(色)・砧(色)・錦囊・裙・綺
 (色)・搗碓・襟領(色)・被(鏡)ヲ(色)・剪・錦・綴・領袖(雲)・
 褌(色)・黃避(色)・黃皮(色)・桔梗(色)・胡瓜(色)・庭・菊(色)・金柑
 (庭)・杏葉(雲)・鴨足藤・菌・麒麟(色)・狐(色)・野干(法)・色・蟋蟀
 (色)・蛭・蜚(色)・蟻(色)・雉(色)・雲・庭・野鷄(色)・黃鶉毛・黃河
 原毛・儀同三司(大政大臣ヨリハ下臈大臣ヨリハ上也、任之日本計也)・
 九棘(大納言)・伎楽(法)・色・伎芸(色)・宮・商・角・徵・羽(五音也)・
 雉焼・碁子(庭)・極(色)・雲・究(色)・庭・杵(色)・嫌(色)・雲・芽
 (色)・兆(色)・傘・細(色)・輾(色)・萌(色)・天(色)・雲・競(色)・
 雲・蓋(色)・滅(色)・消(色)・銷(色)・刻(色)・蜜(色)・秘(色)・聽
 (色)・雲・聞(色)・雲・清(色)・雲・淨(色)・拙(色)・雲・卑(色)・陰
 (色)・聆(色)・勿・頭ヲ(色)・伐(色)・戮・際(色)・韃(鞍ノ具)・鍛
 冶・甲(色)・雲・錐(色)・斤(色)・木強(色)・鈞(三十斤云)鈞・紀(十二
 年為一)庭・吉良・木曾・競瀧口・私市・衣摺・菊池・規矩(色)・
 半・箕(色)・雲

◎色葉字訓幾部全七八〇項目中、易林本との共通項目は四〇九項目(五
 二・四%)
 ◎易林本幾部全五五七項目中、色葉字訓との共通項目は三三三項目(六
 七・〇%)

【遊】……………一・二項目(うち、注文も一致・近似するもの七項目)
 優怨(色)・雲・優長(色)・優美(色)・優免(色)・優劣(色)・雲・優艶(色)・
 優遊(色)・雲・遊戯(法)・色・遊宴(色)・庭・遊行(法)・色・遊覚・遊覽往
 來・遊女(色)・雲・庭・遊覽(色)・雲・匪・緩・油单(色)・庭・油幕・油
 煙・猶子(法)・色・勇猛(法)・勇健(法)・由來(色)・由緒(色)・雲・由斷
 由放・唯願(法)・唯識・幽玄(色)・幽虛・幽栖・幽居(色)・幽閑(色)・雲・
 幽儀・幽魂・遺誠・遺言・遺物・遺跡(色)・遺骨・遺教經・白木綿・唯
 授一人・涌出(法)・色・融通・誘引(法)・色・雲・庭・踊躍(法)・色・往來

〔法〕・色・雲〔注〕・往復〔注〕・湯桶〔注〕・向後〔注〕・弓場〔注〕・嗚邪〔法〕・囂爐〔注〕・裏〔庭〕・想〔浴〕・硫黃〔遜位〕・將來〔法〕・色・推位遜國〔注〕・由緒〔色〕・雲〔由々敷〕・洵〔弦月〕・月半也〔色〕・大白屋〔暮見西方〕〔色〕・夕月夜〔晡時〕〔申時也〕〔色注〕・晚〔色〕・夕立〔浴室〕〔色〕・温泉〔色〕・弓削法皇〔明衣〕〔色〕・湯卷〔維摩大士〕〔浄名居士也〕・緩木森〔江州〕・指〔色〕・扱〔色〕・勝脱〔色〕・尿〔色〕・小便〔色〕・浴〔色〕・征〔色〕・逝〔色〕・邁〔色〕・木綿付鳥〔鶏卜云々〕・遊犯〔色〕・柚柑〔色〕・庭〔百合草〕〔庭〕・枉〔色〕・櫟〔茹物〕〔庭〕・由来〔色〕・悠々〔庭〕・弓〔色〕・雲〔庭〕・附〔色〕・繁〔色〕・羈〔尚〕〔色〕・結〔色〕・庭〔曲〕〔色〕・赦〔色〕・放〔色〕・許〔色〕・雲〔饒〕〔色〕・稔〔色〕・聽〔色〕・免〔色〕・豊〔色〕・邪〔厚〕〔舟水汲之〕〔色〕

◎色葉字訓遊部全二七一項目中、易林本との共通項目は二二二項目（四一・三％）

◎易林本由部全一八九項目中、色葉字訓との共通項目は二〇二項目（五四・〇％）

【免】……………一一一項目（うち、注文も一致・近似するもの一項目）

明王〔明主〕〔色〕・明鏡〔法〕・色・明察〔明白〕〔色〕・雲・明文〔雲〕・明匠〔迷惑〕〔法〕・色・迷倒〔迷乱〕・迷妄〔迷情〕・迷心〔迷途〕・名譽〔庭〕・名望〔名物〕〔色〕・雲・名人〔色〕・名童〔名月〕〔雲〕・名所〔名言〕〔色〕・名句〔色〕・名医〔庭〕・妙行〔妙術〕・妙典〔雲〕・妙経〔冥途〕〔色〕・面謁〔色〕・雲・庭・面拝〔色〕・雲・庭・面目〔法〕・色・雲・面談〔色〕・雲・庭・面展〔色〕・雲・面上〔面話〕・面張〔面壁〕・面道〔面貌〕〔法〕・面会〔面受〕〔口決〕・綿蜜〔召捕〕・召文〔庭〕・召人〔召次〕・召籠〔庭〕・滅尽〔法〕・滅除〔法〕・滅金〔色〕・滅罪〔法〕・滅度〔法〕・滅却〔眠床〕・妻手傍〔環〕・愛育〔周障〕〔法〕・微〔色〕・恵〔色〕・恤〔色〕・銘〔色〕・微〔色〕・冥途〔色〕・召繼〔色〕・牝瓦〔色〕・免〔除〕〔色〕・運〔色〕・回〔庭〕・遶〔色〕・雲・匝〔色〕・環〔色〕・旋〔色〕・繞〔色〕〔色〕・盤〔巡〕〔色〕・雲・姪〔女〕〔色〕・瞬〔色〕・眇〔色〕・女童〔合眼〕・目益〔乳母〕〔色〕・夫婦〔色〕・眇〔目〕・罵詈〔法〕・色・眇目〔法〕・色・眩暈〔麴類〕・食〔色〕・珍羞〔醅〕〔色〕・庭・天魔草

蔚草〔羌蔚〕〔色〕・和布〔色〕・庭・犂牛〔愛尾〕〔法〕・犂〔色〕・乳牛〔牝牛〕〔色〕・牝馬〔色〕・雌〔色〕・雄〔色〕・盤蝸〔鮠〕〔色〕・鹿鹿〔目結卷〕〔染紺布〕〔庭〕

◎色葉字訓免部全二二〇項目中、易林本との共通項目は一一一項目（五二・九％）

◎易林本女部全二六三項目中、色葉字訓との共通項目は九九項目（六〇・七％）

【美】……………二二五項目（うち、注文も一致・近似するもの九項目）

微妙〔法〕・色・微妙〔色〕・微少〔色〕・微塵〔法〕・色・微細〔色〕・微弱〔冥加〕〔色〕・冥助〔冥〕・冥慮〔庭〕・冥顯・冥鑑・冥感・冥罰・冥道〔色〕・御影〔供〕・御調物〔御裳濯河〕・密事〔密語〕〔色〕・密教〔色〕・密談〔未練〕〔色〕・庭・未熟〔色〕・未断〔色〕・未進〔色〕・未定・未分・未曾有〔法〕・未聞不見〔未落落〕・鞆〔宮仕〕・水瓶〔色〕・御弓〔万二云へり〕・名聞〔法〕・色・名主〔庭〕・名利〔法〕・名字〔法〕・色・名田・名帳〔向上〕〔色〕・直下〔色〕・明年〔色〕・雲・明朝〔色〕・雲・明日〔雲〕・明夕〔明旦〕〔色〕・雲・明夜〔明神〕・明暗〔明証〕・明星〔色〕・雲・明鏡〔法〕・色・狼籍〔法〕・色・雲・八道行成〔梵網經二云〕・御手洗河〔充滿〕〔法〕・色・妄語〔法〕・色・漂杵〔色〕・僉議〔色〕・雲・研精〔色〕・微塵〔法〕・色・右巴・瀘声〔御作手〕・水銀〔色〕・猛火〔法〕・道行触〔輻〕〔車輪中有木也〕・輪〔五有者也〕・微咲〔雲〕〔色〕・六月〔色〕・道〔色〕・雲・東山道〔北陸道〕・山陰道〔山陽道〕・南海道〔西海道〕・東海道〔南〕〔色〕・雲・庭・陽〔色〕・陵〔都〕〔色〕・京宮〔色〕・雲・庭・砌〔色〕・雲・湖〔色〕・水海〔色〕・溝〔色〕・庭・神田〔色〕・源〔色〕・雲・岳〔色〕・峯〔色〕・岑〔色〕・嶺〔色〕・雲・巔〔色〕・渠〔色〕・阡陌〔色〕・庭・途〔色〕・鶏頭草〔色〕・灰〔色〕・水落〔三稜草〕〔色〕・苕草〔色〕・海松〔色〕・芙蓉葉〔前胡〕・鼠尾草〔色〕・葶子〔色〕・接骨木〔色〕・白微〔色〕・細辛〔色〕・藜荷〔色〕・糠〔色〕・藿〔関雉〕・蒼鷹〔色〕・蛟〔色〕・蚯蚓〔色〕・囊虫〔名吉〕・木兔〔色〕・命々鳥〔法華二在〕〔法〕・遠〔獸ノ跡〕・治道〔色〕・御子〔階〕・帝〔色〕・勅・御

幸・御溝(在禁中)〔色注〕・御衣木・身〔色〕・軀〔色〕・身毛・豎・躬
 〔色〕・孤子〔色〕・醜〔色〕・陋〔色〕・親・自〔雲〕・觀〔色〕・雲・視
 〔色〕・雲・看〔色〕・閔〔色〕・聾〔色〕・聾耳〔色〕・目親・眼好・妍・稚子・
 聰・觀面・瞻〔色〕・觀〔色〕・觀〔色〕・雲・蜜〔色〕・味嗜〔色〕・庭・糝
 〔色〕・未煎〔色〕・神酒〔色〕・神食・御裳濯河・三保杣木・水無瀬・箕面・
 壬生・宮城野・美豆御牧(山城也)・水荖岡(日本記云)・三井寺・明州
 津・磨〔色〕・水玉〔色〕・水精〔色〕・庭・蓑〔色〕・瑩〔色〕・蓑〔色〕・
 庭・猥〔色〕・雲・短〔色〕・叻・謾・紛〔色〕・導〔色〕・艶・
 雅妙〔色〕・咸〔色〕・僉〔色〕・僉議〔色〕・盈〔色〕・溢〔色〕・雲・充〔色〕・
 雲・語・翠〔色〕・碧〔色〕・綠〔色〕・悖〔色〕・濛〔色〕・窈窕〔色〕・滿
 〔色〕・雲・磬・壬〔色〕・癸〔色〕・巳〔色〕・雲・方〔色〕・參河〔色〕・美
 濃〔色〕・雲・庭・陸奥〔色〕・美作〔色〕・三宅・眉間白毫(仏ノ光明)〔法〕・
 陵

◎色葉字訓美部全四九〇項目中、易林本との共通項目は二二五項目(四三・九%)

◎易林本美部全二九七項目中、色葉字訓との共通項目は一八九項目(六三・六%)

【之】……………七七九項目(うち、注文も一致・近似するもの三三三項目)

寺社〔庭〕・寺家〔色〕・寺官・寺門・寺務・寺領・寺物・寺役・子細〔色〕・
 雲・庭・子息〔法〕・色・子孫〔色〕・雲・次第〔法〕・色・庭・次男・始末〔法〕・
 始終〔色〕・雲・収納〔色〕・雲・庭・収公〔雲〕・至孝・至要〔色〕・至用〔色〕・思
 量〔法〕・思慮〔色〕・雲・思惟〔法〕・色・思度・師檀〔色〕・師承・師範〔色〕・
 師匠〔色〕・雲・師說・師恩・私領・私曲・私宅・使庁・使節〔庭〕・使者
 〔法〕・色・雲・庭・辭退〔色〕・時宜・時代・時氣・支度〔色〕・雲・庭・支配
 〔色〕・支証・紙面〔色〕・庭・紙上〔雲〕・庭・紙筆〔雲〕・失墜〔庭〕・失念・失
 錯〔色〕・雲・失脚・詩歌〔雲〕・庭・詩書・詩篇〔雲〕・死罪〔色〕・死相・死
 後・死苦・死期・祝言〔庭〕・自身〔法〕・雲・自他〔法〕・雲・庭・自由〔法〕・色・
 雲・庭・自滅・自訴・自專・自然〔法〕・色・雲・庭・自讚〔色〕・自行〔色〕・

自筆・自判・自己・自愛〔雲〕・庭・自作〔法〕・自見〔法〕・自問自答・自今已
 後〔法〕・雲・自称・四季・四神・四方〔法〕・色・庭・四維〔法〕・色・四海
 〔色〕・庭・四箇大寺(注)・質物・諸事〔雲〕・庭・諸国〔法〕・雲・庭・諸家〔雲〕・
 庭・諸宗・諸大夫・実檢〔色〕・庭・実否〔色〕・庭・実体・実証・実子・実
 正・実語〔法〕・実性・実犯・実説・実相〔法〕・執着〔色〕・執情・執行
 〔色〕・庭・執筆〔庭〕・首座〔庭〕・首尾〔色〕・雲・初後・初心・初行・初重・
 初番・初念・初対面・初一念・初中後〔法〕・助音・助成〔雲〕・庭・助業・
 助筆・參差〔色〕・震動〔法〕・色・所得〔法〕・色・所帶・所知〔法〕・色・所
 職・所期・所望〔法〕・色・雲・庭・所用〔法〕・所役・所領〔庭〕・所詮〔色〕・所
 犯〔法〕・庭・所學・所存・所縁〔色〕・所作〔法〕・庭・所願〔法〕・所謂〔法〕・
 書札・書狀〔色〕・庭・書記〔庭〕・書生〔庭〕・書籍〔色〕・雲・庭・書寫〔法〕・
 色・雲・庭・叙用・叙品・心肝〔色〕・心事〔色〕・雲・庭・心緒・心念〔法〕・心
 中〔法〕・心底〔庭〕・心性・進退〔色〕・雲・進発〔色〕・庭・進止〔法〕・色・雲・
 進納〔雲〕・進物・進善〔色〕・進覽〔雲〕・震筆(勅筆也)・震襟・震翰・親
 類・親近〔法〕・色・親昵〔色〕・雲・親疎〔色〕・親父・親子・身心〔法〕・蹂躪
 〔色〕・庭・真実〔法〕・色・真俗・真言〔色〕・庭・真珠〔法〕・真如・真説・呪咀
 〔法〕・色・呪術・入御・入眼〔色〕・雲・入院〔庭〕・入浴〔雲〕・神威・神変
 〔法〕・神妙〔色〕・雲・庭・神徳・神役・神璽〔色〕・神職・神恩・種類〔法〕・
 色・種子〔法〕・色・庭・受持〔法〕・色・受戒〔色〕・受法〔法〕・受用〔法〕・受領
 〔色〕・雲・枕席〔色〕・新造〔雲〕・新酒・新米・新発意〔法〕・手跡・手足〔法〕・
 色・手中〔庭〕・衆議〔色〕・衆中〔法〕・庭・衆徒〔色〕・庭・衆生〔法〕・衆列・
 昇進〔色〕・雲・昇殿・殊勝〔法〕・色・殊妙〔法〕・邪見〔法〕・色・邪義・邪心
 〔法〕・邪執・邪推・邪道・邪法・邪路・邪行・邪魔〔色〕・邪論・從類・
 焼亡・焼失・食耽・食後・食物〔庭〕・食事・食時・食籠・食堂
 〔色〕・庭・障導〔法〕・障礙〔法〕・色・障子〔色〕・庭・術計〔色〕・術道・
 精進〔法〕・色・精舍〔法〕・庭・賞罰〔色〕・庭・賞翫・瞋恚〔法〕・瞋忿・
 瞋怒・將軍〔法〕・雲・庭・宿意・宿習・宿縁・宿願〔雲〕・宿福〔法〕・
 宿善・宿因・宿業〔法〕・宿直〔色〕・宿徳〔色〕・宿所〔庭〕・宿病・
 宿賃・宿報・宿殖徳本〔法〕・宿世〔法〕・宿老〔色〕・商売・商客
 〔雲〕・商賈〔色〕・生涯〔色〕・雲・庭・生前〔雲〕・庭・生所〔法〕・生身・

生得・生土・生盲・生類・生長〔法〕・生滅〔法〕・生々世々〔色〕・
 生者必滅・上裁〔庭〕・上古〔色〕・上品〔庭〕・上分〔庭〕・上根・上
 足・上手〔雲〕・庭・上首〔法〕・上表〔色〕・上臈〔色〕・上戸〔色〕・上
 覽・上智〔色〕・上聞〔雲〕・上座〔色〕・庭・上堂・淨衣〔雲〕・淨土
 〔法〕・庭・淨穢・式目・式条・城擲〔法〕・庭・莊園〔色〕・雲・莊主・
 莊官〔庭〕・莊内・莊司〔色〕・雲・莊保・順逆・順次・順道・順
 路・順縁・日域・純熟・積聚・積善〔色〕・積功累德〔法〕・如在〔色〕・
 雲庭・潤色〔色〕・庭・潤沢〔色〕・准的〔色〕・准三后・巡檢〔色〕・
 巡役・巡儀・巡環・巡礼・巡見・人跡・人口〔雲〕・人氣・信
 用〔庭〕・信心〔法〕・色・信受〔法〕・色・信解〔法〕・信力〔法〕・信知・信仰
 〔色〕・聖教〔色〕・仁義〔色〕・仁政〔庭〕・守護〔法〕・色・悉地・悉皆〔法〕・悉
 知〔法〕・悉見〔法〕・相看〔庭〕・相伴〔庭〕・辛苦〔法〕・色・庭・辛勞〔庭〕・秀
 句〔雲〕・秀逸〔雲〕・主上〔色〕・主人・主從〔色〕・主君・充滿〔法〕・色・色
 掌〔雲〕・色紙〔色〕・雲・色代〔庭〕・車力・車輪〔法〕・車轍・車軸・正直
 〔法〕・色・正覺〔法〕・正念〔法〕・正報・正理〔色〕・正本・正義・正
 見〔法〕・正月〔雲〕・正法〔法〕・正米・正流・乘物〔庭〕・請用・請
 滿・請益・請求・請暇〔庭〕・職事〔雲〕・称名〔法〕・庭・称念・称号・
 称揚〔法〕・称嘆〔法〕・称美・蛇身・針袋・赤痢〔庭〕・序品〔法〕・序
 分・七星・七仏〔法〕・七衆・七宝〔法〕・若少・若年・若背・声
 明〔庭〕・宗旨・宗体・宗義・宗門・須臾刹那・寢殿〔庭〕・自薦・枕席・
 頌文・頌偈・撰災招福
 〔二〕ニテモノアリ
 ・治定・定・汁〔色〕・庭・醜〔色〕・穀・精・菜〔庭〕・錫〔色〕・
 塩梅〔色〕・庭・枇〔色〕・熱・摩牙〔米ヲ云〕〔色注〕・仏餉・釀酒〔色注〕・
 食耽・鹹〔色〕・旨酒嘉肴〔雲〕・強〔色〕・宗廟社稷・種蒔
 〔色〕・瀟湘〔八景〕・寒山拾得・内府〔内大臣〕・紫震殿〔色〕・宸筆〔勅
 筆也〕・惱・震襟・周公旦〔雲〕・親王・上宰〔撰政ヲ申〕・帝ノ御後
 見・侍中〔藏人ノ名〕〔雲〕・神璽〔三種神、玉印也〕〔色〕・將軍〔法〕・雲・
 庭・諸司〔大夫〕〔色〕・臣下〔雲〕・相公〔宰相ノ名〕〔雲〕・神泉苑・神樂壺
 〔江州〕・日域〔日本〕・晨旦〔唐土〕・聖德太子・慈覺大師・慈惠大師・四箇
 大寺・東大寺・興福寺・延曆寺・園城寺・七高山・比叡〔色〕・比良・伊

吹・神峯・愛岩護〔色〕・金峯・葛木・七衆・比丘〔法〕・色・比丘尼〔法〕・
 沙彌〔法〕・色・庭・沙彌尼〔法〕・式沙彌尼〔已上出家ノ五衆〕・優婆塞〔法〕・
 優婆塞〔法〕〔已上在家ノ二衆〕・咫尺〔八寸〕〔色注〕・尽期・尽未來際・杖
 〔法〕・鴟吻・四方四維・涕・死出山・四手山・臘月〔色〕・鳥〔色〕・舍宅
 〔法〕・色・城・精・舍〔法〕・庭・櫺〔色〕・鐘樓〔色〕・庭・食堂〔色〕・庭・
 惡〔色〕・清水・妙美井〔色〕・支配〔色〕・楮堂〔丹ヲ塗タル家也〕・塩屋
 〔色〕・姉妹〔色〕・兒童〔色〕・兒女・仕丁〔色〕・子舅・醜礙〔色〕・尿・
 尻〔色〕・尻・舌〔色〕・雲・臀〔色〕・叱〔色〕・雲・肉〔色〕・疥癩〔法〕・
 親〔色〕・顰眉〔雲〕・瘤〔色〕・疾〔胸ノ〕・癩〔色〕・傷嗟
 嫉妬〔法〕・色・皤・緇素〔僧俗〕〔色〕・褥・紉・褌・緘〔色〕・織繕・
 絁・下襲〔色〕・潤・禪〔色〕・絞〔袖ヲ〕〔色〕・濕布〔色〕・縞緞・
 襪子〔庭〕・縮〔色〕・下簾〔色〕・帷裳〔色〕・裝束〔色〕・雲・庭・新羅琴〔十
 二絃〕〔色〕・箏〔色〕・瑟〔色〕・糸鞋〔伶人沓也〕〔色〕・簧笙ノ〔色注〕・
 序破急〔色〕・十二律・声哥〔色〕・諧調・鉦鼓〔色〕・庭・洪河〔色〕・志波・
 委文〔色〕・設楽・嶋田〔色〕・椎名・完章・階戸・信夫・洪谷・品河・滋野
 〔色〕・信太・信濃〔色〕・庭・志摩〔色〕・下総〔色〕・下野〔色〕・承諾〔色〕・
 承引〔色〕・雲・承伏〔色〕・尚書〔雲〕・史記・儒者〔色〕・庭・屢〔色〕・
 雲・數〔色〕・執行〔色〕・庭・上座〔色〕・庭・執事〔庭〕・承仕〔色〕・庭・
 從義師〔色〕・寺官・出納〔色〕・庭・莊司〔色〕・雲・莊官〔庭〕・數目鏡・
 蒺藜銜〔唐鞍具也〕〔色注〕・矢頭・鞍〔色〕・鞵〔色〕・後津輪〔鞍ノ〕・尻鞞
 〔太刀ノ〕〔色〕・殿・啓・殿・鞞〔色〕・庭・時刻到来・心操〔色〕・
 称揚〔法〕・宿霧・質朴〔色〕・正員増〔代官一〕・辛苦艱勞・驚・耳
 目・沙金・斟酌〔色〕・庭・加之〔色〕・雲・庭・加以・爾耳・踟躕
 〔色〕・雲・庭・賞翫〔雲〕・述懷・沈淪〔色〕・燭台・及六杯・莊嚴
 〔法〕・色・鹿垣・且千〔色〕・颯纒・率領・白木綿・脩羅〔法〕・白粉〔庭〕・
 鉦鼓〔色〕・庭・注連〔色〕・陸座・陸座拈香・拄杖〔庭〕・直歲〔庭〕・手巾
 〔庭〕・珠數〔色〕・庭・竹篋〔庭〕・淨頭〔庭〕・書院・請暇〔庭〕・書記〔庭〕・首
 座〔庭〕・知客〔庭〕・書狀侍者〔庭〕・無為〔色〕・庭・寢殿〔庭〕・心気〔庭〕・
 針治〔庭〕・灸治〔庭〕・術治〔庭〕・瀉藥〔庭〕・赤銅〔法〕・色・斯須・小時〔色〕・
 雲・尸骸・弄玉・質物・却退・越趨〔色〕・參差〔色〕・軒渠〔色〕・指似・

【飛】……………二〇七項目(うち、注文も一致・近似するもの一四項目)

昼(色)・終日(法・色・庭)・尽日(色)・旻天(秋ノ天(色注)・日暮(雲)・彼岸(法)・晞(色)・彼蒼(天ヲ云)・日闌・未明・早且也(色)・坤(色)・昏・霹靂(色)・平天・浸空・暉(色)・輝(色)・氷室(色)・嶼(色)・獄(色)・葱(台)・助鋪(色)・桧會(色・庭)・庇(色)・廂(色)・飛檐(色・庭)・桧垣(色・庭)・柀(色)・鱗(色)・生長(法)・疋夫(色)・人民(法・色)・額

◎色葉字訓之部全一六四六項目中、易林本との共通項目は七九九項目(四七・三%)
◎易林本之部全一一二〇項目中、色葉字訓との共通項目は六九三項目(六一・九%)

杓子・凌轢(色)・下簾(色)・上臈(色・雲)・下臈(色)・准的(不定二云(色注)・証扱(色)・舍人(色・雲・庭)・神田(色)・朱砂(色・庭)・愁歎(法・庭)・遵(色)・尸・屍(色)・不生(仕農工商家)・仁義礼智信(注)・昇進(色・雲)・摺写(庭)・舍兄・舍弟・鴉(色)・嗶(鳥ノ鳴、雀歟(色注)・狸々(色)・麝香(色)・虱(色)・蝨・神馬類(馬毛)・蟬(色)・鮪(色・庭)・鹿(色)・雀鷓(色)・鱒・師子(法・色)・駿馬(雲)・驪馬(黃白色ノ馬也(色注)・蕃薇(色)・紫園(色)・菌朶・枳実・神馬藻(庭)・柀(庭)・庭)・櫻欄(色)・生薑・芍薬・熟柿(庭)・独插(色)・榿(色)・柴(色・雲)・垣衣(色)・菖蒲(色)・紫竹・紫檀(色)・蕊(色)・蕪(雲)・萎(色)・凋(色)・質多羅樹(若枝立コト七尺(法)・使君子・荀干・萎翳・潤・翼(色)・飾・拵・認(色・庭)・認・呈・退(色・雲)・却(色・雲)・記(色・庭)・註(色・雲・庭)・沈(色・雲)・淪(色)・稠(色)・繁(色・雲・庭)・滋(色・雲)・科(色)・品(色・庭)・証・調(色・雲・庭)・縮(色)・滴(色)・溜(色)・洪(色)・類(色・雲)・謚(色)・閑(色・雲)・靜(色・雲)・寂寥(色)・暫(色・雲)・遵(色)・順(色・雲)・苻・苻(色)・素(色)・為(色)・慕(色・雲)・恋・忍(色)・皴(後(色)・窈・窈(色)・卜(色・雲)・疾(胸ノ)・部(色・庭)・液(色)・類・紙燭(色)・辭退(色)・呪咀(法・色)

(色)・類(色)・裨販(売男(色注)・眉目(色・雲・庭)・翡翠簪・低・大白神(色)・曾祖父・苾芻・彦(色)・跪(色・雲)・髭(色)・瞳(色)・長(色)・天性・肚・鬚(色)・髻(色)・脾・臟・鬢・膝脛(色)・肱(色)・孤(色)・独(色・雲)・臂(色・雲)・食・指(色)・顰(眉(色注)・雲)・疼(色)・被官(色・庭)・痿痺(色)・失声(色)・訛謬(色・雲)・若而人・聖(色)・鼻屑(色・庭)・肘(色)・面現(色)・嚔(口(色・雲)・鬪(色)・隱曲・尾籠(色)・撈撈・勾引(庭)・挽擺・微運難持・苦痛逼迫・比興・戰掉・卑賤醜陋(法)・痺痺・鞞戸(我家一云(雲)・皇子・氷様(水池ト云池ニテ凍テ奏ル也)・微服潜行(帝王忍其所至給義也)・天(色)・雲)・飛香舍禁中、フヂツボ(色注)・醬(色・庭)・醢(色)・兵糧(庭)・白散之酒(或云禁中元三飲薬酒名也(雲)・簸屑・鹿尾木(色)・蔞(庭)・檳榔子(色)・瓢(色)・稗(色・庭)・莧(色)・葱・楸(色)・蛇床子(色)・屏風草・石葦・枇杷(色・庭)・芟・芟・白檀(色・庭)・白芥子・匏(秃)・苻・莢(卉木ノ萌貌也(色)・櫛・鹿尾藻・平茸(庭)・葫(色)・常陸草・白朮・雲雀(色・庭)・蛭・羊(色)・羔(色)・未(色)・瓶(老)・一(色)・火・燒・鴨(色)・鱈(色)・氷・魚(色・庭)・鱒(色)・鷓毛(庭)・糶・墓・墓・目(色・庭)・蝓(色・雲)・蟾蜍(色)・鸚(色)・毗首(鴉磨)・賓頭盧・費長房・比叡山(色)・比良山(色)・広沢(色)・彦根(色)・常陸(色・雲・庭)・備前(色・庭)・備中(色・雲・庭)・備後(色・雲・庭)・日向(色)・肥前(色)・肥後(色)・飛彈(色・雲)・筆策(色・庭)・琴鼓・平調(色)・拍子(色・庭)・曳・進・挽(色)・彎(色)・黥・捫・捻(色)・拈・捩(色)・汎(色)・洳・滲・漬(色)・浸(色)・植(色)・櫃(色・雲)・涵・刃・簇(色)・日來(庭)・簸(色)・顰(色・庭)・將・率(色)・闢(色)・一入・颯・敵(色)・齊(色)・均(色)・引両・軛・繪・拾(色)・響(色)・韻・拏(色)・翻(色・庭)・囚・尚(色)・磷(色)・庇(色)・廂(色)・間・啓(色・庭)・貶・圮(色)・垓(色)・闊(色)・寬(色)・汎(色)・沖(鳥ノ高飛貌也(色注)・博(色)・嫩・冷槽(色)

◎色葉字訓飛部全四六四項目中、易林本との共通項目は二〇七項目(四

	色葉字訓			易林本		
	全項目数	共通項目数	割合	全項目数	共通項目数	割合
イ	960	353	36.8%	629	308	49.0%
ロ	78	43	55.1%	62	39	62.9%
ハ	983	331	33.7%	539	284	52.7%
ニ	283	98	34.6%	161	87	54.0%
ホ	479	187	39.0%	273	169	61.9%
ヘ	209	112	53.6%	158	102	64.6%
ト	724	227	31.4%	409	186	45.5%
チ	486	231	47.2%	329	211	64.1%
リ	205	102	49.8%	140	93	66.4%
ヌ	119	55	46.2%	73	51	69.9%
ル	57	16	28.1%	17	16	94.1%
ヲ	826	203	24.6%	390	160	41.0%
ワ	388	128	33.0%	177	117	66.1%
イ〜ワ 小計	5797	2086	36.0%	3357	1823	54.3%
キ	780	409	52.4%	557	373	67.0%
ユ	271	112	41.3%	189	102	54.0%
メ	210	111	52.9%	163	99	60.7%
ミ	490	215	43.9%	297	189	63.6%
シ	1646	779	47.3%	1120	693	61.9%
キ〜シ 小計	3397	1626	47.9%	2326	1456	62.6%
計	9194	3712	40.4%	5683	3279	57.7%

表 A

以上を通じて導き出せることは、次の通りである。

a、易林本と色葉字訓の共通語彙のうち、漢字文字列（表記）の一致するもの、即ち共通項目は、四六六五項目である。それらのうち、特に名字の諸

四・六％）

◎易林本比部全五二八項目中、色葉字訓との共通項目は一九五項目以上（三六・九％以上）。色葉字訓の飛部は後部を併している為、正確な数字は不明）

表Aは、比較し得る一八の部について、色葉字訓・易林本それぞれの全項目数、共通項目数、及び、全項目数に占める共通項目数の割合（パーセンテージ）を計上し、表にしたものである（表A参照）。

項目群、及び、頭字類聚の漢語項目群の一部は、排列も一致・近似する。

また、項目に付随する注文も一致・近似するものは、二二二項目を数える。

b、右のうち、平均的な割合を算出する上で支障の無い易林本の一八部（伊〜和、幾〜之）の五六八三項目について調査・整理すると（表A参照）、共通項目数は三二七九項目、つまり平均六割近くを占めていることになる。

c、色葉字訓・易林本の上巻に当たる伊〜加の諸部と、下巻に当たる幾〜之の諸部とは、色葉字訓と易林本の項目の一致率が、かなり相異なる。表Aのそれぞれの小計に見られる如く、

色葉字訓における共通項目数の割合

伊〜加……三六・〇％

幾〜之……四七・九％

易林本における共通項目数の割合

伊〜加……五四・三％

幾〜之……六二・六％

と、上巻と下巻とは、一〇％前後の差が生じている。ともに、下巻において、より一致率が高くなっている。このことは、易林本の構造の問題とも深く関わって来る。

d、易林本と他の節用集諸本の共通語彙のうち、「犬追物」等、易林本と他の節用集諸本とで注文内容が大きく異なる場合、易林本の注文が色葉字訓のそれと一致しているケースが多い。

e、易林本に同じ語が重複していることがあるが、このような重出項目は、異なる資料からそれぞれ取り入れられたと考えられるケースが殆どである。

f、色葉字訓においては、庭訓往来語彙が、ある程度纏まって、つまり、相互に相近い位置に集団を成して出現する（例、シ、拄杖〜瀉薬等）。法華三部経語彙・色葉字類抄語彙についても、同様の分布が見てとれる。これは、色葉字訓が、編纂初期の状態を猶残していることの現れと解釈し得る。

g、「憶持不_レ忘」「必当見_レ殺」「犛牛愛尾」「眉間白毫」「宿殖徳本」「積功累徳」「鼻不_レ匾匾」「卑賤醜陋」その他、色葉字訓は法華三部経語彙を長い単位で採り入れているのに対し、易林本はそれを分割しているケースが多い。

h、「玉卮無_レ当」「剪錦繡綴_レ領袖」「遶涯」「旨酒嘉肴」「顰_レ眉」その他、色葉字訓は雲州往来語彙を長い単位で採り入れているのに対し、易林本はそれを分割しているケースが多い。

i、「一騎当千兵」「東岱前後煙」「童男卯女」「驪龍領下珠」「不_レ拘制止」「蒙_レ勸氣」「玉楼金殿」「義者之諫順押_レ怒座」「惱_レ宸襟」「尽未来際」「苦痛逼迫」その他、色葉字訓は太平記語彙を長い単位で採り入れているのに対し、易林本はそれを分割しているケースが多い。

j、色葉字訓の上巻(伊_レ加)は、片仮名付訓本をもととして平仮名付訓本にあらためながら書写した際に、少からぬ誤写を生じた。上巻は、下巻に比較して問題が多く、資料として扱う場合には注意を要する。

第二節

右の四六六五項目のうち、一〇・四パーセントに当たる後掲の四八六項目が、色葉字訓・易林本以外の主要な古辞書類等には収められることの稀な特殊な語、乃至漢字文字列である。この四八六項目の選定については、左記の七三種の古辞書及びその諸本その他を目安として選び、三本以内のみに載録されていることを基準とした(以下、左記の各々の番号を用いることがある)。

- ①天治本新撰字鏡 ②寛政八年版本草和名 ③元和三年版倭名類聚鈔 ④静嘉堂文庫蔵松井本和名類聚抄 ⑤世尊寺本字鏡 ⑥観智院本類聚名義抄
- ⑦鎮国守国神社蔵本三宝類聚名義抄 ⑧尊経閣文庫蔵永禄八年写二卷本色葉字類抄 ⑨前田本色葉字類抄 ⑩黒川本色葉字類抄 ⑪大東急記念文庫蔵十卷本伊呂波字類抄 ⑫天理図書館蔵二卷本世俗字類抄 ⑬尊経閣文庫蔵七卷本世俗字類抄 ⑭仮名文字遣 ⑮永正五年本字鏡抄 ⑯天文本字鏡鈔 ⑰頓要集 ⑱村口本下学集 ⑲元和三年版下学集 ⑳無窮会神習文庫

【伊】

〔凡例〕

一、上段に、色葉字訓の掲出順に随って、色葉字訓の形で、項目を挙げる。
 一、その下に、色葉字訓における意義分類項目を示した。(但し、色葉字訓で特に門目名が標記されていないものについては示さない。)
 一、下段に、前掲七三種の古辞書類等のうち、同語の同表記が載録されている資料の番号を掲げる。皆無の場合は「0」とした。

今般時	(天象)	0
石近 <small>いしかしは(注66)</small>	(地儀)	0
引入		69 71
逸足 <small>いつつし</small>		70 71
移転 <small>いびん</small>		0
倡行 <small>いさな</small>		0
両足 <small>いっさ</small>		0

淪	飯搔	素食	糸節	齏	蝗	犬荏	猪尻	幼主	一国平均	一里方步祭	繳射	弥年	家土産	早目	天命	猪頸	含靈	孤陋	苛々敷	太早	今来	呶	利鬼音	浚懸地	憤鬧	寵愛	為倚頼	炳然	異香
41	0	34	0	0	0	0	0	0	71	0	0	28	70	0	69	0	70	0	0	0	0	70	0	0	0	0	0	70	0
													71																

【波】

這孤草	蕝茄	速水	撥面	反首	范蠡	鱗袖	縹緙帽子	伴党	拍毬	懷妊	曹輩	八風	斑霜
0	0	69	0	0	69	0	0	34	0	30	0	0	0
					71								

【路】

爐辺	弄引	轆甲	漏蘆	驢騾	伊庭	揖斐	石堂	五百栖	板坂	板倉	伊羅胡崎
11	0	71	69	11	68	13	0	0	69	0	70
34						68					71

【遲】

忠仁公 チウシンコフ	蟄籠 ちつロウ	丈間 ちやうま	丈六 ちやうろく	町物 ちやうぶつ	庁宣 ちやうせん	庁裁 ちやうさい	重位 ちゆうい	住民 ぢゆうミン	長時 ちやうし	珍珠 ちんしゆ	踴躍 ちゆうやく	痴闇 ちいあん	治国民 ちこりみん	藤幹林 とうかんりん	襄帳 とほりかけ	頭弁 とうのへん	頭中將 とうのちゆうしやう	団栗 どんぐり	童女 どうにょ	童男 どうなん	失途方 うとほう	鎮常 とこめづら	紆廻 とをし	諮詢 とふそう	適時 とふとき	若時 じやうじ	非齊 ずとふ
(名)												(人)	(天)	(同右)	(同右)	(同右)	(官)	(植)	(同右)	(人)							
0	71	0	0	0	0	0	0	0	0	34	71	0	0	0	0	0	71	71	11	0	63	0	0	0	69	69	0
										70									34						71	71	

【留】

淚痕 るいこん	淚行 るいかう	類同 るいどう	類別 るいべつ
60	0	71	71

【奴】

糠針 ぬかしん	綾 ぬいさぬ	糠鳥 ぬかか	鴛 ぬか	卸甲 ぬしかつ	額突 ぬかづく	拔懸 ぬけがけ	漆足駄 ぬりあした	漆鞘 ぬりさや	塗垂 ぬりだれ
(衣)	(同右)	(同右)	(動)	(同右)	(同右)	(人)	(同右)	(同右)	(地)
0	40	0	28	70	34	0	71	71	0
	41		55	71					
			73						

【利】

醜醜 りよくはく	緑樹 りよくじゆ	驪龍領下珠 りねうかんかのみたま	兩篇 りやうへん	略式 りやくしき	輪環 りんぐわん	利物 りもつ	張博望 ちやうはくぼう	毛蓑 ちやう
(名)	(植)	(同右)	(同右)	(同右)	(同右)	(同右)	(同右)	(同右)
71	11	71	0	0	0	0	0	71
	71							

【幾】

義分 ギブン 議奏 ギソウ 吟声 ギンセイ 疑推 ギスイ 疑論 ギロン 婦敬 キキヤウ 京上 キヤウジヤウ

34 59 11 0 0 34 36

【左】

三銖衣 サンシュイ 真葛 マナカツラ 湫 サカ 羽觴 サカツキ 逆頰 サカツラ 刺鑿 サスノミ

(衣) (植) (地) (飲食)

30 0 11 43 0 0
63

歩行 カチ 歩路 カチ 左右 カナタ 鉞 カネ 唐匣 カラウチ 茵陳藁 カラムシ 紙纒菊 カミ 甘棠 カラナシ 大螃蟹 オウガ 悲哉 カナシ 甘泉殿 カンセンテン 神南森 カウナミ 角河 カクカハ

(名) (動) (同右) (同右) (植)

0 71 71 0 0 0 0 0 0 11 0 0 73 53
(注56) (注57) (注58) (注59)

京中 キヤウチュウ 旧義 キウギ 旧領 キウリヤウ 旧都 キウト 旧式 キウシキ 隔歴 キヤウリヤク 輕罪 キウザイ 仰崇 ギヤウツウ 行用 ギヤウヨウ 魚腦 ギョノウ 魚食 ギョシヨク 經卷 ギヤウクワン 經教 ギヤウケウ 經說 ギヤウセツ 經律 ギヤウリツ 宮室 トウシツ 形体 ギヤウタイ 形像 ギヤウザウ 漁客 ギョカク 給田 キウデン 頸卷 キヤウクワン 擊碎 キヤクスイ 冶鉄 キヤウツツ 掃依僧 キヤウイソウ 龜毛兔角 キマウトカク 截瘡 キリキズ 暉麗 キレイ 錐脱囊 キリタツスフクロ 屹向上 キツミヤウ 公達 キョウダツ

(帝)

36 0 0 0 0 0 60 70 70 28 0 0 0 62 11 0 34 0 11 0 0 0 0 11 0 34 59 36 0 59
(注56) (注57) (注58)

【遊】

湯卷 <small>ユマキ</small>	由々敷 <small>ユ、シク</small>	遺骨 <small>ユイコツ</small>	幽魂 <small>ユウコン</small>	幽儀 <small>ユウギ</small>	幽虚 <small>ユウキョ</small>	唯識 <small>ユイシキ</small>	唯願 <small>ユイガン</small>	由放 <small>ユ、ハク</small>	油幕 <small>ユ、バク</small>	遊覚 <small>ユ、カク</small>	衣摺 <small>キヌズリ</small>	競瀧口 <small>キョウタナギグチ</small>	吉良 <small>キチラ</small>	雉焼 <small>キジヤキ</small>	九棘 <small>クウキョク</small>	黄河原毛 <small>キカハラゲ</small>	鴨足藤 <small>キンギサウ</small>	裙 <small>キヌノシリ</small>	錦囊 <small>キンナウ</small>	澡 <small>キヨム</small>	黔婁 <small>キンロウ</small>	綺羅曜天 <small>キラカ、ヤクテン</small>	玉斗 <small>ギョクト</small>	雲母坂 <small>キヨ、サカ</small>	鬼海嶋 <small>キカイガシマ</small>	欽明天皇 <small>キンメイテンノウ</small>	玉辰 <small>キヨクイ</small>
											(同右)	(同右)	(名字)	(飲食)	(官)	(動)	(植)	(同右)	(衣)	(人)	(同右)	(天)	(同右)	(名)	(同右)	(同右)	
0	0	34	59	0	0	0	0	0	0	0	13 70 71	0	36 70 71	71 <small>(注55)</small>	11 70 71	34	0	0 <small>(注54)</small>	0	43 <small>(注53)</small>	70 71 <small>(注52)</small>	0	0	36	36 70 71 <small>(注51)</small>	0	36 70 71 <small>(注50)</small>

(衣)

【美】

御調物 <small>ミツキモノ</small>	御影供 <small>ミエイク</small>	乳牛 <small>メウジ</small>	犛牛愛尾 <small>メウゴ</small>	眩暈 <small>メグルメク</small>	目瞶 <small>メバタウカス</small>	眇 <small>メダ、キス</small>	目益 <small>メモアヤニ</small>	合眼 <small>メアハス</small>	召次 <small>メシツキ</small>	面受口決 <small>オモテクチケツ</small>	面壁 <small>オモテツツ</small>	妙経 <small>メウケイ</small>	妙典 <small>メウテン</small>	妙術 <small>メウジュツ</small>	妙行 <small>メウギョウ</small>	迷途 <small>メイト</small>	迷心 <small>メイシン</small>	迷情 <small>メイセイ</small>	迷妄 <small>メイマウ</small>	迷乱 <small>メイラン</small>	迷倒 <small>メイタウ</small>	標 <small>メウリハ</small>	遊犯 <small>ユウハン</small>	緩木森 <small>ユルキノモリ</small>	維摩大士 <small>イマダイジ</small>
		(同右)	(動)	(同右)	(同右)	(同右)	(同右)	(同右)	(人)													(植)	(動)	(同右)	(名)
0	36	34 70 71	0 <small>(注58)</small>	70 71	0 <small>(注57)</small>	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36	36	36	36	13 34	0	70 71 <small>(注56)</small>	70 71	70 71	

【免】

【之】

師承 シゼウ	寺官 シクワン	眉間白毫 ミケンガウ	語 ミコト	明州津 メイシュウジン	水無瀬 ミナセ	三保杣木 ミホノソメギ	神食 ミケ	稚子 ミドリコ	妍 ミヨシ	眼好 メノヨシ	目親 メノミ	囊虫 ミヤムシ <small>(注28)</small>	閔睪 ミヤサゴ	猶 ミツキ	白微 ミナレコグサ <small>(注28)</small>	水蔭 ミツブキ	輻 ミツノヤ	御作手 ミツクサテ	濾声 ミライイ	右巴 ミキトモエ	漂杙 ミホツクシ <small>(注28)</small>	八道行成 ミチクハラベ	明証 ミヤウセウ	明暗 ミヤウアン	名田 ミヤウ	御弓 ミヤウ	鞆 ミヤ、キ <small>(注28)</small>		
		(同右)		(同右)	(同右)	(名)	(飲食)	(同右)	(同右)	(同右)	(人)	(同右)	(動)	(同右)	(同右)	(植)													
0	34 <small>(注28)</small>	0	0	70 71	70 71	70 71	0	70 71	70 71	70 71	0	34 71	56 59	70 71	70 71	0	0	70 71	71	70	0	0	0	0	0	0	0	0	
					<small>(注28)</small>			<small>(注28)</small>						<small>(注28)</small>	<small>(注28)</small>			<small>(注28)</small>		<small>(注28)</small>							<small>(注28)</small>		
宿習 シユクシウ	瞋怒 シムヌ	瞋忿 シムブン	食後 シヨクゴ	邪行 ジヤウ	邪執 ジヤク	邪義 ジヤギ	衆列 シュレツ	呪術 シュユツ	真俗 シンソク	身心 シンシン	叙品 ジヨウ	所犯 ショボウ	所期 ショキ	助業 ジヨウゴフ	初一念 シヨクニダツ	初念 シヨク	初番 シヨクバン	初重 シヨクジュウ	執情 ジツシヨク	実性 ジツシヨク	実証 ジツシヤウ	実体 ジツシヨク	諸大夫 シヨクダフ	諸家 シヨクケ	死相 シシヤウ	詩篇 シシヤウ	詩書 シシヤウ	師恩 シシヤウ	師說 シシヤウ
53 <small>(注28)</small>	0	0	0	0	34	0	0	11	34	59 60	34	34	34	0	0	0	34	0	35 36	0	34	0	36	34 36	0	59	0	0	0

請求	請益	請満	正流	正米	正見	正報	正念	車轍	車力	色掌	信知	人力	巡見	巡環	巡儀	積功累徳	純熟	莊保	上首	生盲	生土	商客	宿世	宿殖徳本	宿報	宿賃	宿病	宿善	宿福
0	62	0	36	0	0	0	11	11	11	0	0	0	0	0	0	0	13	0	34	0	0	11	34	0	11	0	0	11	11
	63						34	59	60							36								34				34	
	72						36	60								(注58)													

譜調	縞纒	潤	織繕	疥癩	子舅	楮堂	四手山	杖極	式沙彌尼	沙彌尼	七衆	神峯	七高山	慈恵大師	周公旦	定	治定	頌偈	頌文	宗義	宗体	若少	七衆	七仏	序分	序品	蛇身	称念	職事
(韻)	(同右)	(同右)	(衣)	(同右)	(同右)	(地)																							
30	0	0	0	0	0	71	0	70	70	70	70	70	0	36	0	0	0	0	0	0	36	0	70	36	34	0	36	34	11
(注56)					(注56)		(注56)	71	71	71	71	71											71	70					34

【飛】

志波	階戸	敷目鑑	宿霧	正員増	率領	斯須	弄玉	却退	質多羅樹	萎翳	總	恋	日闌	平天	浸空	翡翠簪	天性	脾臟	隱曲	戰掉	痺痺	蕪戸	皇子	微服潜行	白散之酒	屏風草	芟実
(名字)	(同右)	(天)	(同右)	(同右)	(人)	(同右)	(同右)	(同右)	(同右)	(同右)	(帝)	(同右)	(飲食)	(植)	(同右)												
0	0	0	0	0	0	0	34	0	0	0	0	0	70	36	0	70	6	59	0	0	0	0	36	70	70	70	2
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	71	71	71	71	36	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71

匏禿	常陸草	火燒	費長房	琴鼓	曳進	黥	滲	貶
(同右)	(同右)	(動)	(名)	(韻)	(同右)	(同右)	(同右)	(同右)
0	70	0	36	11	0	0	71	0
0	71	0	71	71	71	71	71	71

七三種の古辞書等全てにわたり掲載されていない項目が二七七項目確認できることは、特筆すべきであろう。また、七三種のうち四一種が、四八六項目の全てを掲載していない——つまり掲載率〇%である——ことも、注目に値する。

掲載項目数の多いものから順に内訳を示すと、左記の通りである。

猶、七三種の古辞書等の中には、零本もあれば、単字の字書もあり、ひとしなみに扱うことはできない。それぞれの数字やパーセンテージは、あくまでも目安である。

項目	486項目のうち、その辞書等が掲載する項目の総数(割合)	その辞書等にのみ掲載されている項目の数	その辞書等と他の一本に載録されている項目の数	その辞書等と他の二本に載録されている項目の数
71 経亮節用	88 (18.0%)	32	44	12
70 前田節用	50 (10.2%)	1	38	11
34 塵芥	46 (9.4%)	30	8	8
36 いろは字	29 (5.9%)	17	7	5
11 十卷本伊呂波字類抄	28 (5.7%)	15	9	4
69 向足院節用	10 (2.0%)	5	5	0

59 空念寺節用	60 増刊節用	13 七卷本世俗	28 天理残簡	30 類集文字抄	63 永祿十一節用	6 親智院本名義抄	62 弘治節用	43 慶長版倭玉篇	53 三省堂節用	41 音訓篇立	68 堯空節用	7 三宝類聚名義抄	56 阿波国節用	73 枳園節用	31 温故知新書	72 天正十七節用	61 広本節用	8 二卷本色葉字類抄	4 仮名文字遣	20 撮壤集	35 色葉集	40 玉篇略	2 本草和名	42 篇目次第	55 早大節用	その他の四一本
10	7	5	4	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0
(2.0%)	(1.4%)	(1.0%)	(0.8%)	(0.6%)	(0.6%)	(0.6%)	(0.6%)	(0.4%)	(0.4%)	(0.4%)	(0.4%)	(0.4%)	(0.4%)	(0.4%)	(0.4%)	(0.4%)	(0.2%)	(0.2%)	(0.2%)	(0.2%)	(0.2%)	(0.2%)	(0.2%)	(0.2%)	(0.2%)	(0.2%)
5	2	0	2	2	1	0	0	2	2	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	3	4	0	1	1	3	1	0	0	1	1	2	2	0	0	0	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0
1	2	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1

以上を通じて導き出せることは、次の通りである。

a、色葉字訓と易林本の共通項目四六五項目は、前記七三種の古辞書類等のいずれにも載録されていない二七七項目を包含している。このように、他の古辞書類等に登録されることの稀な単語乃至漢字文字列を、少からず二本が共有しているという事実は、色葉字訓と易林本の系統上の密接な近縁関係を想定させるに十分な論拠となり得る。

b、古辞書類等のうち、掲載率の高い経亮本節用集・前田本節用集は、二本でセットになって現れるケースが多く、右の範囲だけでも四六箇所にもなる。そして、その項目中には、後述する如く、色葉字訓と共通の誤りをおかしているものも含まれており、「色葉字訓―易林本」の関係とは別に、「色葉字訓―経亮本節用集―前田本節用集」の間に、何らかの関わりがあったものと考えられる。但し、右の表によっても明らかであるが、経亮本に比べて前田本の方が掲載率が低い。多くの場合二本セットで現れるのに、ところどころ経亮本には存して前田本には無い項目が点在する様子は、あたかも櫛の歯の欠けた如くである。従って、色葉字訓と経亮本との関係よりも、色葉字訓と前田本との関係は、やや遠いものであろう。

第三節

前節に示したように、色葉字訓・易林本の共通項目中には、他の古辞書類等に収められていない、珍しいものが少くない。そして更に、個々について検討してみると、両者の極めて密接な関係を裏付けるに足る、以下の如き特殊な事例が存する。

① 色葉字訓 「浚懸地蒔画」(伊)

易林本 「浚懸蒔画」(伊、器財)

「いつかけ」は「いかけ」の転訛形で、これは「いかく」(液体状の物を注ぎかける、浴びせかける)の連用名詞形である。名語記、巻第二に「湯水ヲイカクトモイヒ イスツナトイヘル イ如何 イハ沃ノ字歟 ユリノ反 ヤリノ反 イカケハユリカケ歟」とあるように、「いる」は古くより「沃」で表記すること

とが多い。字類抄・名義抄も、「沃」に「イル」の和訓を当てる。

蒔絵の技法の一つである「い(つ)かけち」は、日葡辞書(邦訳日葡辞書による)に「[Lecage. イツカケ(沃懸) 金粉、または、金をつぶして柔らかい捏粉にした金泥で、金色に塗る方法]」[Lecage. イツカケチ(沃懸地) 同上]とある如く、漆塗りの上に、金粉・銀粉または金泥・銀泥等を蒔き付けて付着させるもの。公衡公記、弘安十一年正月廿六日の条に「廷尉経親朝臣黒袍、柳下重、纒着、沃懸地野剣、紺地平緒、持笏、梵舞本太平記、第十二、公家二統政道并人々入洛事に「白瓦毛ナル馬ノ、尾髪飽マテタラフテ、太ク逞キニ、沃懸地ノ鞍置テ」(玄玖本「沃懸地」、義輝本「鑄掛地」、内閣文庫蔵太平記音義に「沃懸 イツカケ」、陽明文庫蔵名目抄乙本、衣服篇に「沃懸地太刀大理用之 蒔絵太刀巡敷」、塵芥、伊部器財門に「盗消白金、以沃灌」とある。

このように、「いつかけち」は「沃懸地」の表記が一般である。「浚」は、多くの別字であり、名義抄に「音峻」、「フカシ」、「タカシ」、「トル」の和訓を掲出する。色葉字訓・易林本の「浚」は、「沃」の異体「浚」を媒介とした誤りと考えられる。

② 色葉字訓 「妙美井」(伊、地儀) 「石清水八幡」(伊、名)

易林本 「石清水 妙美井八幡」(伊、乾坤)

色葉字訓の「名」は、人名・地名等の固有名詞を収録する。「伊」の「名」には、「斑鳩宮」「入鹿大臣」「殷紂王」「印土」「渭濱」の五項目に続いて、スペースの関係か、以下は小字双行で「胆吹山」「石清水」「稻荷」「石上」「石動」の五項目が置かれている。後半の五項目のうち、「石清水」「稻荷」「石上」の三つは、神社名であり、色葉字類抄、伊、諸社に、同じ排列で見える。

さて、色葉字訓の主要な編纂資料となった色葉字類抄では、伊、地儀に「妙美井イハシミツ」、伊、諸社に「石清水イハシミツ」を収める。前者は一般名詞であり、後者は固有名詞である(三巻本による。永禄八年写二巻本色葉字類抄・尊経閣文庫蔵七巻本世俗字類抄及び早大蔵花山院本伊呂波字類抄も同様。但し、後三者は「美」と「井」を合字にする)。古記録・古文書類においても、管見の限りで、石清水八幡宮を「妙美井」と書いた例を知らない。従って、色

葉字訓の伊、名の「石清水」の右下に合点を付して加えられた「妙美井」は、この二つを混同して書き込まれた傍書と見做し得る。猶、色葉字訓の全体の体裁から見て、「八幡」は、「石清水」に対する略注である。

易林本に目を転ずると、「石清水」と「妙美井」は、同等の資格を以て並列しており、しかも、「八幡」なる略注は、後者に付されている。これは、色葉字訓の如き形式の傍書が本文に竄入したものであり、もはや完全な誤りである。

③ 色葉字訓 「腸転病馬」(波、動物) 「腹、動物」

易林本 「腹転病馬」(波、気形)

和名抄、卷十一、牛馬部牛馬病に「腹転病 伯楽曰、腹転病、俗云波良夜無、馬有此病、則廻顧聞腹、又有腹結病、馬有此病、則臥起腹痕汗出」(元和三年版による)とあり、伯楽相馬経を出典とする「腹転病」を、「はらやむ」と訓んでいる。字類抄系統の諸本では、前田家三巻本・白河楽翁公旧蔵天理図書館現蔵二巻本世俗字類抄・大東急記念文庫蔵十巻本伊呂波字類抄・早大蔵花山院本伊呂波字類抄が「腹転病」で「ハラヤム」、永禄二年写二巻本色葉字類抄・東大国語研究室蔵二巻本世俗字類抄が「腸転病」で「ハラヤム」、尊経閣文庫蔵七巻本世俗字類抄が「腸転病」で右訓「ハラワタヒルカヘルヤマイ」、左訓「チャウテンヒヤウ(ナリ)」。

このように、色葉字訓の「はらかむやまひ」、易林本の「ハラカマヤマヒ」は、共に「はらやむやまひ(ハラヤムヤマヒ)」の誤りであり、「ヤ」を「カ」に誤認した結果であろう。易林本は更に「ヤム」の「ム」を「マ」に誤るが、これは下の「ヤマヒ」にひかれたものか。

猶、色葉字訓の標出字一字目の「腸」は、前引字類抄系統諸本に、既に例の見られるところであり、また、一般的に、「腹」と「腸」は通用する。^(注)

④ 色葉字訓 「八虐」(波、員)

易林本 「八虐 謀反 大逆 不道 不孝 不教 不義 不孝 不義」(波、数量)

名例律、「八虐」の条は、「一曰、謀反」「二曰、謀大逆」「三曰、謀叛」「四曰、惡逆」「五曰、不道」「六曰、大不敬」「七曰、不孝」「八曰、不義」であ

る。色葉字訓の記載内容は、三番目の「謀叛」が無く、それに相当する位置に約四字分の空白がある、という点を除けば、排列も含めて、概ね一致する。この部分に限って言えば、易林本に比して、色葉字訓の方が、原型を保存している。但し、色葉字訓と易林本は、「大不敬」を「大不教」に誤り、「謀叛」を欠く、という二つの点で、共通している。

そもそも、「謀反」は、律の本注に「謀危_二国家_一」、疏に「謂、臣下將_レ圖_二逆節_一、而有_レ無_レ君之心、不_レ敢指_二斥尊号_一、故託云_二国家_一、」と説明されており、積極的に、君主を殺害しよう企てたり、朝廷に攻撃を加えたりする反逆である。これに対して、「謀叛」は、律の本注に「謂、謀背_レ国從_レ偽_一」、疏に「謂、有_レ人謀背_二本朝_一、將_レ投_レ蕃国、或欲_レ翻_レ城從_レ偽、或欲_中以_レ地外奔_上、」と説明されており、消極的に、君主や朝廷から離脱することである。首謀者に対する刑も、謀反は極刑の「斬」であるのに対し、謀叛は一等軽い「絞」である。色葉字類抄に「謀反ムヘン 賊乱分」「謀叛ムホン 背朝也」とあるように、前者を「ムヘン」、後者を「ムホン」と、字音の違いで区別していた。ところが、平安後期以降、律令制の崩壊に伴い、徐々に両者の区別が失われ、混同されるようになる。中世以後は、全て「謀叛」に統一され、「謀反」はその異表記と意識された。黒本本節用集に「謀叛反イ」と異本注記があり、温故知新書に「謀反」とあるのは、その一つの表れである。

従って、色葉字訓において「謀叛」とあるべき部分が空白になっていることについては、右の如き事情に、原因がもとめられる。

⑤ 色葉字訓 「鑲鉤」(登)

易林本 「鑲鉤戸一」(比、器財)

西陽雜俎、卷十三、尸宍に「後魏俗競厚葬、棺厚高大、多用柏木、兩辺作大銅鑲鈕」とある。和名抄、卷十、居処部門戸具に「鑲鈕 弁色立成云、鑲鈕、斗乃比岐天、楊氏說同、門鉤也」とある(元和三年版による。松井本は、見出しを「鑲劍」に作り、下字右下に「鈕イ」と異本注記する)。色葉字訓・易林本共に、「鈕」を「鉤」に誤る。

猶、「紐」の異体に「紐」、「紐」の異体に「鈕」があるように、「鈕」の異体として「鉤」は成り立つが、それと同時に、「鉤」は「劍」の異体としても

用いられており、しかも当然、「劍」の異体としての「鉤」の方が、圧倒的に使用頻度は高い為、「鑲劍」と誤る例は多い。前引松井本和名抄のほか、前田家三卷本色葉字類抄に「鑲劍トノヒキテ」、白河楽翁公旧藏天理図書館現蔵二卷本世俗字類抄・大東急記念文庫蔵十卷本伊呂波字類抄「鑲劍トノヒキテ」、観智院本類聚名義抄・鎮国守国神社蔵本三宝類聚名義抄「鑲劍トノヒキテ」、塵芥「鑲劍障子一」。

⑥ 色葉字訓 「褰帳女官也」(登、官)

易林本 「褰帳女官」(登、官位)

「褰帳」は、即位の儀式、及び元日の群臣の朝賀の時に、高御座のとばりをあげることに、また、その役をつとめる女官を言う。

即位式の例としては、讚岐典侍日記、下の「かやうにてのみ明くるに、かく里に心のかなる事かたし、五六日なれば、内侍のもとより、人なし参れといふふみのこしなど、おもひつ、けられて過す程に、御即位など世にの、しりあひたり、大納言のめのとよりあけし給ふへしとて、安芸の前司の三位殿こそ、故院の御ときとよりあけはせさせ給ひければ、その例をまねはんなどたつねらる、ときくほとに、大納言、日ころ例ならて、俄におもりてうせ給ひてとさこゆ、いとこ、ろほそき世かなと思ひかこちぬ、夕暮に、三位殿のもとより、とはりあけすへきよしあれば、いとあさましくて、日ころはき、すくしてのみ過つるを、まいらしとおもふなめりと心得させ給ふて、をしあてさせ給ふなめりとおもふに、すへきかたなし」(群書類従による)、平戸記、仁治三年二月十二日、「次褰帳女王輕服事有沙汰、左大弁申云可憚歎、礼服公卿者不憚、然而咫尺龍顔之者異他歎、但典侍二人勤仕之例、三条院歎、如何云々、予申云、登壇之者異他、可憚歎、被用典侍二人、何難在哉之由、申了、余人或如此、或猶可被尋他女王之由申之、右大将、輕服何憚在哉之由申之、三条院之外、猶用典侍二人之例被尋之、三代此内嘉承、有之云々、仍大略可為典侍二人之由被定歎、逐見嘉承記、猶女王為典侍也、僻事出来歎、予不覺不申此由、老之至也、可恥々々、自余例又不覺、但服者可憚歎事、嘉承中納言仲実卿無指仰之处、為憚服之身出仕、人々相傾之由、見中右記、何況於登壇者哉、可謂勿論歎、此外之例猶可勘見、定有所見歎、御即位篇目三个条事了」(史料大成による)、中務内侍日記、弘安十一

年三月十五日、「御そくる行幸のきしき、関白殿左大将以下供奉の人々めつらしくおもしろし、かみあけの内侍、この御所より少将内侍、せうのないし也、御所御しやうそくめされぬ、殿いらせ給ふ、めし仰はてぬるよし、奉行しきし申せは、南殿へならせ給ふ、……たかみくらのすくしたるよししきし申せは、やかて行幸あり、御剣は勾当給る、璽はこれのやくなり、右の御わきにま

いる、殿下のおほせに、そのしるしの御はこのうへにかけたるあみをゆひにかけつれば、とりはつしてあやまちはせぬそとおほせあるに、御なさけの有かたく、心もつよつよしくおほえて、あやまちなし、たか御くらへことゆへなくま

いりつきぬ、とはりあけの役ははくの三位のむすめなり、みやうふ藏人四人、やくの内侍六人、うらこきそほう、こきもの、く、行幸たかみくらへなれば、御さきの命婦四人御さきにたつ、その、ちかみあけの内侍二人二行にならひて

参る、たか御からの御はしの左右にないしたちとまれは、殿下御れんのやくにまいり給ひぬ、左の内侍まつほりて、左の御わきより御けんをまいらせをく、御はしをしりそきて、右のしにも内侍のさにつきぬ、女王のしやうそく、二色くれなゐのひとへ、そほうのうはき、あか色のからきぬ、かみあけの内侍は、勾当とこれ新内侍なり」(群書類従による)がある。

本来、王氏の女(二世以下の皇胤の女性)がこれをつとめ、中務内侍日記に見られる如く、神祇伯の女と定まっていた。平戸記にもあるように、これを「褰帳女王」と言う。

朝賀の記事としては、内裏式、上の「元正受群臣朝賀式、ノ前二日、所司宣撰内外各供其職、前一日設御座於大極殿、敷高座以錦、高座南并東西鋪二両面、不_レ至東西壁各二間、又不_レ至南廂一間、旧例用布単、今即停、鋪二幅布単、於_二軒廊鋪二幅両面、於_二其上自後房属高座、是備御路、人不_レ敢躡_二、両面辺布單聽御前命婦等躡、張_二斑幔於高座後左右也、設_二皇后御座於高座東幔之後、鋪_二褰帳命婦座於高座東西二丈、当南頭又鋪_二威儀命婦座於褰帳命婦座後一丈五尺、……褰帳命婦二人、内親王以下三位已上_レ之、若無者王氏四位五位亦得_二」(群書類従による)がある。このように、褰帳女王がい

い場合は、命婦がこれをつとめた。

三卷本色葉字類抄、度、官職に「褰帷女官也」、永祿八年写二卷本色葉字類抄、度、官職に「褰帳女官也」。色葉字訓の傍訓「とはりかけ」、易林本の傍訓

「トバリカケ」は、「とばりあげ(トバリアゲ)」の誤。いずれかの段階で、「ア」を「カ」と誤認した為の誤りであろう。

⑦ 色葉字訓 「錠 錠」(加)

易林本 「錠 錠」(加、器財)

「錠」は、元和版和名抄、卷十三、調度部刑罰具に「錠 蔣魴切韻云、錠、上角反、和名加奈保太之、鎖足具也」とあるように、刑罰具の一で、罪人をほだす道具である、金属製のあしかせ、「かなほだし」を指す。一方、「かなほぐし」は、古形「かなぶくし」、元和版和名抄、卷十五、調度部造作具に「錠 唐韻云、錠、音譚、一音覽、漢語抄云、加奈布久之、犁鉄又土具也」とあるように、鉄製のふくし、つまり土を掘る道具である。(1)前田家三卷本色葉字類抄・(2)観智院本類聚名義抄・(3)早大藏花山院本伊呂波字類抄・(4)永祿八年写二卷本世俗字類抄・(5)七卷本世俗字類抄・(6)拾篇目集・(7)篇目次第は、ほぼこの訓みを受け継ぎ、「錠」を、(1)・(3)・(4)・(5)・(6)が「カナホタシ」、(2)・(7)が「カナホダシ」と訓じ、「錠」を、(1)・(3)・(4)・(6)が「カナフクシ」、(2)が「カナブクシ」、(5)が「カナフクセ」、(7)が「カナフグシ」と訓ずる。このように、後者は、平安末期頃迄「カナブクシ」であったが、時代の推移につれて、語形にヴァリエーションが生じ、中世以降は、「カナフグシ」「カナフクセ」「カナブクセ」等が併存した。「錠」に、広本節用集「カナフグシ」、饅頭屋本・堯空本・村井本節用集「カナフグセ」、永祿二年本節用集「カナブクセ」の傍訓を施す。

さて、問題の、「錠」を「かなほぐし」と訓むケースは、類例が、既に十卷本伊呂波字類抄に見え、大東急記念文庫蔵室町初期写本に「錠カナホクシ 造作具入土物也」「錠錠 カナホクシ 鎖足具也」とある。後者に「錠」の異本注記が見られるように、「錠」は「錠」の誤りである。ここにおいて、両者は完全に混同されている。「かなほだし」なる語が、口頭語の世界で生きて使われなくなったことが、原因であろう。勿論、この時代においても、前引古辞書のほか、頓要集、刑罰部の「杻 械 錠」、類集文字抄、姦行囚獄部の「錠 械 杻」等、正しい例も存する。しかしながら、右の伊呂波字類抄の誤りは、諸書に継承され、温故知新書・塵芥に「錠」で「カナフクセ」、享祿五年写玉篇略に「錠」で「カナフクシ」、伊京集に「錠」で「カナフグシ」とある。

また、中世の小型の意義分類体辞書では、用心集・初心要抄が「鑿」を「カナフクセ」(耕作)、「鋳」を「カナホクシ」(番匠)と訓ずるのに対して、宣賢脚字書は「鑿」を「カナフクセ」(耕作)、「鋳」を「カネホタシ」(番匠)と、ただしている。

従って、色葉字訓・易林本の誤りは、既に他に類例の見られる混同である。

⑧ 色葉字訓 「茵陳藁」(加、植)

易林本 「茵陳藁」(加、草木)

重修政和經史証類備用本草、卷七、草部上品之下に「茵陳蒿、……今按、陳藏器本草云、茵陳、本功外、通関節、去滯熱、傷寒用之、雖蒿類苗細、經冬不死、更因旧苗而生、故名因陳、後加蒿字也、……図経曰、茵陳蒿、生泰山及丘陵坡岸上、今近道皆有之、而不及泰山者佳、春初生苗、高三五寸、似蓬蒿、而葉緊細、無花実、秋後葉枯、莖幹經冬不死、至春更因旧苗而生新葉、故名茵陳蒿、五月七月、採莖葉、陰乾、今謂之山茵陳、江寧府又有一種茵陳、葉大根匏、黃白色、至夏有花実、階州有一種、名白蒿、亦似青蒿而背白、本土皆通入藥用之、今南方医人用山茵陳、乃有數種」と説明されている。本草和名に「茵陳蒿、一名馬先、出釈薬性、和名比岐与毛岐」とある。「ヒキヨモギ」は、「カハラヨモギ」「カラヨモギ」の古名である。元和版和名抄、卷二十、草木部草類に「茵陳蒿 釈薬性云、茵陳蒿、和名比岐与毛木」、観智院本類聚名義抄に「茵陳(蒿)同(ヒキヨモギ)」、前田本字類抄に「茵陳蒿同(ヒキヨモギ)」。

室町時代以降の資料では、元和版和名集并異名製劑記、卷之上に「茵陳蒿、インチンカウ、五月及立秋ニトル、日本ニハ河原エモキト云、エモキノ葉ノ細キ様ニテ、カラエモキニ同シ、但シカラエモキヲ用ルモ吉ト云フ、又家蒿陳ニ似テ大シテ高キコト三四尺、極メテ芬ク香ヲ味ヒ甘ク辛シ、雷公云ク、凡使フニ須ク葉ヲ用ユヘシ、葉八角ナル者ヲ採得テ陰乾ス、子ヲ去テ細ニ剉ミ用ユ、葉実根ヲ合セ使コト勿レト、火ヲ忌ム」とある。また、林羅山自筆草稿羅浮涉獵抄多識編に「茵陳蒿カラヨモギ」、寛永七年刊古活字本・寛永八年刊整版本多識編に「茵陳蒿加和良与毛岐」。

色葉字訓・易林本の標出字三字目「藁」は、共に「蒿」の誤りである。

⑨ 色葉字訓 「截瘡」(幾、言辭)

易林本 「截瘡」(幾、言辭)

文選、卷第二、張衡の西京賦に「所好生毛羽、所惡成創瘡」とあり、薛綜注を引く李善注で「毛羽言飛揚、創瘡謂癩痕也、善曰、蒼頡曰、瘡、毆傷也、胡軌切」と説明されている。また、文選、卷第二十三、嵇康の幽憤詩に「感悟思愆、怛若創瘡」とあり、李善注に「西京賦曰、所惡成創瘡、蒼頡篇曰、瘡、毆傷也、方言曰、怛、痛也、說文曰、瘡、癩也、漢書音義曰、以杖毆擊人、剥其皮膚、起青黑無創者、謂瘡瘡」と説明されている。このように、毆たれてできる傷、若しくは傷あとを「瘡」と言う。

宋版說文解字に「瘡 毆傷也」、続いて「瘡 瘡瘡也」とあり、說文解字注で、段玉裁は、前者について「瘡 瘡瘡、毆傷也」と二字補った上で、「瘡瘡二字各本無、依全書通例補、漢書薛宣伝、廷尉引伝曰、遇人不以義而見瘡者、与瘡人之罪鈞、惡不直也、応劭曰、以杖手毆擊人、剥其皮膚、起青黑而無創瘡者、律謂瘡瘡、按此応注譌脱、急就篇顏注云、毆人皮膚腫起曰瘡、毆傷曰瘡、蓋応注律謂瘡下奪去六字、当作其有創瘡者謂瘡、文選嵇康詩、怛若創瘡、李善引說文、瘡、癩也、正与応語合、皆本漢律也、瘡瘡瘡重、遇人不以義而見瘡、罪与瘡人等、是瘡人者輕論、見瘡者重論、故曰惡不直也、創瘡謂皮破血流」と説明し、後者について「按依許全書之例、則瘡下云瘡瘡、毆傷也、此但云瘡瘡也、而義已足、此等往往為浅人妄刪、致文理不可読矣、或曰依応仲遠則瘡瘡異事、何為合之也、曰、応析言之、許渾言之、許曰毆傷、則固兼無創瘡、有創瘡者言之、文選注引倉頡篇、瘡、毆傷也、与許正合」と説明している。つまり、「瘡」は、毆たれたあと皮膚が腫れる程度で傷の無いもの、「瘡」は毆たれたあと皮膚が破れ血が流れるもので、前者の方が軽く、後者の方が重い。また、後者は「瘡瘡、毆傷也」とあるべきで、浅人の妄刪であるとしている。

日本の古辞書では、名義抄・世尊寺本字鏡・永正五年本字鏡抄・拾篇目集・弘治二年本倭玉篇・音訓篇立・慶長十五年倭玉篇等が、「瘡」に「キス」の和訓を掲出する。

一方、「瘡」は、高麗版龍龕手鏡に「瘡俗、胡交反」(宋版同じ。朝鮮版・古活字版は「反」を「切」とする)、名義抄に「瘡瘡俗通、胡第反」、永正五年本字鏡抄に「瘡瘡同、胡第反」とあるのみで、義未詳である。

色葉字訓・易林本の「瘡」は、共に「瘡」の誤りであろう。

④ 色葉字訓 「長庚^{ユウツキ} 暮見^{（注）}西方^{ユウフツキ} 大白星^同（遊、天）

易林本 「大白星^{ユウツキ}暮見^{（注）}西方^{ユウフツキ}」（由、乾坤）

元和版和名抄、卷第一、天部景宿類に「長庚 兼名苑云、太白星、一名長庚、暮見於西方為長庚、此間云、由不豆々」、前田本色葉字類抄、由、天象に「長庚ユフツ、大白星同」、名義抄に「長庚ユフツ、景宿類」、下つて、伊京集に「大白星^{ユウツキ} 長庚^同」、日葡辞書補遺に「Yufuzzu」とある。このように、長庚・太白星は、和名「ゆふつづ」、宵の明星、金星である。従つて、色葉字訓・易林本の傍訓は、共に誤りである。

但し、節用集諸本中、永禄二年本・永禄五年本・堯空本・弘治二年本・和漢通用集・枳園本・経亮本・天正十七年本等、印度本系及びその流れの諸本は、「長庚」「太白星」に「ユウツキ」若しくは「ユウツキ」、またはこれに準ずる形の訓が施されている。谷川士清の倭訓栞に「ゆふつづ……伊予のあたりに鄙人もいへり」、これを引いて狩谷棧斎の箋注倭名類聚抄に「谷川氏士清曰、伊予鄙人、今猶呼^{（注）}由布都々」とあるように、江戸中期頃にはこの語は全く行われなくなり、伊予の国の方言にわずかに残った。室町末期において、恐らくは既に口頭語（話しことば）の世界で用いられなくなっていたと考えられ、夕月との混同が起こり易かつたのであろう。決して色葉字訓・易林本のみのも誤りではないのである。

④ 色葉字訓 「遊犯^{ユウボウ}（津、言辭） 遊牝^{ユウビ}（遊、動）

易林本 「遊犯^{ユウボウ}」（津、言辭）

札記、月令、季春之月に「是月也、乃合累牛騰馬、遊牝于牧」とあり、鄭玄の注で「累騰皆乘匹之名、是月所合牛馬、謂繫在厩者、其牝欲遊、則就牧之牝而合之」と説明されている（十三経注疏による）。これによれば鄭玄は、繫がれている牝を、牧の牝のところに連れて来て遊ばせる、即ち、牝を遊ばせる、と解釈している。これに対して、呂氏春秋、季春紀、「是月也、乃合累牛騰馬、遊牝于牧」についての高誘の注は「累牛、父牛也、騰馬、父馬也、皆將群、遊従牝、於牧之野、風合之」と説明しており（四部叢刊による）、「遊牝」を逆の

意味で、つまり、牡の牛馬をひき連れて来て、牧に居る牝のところに遊ばせる、即ち、牝を遊ばせる、と解釈している。

日本の文献上の「遊牝」の早い例としては、養老令、卷第九、厩牧令に「凡牧牝馬、四歳遊牝、五歳責課、牝牛三歳遊牝、四歳責課、各一百每年課駒犢各六十、其馬三歳遊牝而生駒者、仍別簿申」とあり、また、兼右本日本書紀、卷第十六、武烈天皇八年春三月の条に「使^{（注）}女裸^{ヒタカニシ}形坐^{（注）}平板上^{（注）}牽^{（注）}馬^{（注）}就^{（注）}前遊^{（注）}牝^{（注）}、觀^{（注）}女不^{（注）}淨^{（注）}沾^{（注）}湿^{（注）}者^{（注）}殺^{（注）}、不^{（注）}濕^{（注）}者^{（注）}没^{（注）}、為^{（注）}官婢^{（注）}、以^{（注）}此^{（注）}為^{（注）}樂^{（注）}」（乎古止点省略）とある。古辞書では、元和版和名抄、卷第十八、毛群部毛群類に「遊牝 札記云、遊牝于野、唐厩牧令云、諸牧馬每年三月遊牝、俗云、由比、日本紀私記云、豆流比」、名義抄に「遊牝^{（注）}（俗云ユヒ ツルヒ）」（「ツルヒ」の「ヒ」の右に「フ」、三卷本色葉字類抄、由、動物に「遊牝ユヒ 又ツルヒ」とある。

色葉字訓で、なに故「遊牝」と「遊犯」の両形が掲出されているのか、事情は詳かでないが、ともかくも、色葉字訓・易林本の「遊犯」の下字は、共に「牝」の誤りである。但し、これに近い例は、他にも見え、「遊牝」の「牝」を、大東急記念文庫蔵十卷本伊呂波字類抄で牛扁に「巳」に作り、早大蔵花山院本伊呂波字類抄で手扁に「巳」に作る。両本の隣の「巳」は、「犯」の異体の旁と同形である。字形の近似に、「遊牝」から「犯」への意味的連想も加わって、かかる誤りが生じたと考えられる。

④ 色葉字訓 「櫟^{（注）}（遊、植） 櫟^{（注）}（由、草木）

易林本 「櫟^{（注）}……櫟^{（注）}」（由、草木）

「ゆづりは」を、木扁に「葉」（若しくはこれに類する字形）で表記した例は、中世以降の古辞書に見られる。桂本佚名古辞書・初心要抄・宣賢卿字書は「櫟」（右旁は「葉」の異体）、天文本字鏡鈔・篇目次第は「櫟」、正宗文庫本・大谷大学本・増刊下学集・明応五年本・龍門文庫天文十九年本・伊京集・三省堂本・空念寺本・広本・村口四郎氏蔵弘治二年本・学習院大学永禄十一年本・黒本本・和漢通用集・永禄二年本・新写永禄五年本・堯空本・経亮本・枳園本の各節用集は「櫟」。これらは皆、木扁に「葉」の字形のヴァリエーションと認められる。易林本で別に掲出されている「櫟」には、「櫟」を正体になおそうとした意識が窺われる。

一方、色葉字訓・易林本の「樸」は、「樸」の異体であり、「朴」「樸」にも通ずる。宋版説文解字「樸」に「木素也」、天治本新撰字鏡「樸」に「布反反、入、朴同字、治也、直也、剉削也、木素也、未治、阿良木」、名義抄「樸」に「音璞、亦朴、コハタ、木皮、ミテリ、治也、削也、真也、音卜、又僕」とある。また、景宋本爾雅、釈木に「樸、枹者」「楸樸、心」とあり、郭璞は、前者について「樸屬叢生者為枹、詩所謂檇樸、枹樸」、後者について「檇樸別名」と説明している。このように、「樸」と「ゆづりは」とは、接点が無い。

ここで考慮に入れなければならないことは、「葉」と「業」の字形の近似である。大隅欄寝文書、(康暦二年カ)六月二日、今川了俊書状(南北朝遺文中国四国編四六一〇号文書)に、「もし、玄久以下寄来事候て、その城事御ふまへ事、可為難儀候者、相構く不可有御打死候、御身をまたくせられ候ハ、何と候ハすとも、了俊かいとまハやあき候へく候間、自身そのさかゝるに馳越候て、於一所可合力申候也、一度そのさかゝるを御しりそき候といふとも、始終ハ又御あんとあるへく候、そのくらひに成候て後ハ、中く玄久か事、自葉死たるへく候間、煩候ましく候、もし又了俊か合力申候はんするまで、何ともしてそれに御ふまへ候へき御方便候ハ、御こらへ候て、御待候へく候、よろしくは、その城の時儀二よるへく候、あなかしこ、難儀に及候はんする時、それにて御打死などあるましく候、さやうの悪行を玄久仕候はん事ハ、返てめんくの御ため、永代の御得利たるへく候上ハ、身を詮御持候へく候、菊池事、今四五日中に可落居候間、そなたの合力の事ハ、自身罷越候て可申候、けにくと玄久二一撰の人々同心候て、それへよせ申候ハ、まつ大将その御城ニまかりこもり候へと申遣て候也、芸州事も今ハ無為二候、大内も兄弟一に成て候、今月二日可対面之由、昨日申送て候間、芸州中国などの舟手をも用意し候て、まつ我々か手勢をもわけ候て、それへ進候へく候、八幡天神も御罰候へ、偽申さず候」とあるケースは、文脈からして「業」が予想されるところに「葉」が現れている。また、精進魚類物語の龍門文庫本に「春三月ノ命業易零」とある部分が、東京大学総合図書館蔵無刊記整版本で「春三月ノ命業易零」となっており、この場合は、「業」が「業」に交替している。節用集諸本中にも、色葉字訓・易林本と同様の例があり、東京大学附属図書館蔵弘治二年本・前田本・天正十七年本節用集は、「樸」を「ユツリハ」と訓じている。但し、三本

共に異体の形で、右旁が「葉」に極めて似ている。
易林本の注「朴」は、かかる誤りに基づいて、後に付せられた注であることがわかる。

④ 色葉字訓 「漂杓」(美、器財)

易林本 「漂杓」(美、器財)

この語は、中世以降、「みをつくし」「みをつくし」の両形が併存した。ミヲ(水脈)・ツ(之)・クシ(串)の複合とされる。「みを」は、船の通行できる水路・水路であるが、色葉字類抄には「漂ミヲ 沍同 烏治反 濺同 漚同」とあり、幾つかの表記漢字が示されている。但し、これらの漢字は、それぞれ、

漂……宋版広韻「水名」(平声青韻)

沍……宋版広韻「波下」(入声洽韻)

漚……宋版集韻「水窟陷也」(入声洽韻)

同 右 「水流下貌」(入声狎韻)

濺……埤蒼(玉函山房輯佚書所収)「水行出也」

漚……宋版説文解字「水也」

宋版広韻「水名」(平声魚韻)

激……宋版広韻「激灑、水溢貌」(上声琰韻)

同 右 「泛激、一曰、水波也」(去声豔韻)

と説明されているように、いずれも、和語「みを」の意味とは合致していない。いわゆる国訓に属する事例と見做してよいであろう。

さて、「みをつくし」は、久安百首(書陵部蔵本)、六二七「五月雨に淀の水かさまさるらしみをのしるしもみえず成行く」、夫木和歌抄(静嘉堂文庫蔵本)、五二〇三「てる月にみをのしるしのあらはれてやすらひもせぬわだのいり舟」(源師光)とあるように、「みをのしるし」とも言う。字類抄系統の諸本、及び北野天満宮蔵佚名古辞書色葉集・温故知新書で、「漂標」を「ミヲツクシ」と訓ずるが、この下字は、目印・標識の意の「しるし」に対応させた表記と解される。

色葉字訓・易林本の「漂杓」は、「漂標」の扁はその儘で、旁のみ上下入れ

替わり、更に「零」の雨冠が脱落したものであろう。

④ 色葉字訓 「白微」(美、植)

易林本 「白微」(美、草木)

寛政八年版本草和名に「白微、一名白幕、一名薇草、一名春草、一名骨美、一名白蜜曹、出積業性、一名白草、一名嚴草、出雜要訣、和名、美奈之古久佐、一名久呂女久佐、一名阿末奈」、元和版和名抄、草木部草類に「白微 積業性云、白微、和名美那之古久佐、一云久呂久佐、一云阿末奈」、名義抄に「白微ミナシコクサ 一云クロクサ 一云アマナ」とある。また、三卷本色葉字類抄に「白微ミナシコクサ 又クロクサ 又アマナ」、永祿八年写二卷本色葉字類抄に「白微」、白河樂翁公旧藏天理図書館現蔵二卷本世俗字類抄に「白微ミナシコクサ」とある。名義抄の声点によれば、「みなしこぐさ」と、第五音節濁音である。

但し、この語は、少くとも室町時代には、余り一般的に使用されなかったと見え、大東急記念文庫蔵室町初期写十卷本伊呂波字類抄・早大蔵花山院本伊呂波字類抄・類集文字抄で「ミナシコクサ」に誤り、色葉字訓・易林本で「ミナレコグサ」に誤る。

猶、前田本節用集に「白微」、経亮本節用集に「白微」とあるが、これは、色葉字訓との間接的な影響関係に由来するものであろう。

⑤ 色葉字訓 「認」(之)

易林本 「認」(之、言辭)

饅頭屋本節用集に「認状」、村口四郎氏蔵弘治二年本節用集に「認 書状調也、倭語」、謙堂文庫蔵経覚筆本庭訓往来、九月返状に「心事雖多紙面有限、只得御意可被認歎」、日葡辞書に「Xitane. uru. eta. シタタメ、ムル、メタ(認め、むる、めた) すなわち、Tonoyuru. l. coxirayuru. (調ゆる。または、拵ゆる)準備する、あるいは、整える。Fumio xitamuru. (文を認むる)書状を折りたたんで整える、または、巻いてくる、など」とあり、室町時代において、「認」と表記される「したたむ」は、主として書状をしたためる(しかるべき体裁で手紙を書く)意であったと考えられる。色葉字類抄の「調シタ、ム 認同」(前田家三卷本)以来、「認」を「シタ、ム」若しくは「シ

タ、ムル」と訓じた例は、古辞書中に多い(永祿八年写二卷本色葉字類抄・七卷本世俗字類抄・温故知新書・塵芥・静嘉堂文庫本運歩色葉集・慶長十七年版聚分韻略・享祿五年写玉篇略・音訓篇立・新韻集・妙本寺本いろは字・多くの節用集諸本等)。

一方、「認」は、広碑別字に「紉認魏三級浮図頌」とあり、魏の三級浮図頌に用例が見られるように、「紉」に同じい。「紉」は、宋版広韻に「単繩」、宋版集韻に「合糸為繩」、天治本新撰字鏡に「女真反、環也、索也、髻也、結也、比毛」、名義抄に「女人反、単繩、ツナ、ツク、ムスフ」とあつて、ひとえの繩、ひも、つな、つく、むすぶ、繩をなう、等の意である。

また、江戸時代の国字資料では、中根元珪の異体字弁(梅村弥与門〔玉池堂〕版、無窮会平沼文庫蔵本)の和俗字、及び、山本格安の和字正俗通(国立国会図書館亀田文庫蔵本)、和制、食服に「認」、近藤西涯の正楷録(国立国会図書館蔵本)の倭楷に「認矢々落」、伴直方の国字考(静嘉堂文庫蔵本)、言語部に「認 此字さたかならず、猶よく考ふ」、岡本保孝(況齋)の倭字攷(静嘉堂文庫蔵本)に「認 音訓国字格」とあつて、全て「しじら」と訓じている。

このように、「認」と「したたむ」のつながりは、どこにも見出せない。恐らく、いずれかの文献若しくは古辞書に「認」の音扁を糸扁に書きくずした事例があり、それをそのまま継承・載録したのであろう。

⑥ 色葉字訓 「陵」(飛、植)

易林本 「陵」(比、草木)

宋版説文解字に「陵 从艸 凌声、楚謂之支、秦謂之麤、力膺切 遼司馬相如説、凌从遼 芝凌也、从艸 支声、奇記切」、名義抄に「菱音陵 ヒシ 菱子同 一人ヒシノミ 一人水フ、キノミ 菱凌二或 陵正 菱陵二俗 遼同」、寛政八年版本草和名に「菱 実、仁謂音、奇奇反、一名菱、楊玄操作菱、孤首、仁謂音孤、出陶景注、菱、音馬、一名藤、音眉、一名猪鼻、一名水栗、一名薺、皆垢二音、已上四名出兼名苑、和名比之」とある。このように、「陵」と「菱」は異体関係であり、しかも、「菱」は、既に説文解字に載録されており、名義抄においても、正体と説明されている。色葉字訓・易林本は、共に「ヒシ」を「ヒシキ」または「ヒシキモ」と誤読した結果、混乱を来したものであろう。但し、類例があり、永祿八年写二卷

本色葉字類抄、飛、植物に「ヒシキ蔭」、通要古紙、海菜類分に「ヒシキ蔭」、温故知新書、ヒ、生植門・塵芥、飛部草木門に「ヒシキ蔭」とある。

⑫ 色葉字訓 「ヒシ刃簇」(飛)

易林本 「ヒシ刃簇」(比、器財)

「ヒシ」は、元和版和名抄、卷第十三、調度部征戦具に「又 六韜云、又、初牙反、両岐、鉄柄、長六尺、文選、又簇、読比之、今案、簇、即鎌字也」とあるように、鉄の又、つまり二股(U字型)の刃に長い柄のついている道具である。元来は簡素なもので、ヤス(魚をとる道具)であるが、後には禽獣をとったり、或いは、もつと発達して、武器として用いられ、鉄製の柄の大型のものも作られた。狩谷掖斎が箋注倭名類聚鈔に「按両岐鉄柄、則今俗呼佐須万太者之類也」と説く通り、後のさすまたの類である。

文選、張衡の西京賦に「但覲、冒羅之所謂結、竿受之所捏畢、又簇之所攬掬、徒搏之所撞秘」とある。薛綜の注で「攬掬、貫刺之」と説明されており、傍線部は、文脈からして、禽獣がひし(後のさすまた)で刺し貫かれることを表す。

このように、「ヒシ」の表記としては、「又簇」が本来の形であり、右引用の和名抄のほか、前田家三卷本色葉字類抄にも「サ又簇ヒシ」(注略)とある(中国・日本において、「簇」と「簇」は通用であり、十二律の一つで、正月の異名でもある「大簇」は、「大簇」また「太簇」とも書かれる)。

ただ、「又」は、「又」という異体の形で書かれることが多く、「又」は、同時にまた「刃」の異体でもあるため、「刃簇」を「刃簇」と見做し、その形で掲載する辞書も出現する。黒川本色葉字類抄・白河楽翁公旧藏天理図書館現蔵二卷本世俗字類抄・七卷本世俗字類抄・大東急記念文庫蔵室町初期写十卷本伊呂波字類抄・早大蔵花山院本伊呂波字類抄・温故知新書・饅頭屋本節用集・経亮本節用集等は、前者の「刃簇」の形を収め、清原宣賢自筆塵芥・広(注)本節用集・色葉字訓・易林本節用集等は、後者の「刃簇」の形を収める。

ここで興味深い事は、一つのテキストの中でも、同じ構成要素を持つ漢字の扱いが、それぞれ違っている点である。例えば、前田本字類抄は、「ヒシ」が「又簇」、「さす」が、「サ杖首」、「サかんざし」が「サ釵」と統一されているのに対して、黒川本は「サ杖首」「サ杖首」「サ釵」と不統一、七卷本世俗字類抄は「サ杖首」

「サ杖首」「サ釵」と不統一、花山院本は「サ杖首」「サ杖首」「サ釵」と統一、温故知新書は「サ杖首」「サ釵」と統一、塵芥・広本節用集・色葉字訓・易林本は「サ杖首」「サ釵」と不統一(誤)、経亮本節用集は「サ杖首」「サ釵」と不統一、元龜運歩は「サ杖首」「サ釵」と不統一、静嘉堂運歩は「サ杖首」「サ釵」と統一されている。同一であるべき構成要素の「又」の形が、一つのテキスト内で統一されていない本が、半数以上を占めている。

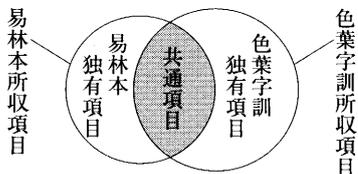
但し、「サ釵」のみは、具体的文献中では「サ釵」で書かれることが多いのに対して、古辞書では、規範的な「サ釵」を掲出しているものが多い。

⑬・⑭・⑮・⑯・⑰・⑱・⑲・⑳・㉑・㉒・㉓・㉔・㉕・㉖・㉗の事例に見られるように、色葉字訓・易林本は、同じ誤りをおかしている。

また、⑲の事例は、易林本の誤形が、色葉字訓の如き特殊な形を前提とした場合にのみ、初めて説明できるケース、言い換えれば、色葉字訓と同系統の本を元にしたことよってのみ起こり得る、特定状況下の事故と認められる。

第四節

色葉字訓と易林本の共通項目と非共通項目について、均質性を確認する。



まず、色葉字訓と易林本の共通項目について、色葉字類抄・法華三部経・雲州往来・庭訓往来との一致項目数及びその割合(仮に、色葉字訓各部の共通項目全体に占める割合で表す)を、表Bに示す。

庭訓往来との一致項目 …… 二(一・一%)
◎易林本仁部独有項目 …… 七四

色葉字類抄との一致項目 …… 一三(一七・六%)
法華三部経との一致項目 …… 五(六・八%)
雲州往来との一致項目 …… 六(八・一%)
庭訓往来との一致項目 …… 六(八・一%)

【遲】色葉字訓独有項目 …… 二五五項目

除災与楽・鎮護国家・血羽破・盤(色)・港・派(色)・術・術
(色)・衡・区・閭・智謀勇力・兼車・冲邈不レ可得称・娜嬢(色)・
含乳・嚴考(色)・愚父(色)・烏獲(色)・戚(色)・稚(色)・幪(色)・
乳癰病・癥・拗力・痴鈍・腸滑痢・佇立・爹・持幡童・知事方
(庭)・種(色)・鎮護(色)・鎮国・鎮魂(色)・鎮防・鎮燭・鎮護国家・遅引
(色)・雲・遅口・遅留・遅日(色)・遅筆・遅参(色)・遅濟・治方(色)・治
山・治国法(雲)・治天・治乱・抽賞(色)・雲・抽精・抽任(色)・雲・抽
析・珍事(色)・珍衣・珍財(色)・珍膳(色)・雲・地下(庭)・地形(色)・雲・
地振・地境・地主・地鎮・忠烈・註記(法)・色・庭・長生(色)・雲・長大
(法)・雲・長日・長髮(色)・長病・長寿(法)・長哥(庭)・誅戮・沈吟(色)・
沈痾・籌量(法)・色・停任・停息・住山・住京・住僧・住国(庭)・住
寺・重厚・重答・重難・重科・聽者(法)・聽許(法)・庁務・庁官
(色)・庁代・定器・定損・定木・塵芥・塵数(法)・塵点(法)・塵沙・
塵埃・塵灰・直錢・直弟・直下・直談・直授・女会・嫡弟・嫡庶・嫡
流・嫡嗣・持斎(色)・庭・持犯・着衣・着帯・着袴(色)・竹杖・竹馬
(色)・雲・勅裁・勅言・勅約・勅許・勅書・濁末・文室・文数・
丈夫(法)・茶杓(庭)・打擲(法)・庭・陳方・陳謝・陳答・智劍・智謀・
知恩・剔紅・穠・悵望(色)・仗座・逆韃(色)・蓄懷(色)・雲・少・
征(色)・馱家・重職(色)・謝・懲肅(色)・忸怩(色)・地忍(色)・
最・齷齪(色)・遭・逆・馳騁(法)・雲・竹林楽(色)・廷(色)・挺
(色)・閭・腑・附・幾(色)・俚・野・唐・迂・九・珍・局・修・
脩・傍(色)・、・券・秩・幪・要・符・芻・儉・捏・斫・七・

【知】易林本独有項目 …… 一一八項目

朝廷(色)・地蟲・地獄(法)・帳内・地震(色)・亭・陣(色)・雲・埃(色)・
陌・重棚・持仏堂(庭)・住処(法)・雲・千代・中元・中秋・長月・暢
月・知死期・知事(色)・庭・知寺・中間(色)・庭・蟄居・辰・仲尼・張
良・直夫・張即之・猪頭蜆子・中納言(色)・雲・中書・趙昌・父(色)・
中人・地下人・沈丁花・茅草・茅・蒜・陳皮・長春・乳房・癥瘕
(色)・血道・重病(法)・畜類・乳隱・重碧・猪羹(庭)・中酒・昼食・茶
磨・茶釜・茶帯・茶桶(庭)・茶瓢(庭)・鏽泥・沈香(色)・定規・陳玄・中
書君・楮先生・楮国公・貞能・重書(庭)・頂相・重箱・斬・塵拈・治
伐・著述・中興・智分(法)・智者(法)・色・庭・知恩報德・地獄(法)・治
征・持参(庭)・持呪・中門口・中半・中古(色)・中有・中分・中道(法)・
重過・重書(庭)・長生楽・定説・濁惡(法)・珍札・珍報・珍答・投二珍
財・陳法・重事・陣換・陣取・陣立・近程・近比・近間・勅宣
(色)・著陣・著色・直進(庭)・直道(法)・直務・直遇(法)・直下・知
行・近(色)・雲・約(色)・散(色)・熠・禿・因(色)・違・賃(色)・持

◎色葉字訓遅部独有項目 …… 二五五

色葉字類抄との一致項目 …… 七七(三〇・二%)
法華三部経との一致項目 …… 一三(五・一%)

雲州往来との一致項目 ……(二) (四・七%)
庭訓往来との一致項目 ……(三) (一%)

◎易林本知部独有項目 ……一一八
色葉字類抄との一致項目 ……一八 (二五・三%)
法華三部経との一致項目 ……一〇 (八・五%)
雲州往来との一致項目 ……四 (三・四%)
庭訓往来との一致項目 ……一 (九・三%)

【幾】色葉字訓独有項目 ……三七七項目

近臣・近擲・近例・近蜀・奇骨(色)・奇物・寄宿・記文・記別(法)・機感(色)・機忽・機情・貴房・貴種・貴女・貴谷・軌則・軌範・軌轍・禁遇・禁籠・禁省(色)・雲・禁閉・禁圍(色)・禁固(色)・禁掖(雲)・規式(庭)・鞞旅(色)・鞞中・喜懼(色)・喜怒(色)・喜氣・喜色(庭)・許諾(色)・許否・祈願(色)・祈雨・祈療・祈謝・儀則(法)・起立法・起文・起尽・起請(色)・起塔・起龕・起龍・吟哦・朽損(色)・朽宅・朽邁(法)・色・疑難(法)・疑經・疑閔・疑書・急所・急難(法)・帰国・帰住・帰本・九重(色)・九坂(色)・九奏(色)・九連枝・九牛一毛・欣悦(色)・雲・欣感(雲)・勤厚(色)・勤公・勤節(色)・客来・客料(庭)・客位・京濟・京人・旧貫(色)・旧例・旧年(色)・旧日・旧友・旧風・旧事(雲)・旧僕・旧記・旧宅・旧勞・旧蹤・旧主・飢氣・飢寒(色)・紉定・紉断(色)・紉彈(色)・雲・龜鏡(庭)・窮鼠・窮者(色)・窮民・休退(色)・休所(庭)・玉句・玉莖・玉門・曲直・曲木・逆罪(法)・逆上・逆善・逆次・逆心(色)・吉例・吉賽・吉瑞(色)・吉眼・極望・極位・極官・極臍・格式・格条(雲)・格意・格言・御宇(色)・御簾・御盃・御寢・御記(雲)・御慶・向背(色)・驚歎・驚覺・隔望・狂事・狂句・狂惡・虚冷・虚実・虚訴・虚無(色)・輕哂・輕式・輕物・輕咲(法)・輕毛・輕相・輕犯・輕蔑(法)・饜応(色)・雲・饜膳(庭)・饜料・灸療・仰心・行学・行要・行啓(色)・行程・行度・行疫神・騎用(色)・雲・銀泥・魚鳥(雲)・魚魯(色)・魚道・魚袋(色)・雲・耆旧(庭)・耆舊・金泥・金糸花・金輪(法)・経行(法)・経蓋・経机・経紐・経箱・経末・宮

仕・宮内・究済・究進・究返・今明(雲)・形骸・形色(法)・既往(色)・牛馬(雲)・牛童・牛車(法)・色・漁釣(色)・給断(色)・給主(色)・給品・給物(雲)・去留(色)・雲・去来(法)・色・雲・去住・去夜・去夕・錦帳・几案(法)・谷微(色)・鳩老・擬作(雲)・胸中(庭)・毀他・瑾(色)・鋁・出・厩良駒・挑眼・難期後会・帰依仏(法)・帰依法(法)・鳩杖(色)・雲・期約已至・毀譽・雲・傾動(法)・斬疵・戮創・剪除・斬頭覓活・抑強・扶弱・嬉怡・驥尾付蜡・非漁舟旅艇・窮鼠却嚙猫・鉞・心・朽木遇春之秋也(雲)・鳥窠・沙頭字・鞠育之恩深・喜氣多・柳絮・樛金堤・金糸花・旧貫(色)・旧院・玉顔(雲)・槐卿・王(色)・仁(色)・妃・魏武帝・禁掖(雲)・季御読経(雲)・杵築(色)・北野(色)・祇陀林(色)・紀友則・匡房・季札・魏徵・九疑山・葵邕・魚山・喜見城・銀漢(色)・雲・金波(雲)・醜・听・義・暉・穹窿・涯(雲)・関(色)・城戸・墟・丘墟(色)・厓・厓・崖(色)・痕(色)・曲浦波・樵夫・堯・痕(色)・痕(色)・筋骨・矜恤(色)・断(色)・禁(色)・欽尚羨慕・呉綾・香衫細馬・綃(色)・繪・横(色)・帛・裾(色)・着(色)・襟(色)・杠・藥・藥・茗葱・鬼止々々・橘皮・槐実・槐花・梁・薺(色)・松脂(色)・芎窮(色)・龍花・禽獸(法)・色・翬(色)・驟馬・金軛・九卿・刑部省(色)・琴(色)・伎・饜応(色)・雲・饜膳(庭)・饜料・欽・饜・端正(法)・色・醉(色)・良・潔・覈(色)・研・谷(色)・枌・革・詞・片・扱(色)・形・兆(色)・憲・爨(色)・銘・梵・覺(色)・緞(色)・稠(色)・緊・竟(色)・至・講・听・爽・翹・向・北(色)・雲・耳(色)・断(色)・切(色)・雲・剽(色)・剽・剽・梨(色)・刪・劇・彊(色)・雲・劑・京(色)・庭・黃・賓・招・城(色)・治聞・頡頏・韞・旗亭・灑々・春心・芟・刳(色)・魏・瑠・羈旅(色)・木子・九野八埏・魏徵

【幾】易林本独有項目 ……一八四項目

銀河・宮闕・近郷・旧梓・客櫓・木戸・居宅・北風・燐・階・貴坊・狐戸・桐壺・雉股・季春・季夏・季秋・季冬・季商・九夏・衣更著・如月・居諸(色)・極時・金風・昨日(雲)・吉日(雲)・庭・窮秋・菊月・祇園

会・刑部卿(雲)・金吾(雲)・給事・王卿・貴齋・給人・金輪聖王・吉備大臣・鬼神大夫・行人(法)・庭・樵・公任・牙爾(法)・金瘡・金毛・蒼婆鳥・金鳥・鵝・細螺・鰓・鱒・銀杏・橘柑・金錢花(色)・金鳳花・金芝花・吉祥草・京三椏・羌活・租・黍(色)・庭・藁・金羅・魚龍(庭)・脚絆・纈纈・縹(色)・著籠・供備菜・斬麵・木目漬・澆湯・魚羹・魚類・鱒・貴船・吉川・喜多野・北村・金鴨・金覆輪・金幣・金伏輪・銀管・銀蓋・銀台・銀盤・玉版・桔梗皿・切付(庭)・切立・揮月・木割・龜足・伽羅・擬法珠・金糸・金銀(法)・雲・庭・切符羽・絹張・馨・縹(色)・金玉(雲)・近処(法)・近々(色)・雲・禁札・禁好物(庭)・禁止(色)・帰服・帰家(法)・帰鴈・貴答・貴酬・祈請(色)・雲・龜鶴契・機転・機愛・奇伐・奇麗(雲)・喜春樂(色)・氣形・氣遣・器財・器具・毀破(法)・毀滅・毀辱(法)・疑惑(法)・色・疑念・疑誘・疑網(法)・疑団・義定(庭)・給使(法)・給恩・急度・京成・御句・御意(庭)・行証・行力・行状・虚説・拳達(庭)・拳状(色)・庭・曲述・逆悪・逆害・逆臣・聞悪・聞成・聞直・聞持・聞分・聞食・被三聞召及・来居・起請文・鬼畜木石・花奢・剪疵・截閉・及笈(色)・欽向・祇夜(法)・潰胆・義兵・規矩(色)・急々如律令・斬(色)・馘(色)・刑・来(色)・雲・庭・窮(色)・巖(色)・割・聡・明・利・艱・理・智・輕瞞

◎色葉字訓幾部独有項目……三七一

- 色葉字類抄との一致項目……九七(二六・一%)
- 法華三部経との一致項目……二〇(五・四%)
- 雲州往来との一致項目……二九(七・八%)
- 庭訓往来との一致項目……一〇(二・七%)

◎易林本幾部独有項目……一八四

- 色葉字類抄との一致項目……一七(九・二%)
- 法華三部経との一致項目……一一(六・〇%)
- 雲州往来との一致項目……一〇(五・四%)
- 庭訓往来との一致項目……一二(六・五%)

【美】色葉字訓幾部独有項目……二七七項目

微縁・微善・微遠・微々細々・微密・冥瞻・冥譴(色)・冥襟・冥衆・冥途(色)・御修法・御読経・御忌日・御誦行・御牒既・御息所(色)・御匣殿(色)・密法・密宗(庭)・密奏(色)・瑞籬(色)・未尽(法)・未萌・未到・未補・未証(法)・未下・未役・未來際・未然(色)・未得已証・未得已得(法)・未証已証(法)・七寸(色)・承鞞(色)・宮人(法)・未公請・未決・未札・未立用・未処分・名目・名称(法)・色・名香(法)・名別・名簿(註)・名役・三種(法)・法用(色)・明了(法)・明曉(色)・明法(庭)・明晦・明味・濫參・華夷・洛九十七・澆水囊(色)・琢磨・切瑳(註)・箕作・濫竿・節義・雅操・水滴器・見世店(庭)・三十日・道早・御格上・鉛汞・鎮粉(色)・御館(庭)・御厨・御厩(色)・卅輪・道饗祭・御薪(色)・藪(色)・水皆尽月・且・離(色)・方(色)・花(色)・漆(註)・隍(色)・漬(色)・酒(色)・滄(色)・岬(色)・泡(色)・派(色)・汀(色)・湊(色)・庭・源流・水隠・山陵(色)・水門(色)・山側・蘆・滄・溝・鱒・泗・都邑・洞・花夏・輝・猷(色)・理・濛(色)・砥(色)・莎・水松(色)・草・水蓼・龍・水茄子(庭)・鷓鴣・雉鳩(色)・沙鳥・鷓・鷓(色)・螭・大虬(色)・蜜蜂(色)・蚰・蚯・蛭(色)・土龍(色)・野鳥・猫(色)・鱷(色)・背腸(色)・麋・鳩・駿驥・閻人(色)・命(色)・造(色)・宦(色)・巫・巫・水神(色)・魍魎(法)・色・鬼者(色)・靈(色)・坐朝問道・朝(色)・褻(色)・幸即・御厨子所・質(色)・耳塞・耳埤(色)・爾・牽道(色)・嬰兒(色)・赤子(色)・聆・所(色)・見(色)・雲・肝(色)・覽・相(色)・完・骨(色)・蚩・娘・闌(色)・寬・寬・瞻(色)・支離(色)・素・閻・觀・現・眇(色)・規(色)・臉・觀(色)・矚(色)・矚・桜・爛(色)・爛・味・醬(色)・三寸・都・良香・閻・岷・瓊原(色)・准繩(色)・碧(色)・月珠(色)・瑤(色)・珉・実・籟・熟・表(色)・濫(色)・累・狼(色)・幣(色)・帛(色)・銓・研(色)・銘・研・礫・砌・冶(色)・鑠・陶(色)・學・琢・銀・僥・亢・紊(色)・擾(色)・闔(色)・潦(色)・鉛・油(色)・誘(色)・滌・咩・咩・婉孌(色)・閑雅(色)・闌(色)・濂・望・遍(色)・足(色)・湛(色)・淑・浪・標(色)・滌(色)・蹀・憤(色)・

熱(ミツル)・戟(ミツク)〔色〕・辰(ミル)・傲(ミヤビヤカ)〔色〕・閑郁(ミヤカス)〔色〕・民(ミン)烟(エン)〔色〕・漑(ミツク)〔色〕・潜(ミツク)〔色〕・嫺(ミヤカ)・浪(ミル)〔色〕・焚(ミヤビヤカ)・民屋(ミンヤク)・瞻眺(ミツク)・汲(ミツク)〔色〕・瀦(ミツク)・填(ミツク)〔色〕・丰(ミツク)・樞(ミツク)・諸災(ミツク)・陵寮(ミツク)〔色〕・明法博士(ミツク)〔色〕・雲(ミツク)・民部省(ミンベウシヤウ)〔色〕・命(ミツク)婦(フ)〔色〕・御(ミツク)・匣(ミツク)・殿(ミツク)〔色〕・御隨身(ミツク)〔色〕・雲(ミツク)・三善朝臣(ミツク)〔色〕・襖(ミツク)〔色〕・涇(ミツク)・渭(ミツク)・冥(ミツク)・謫(ミツク)・廟(ミツク)・唐(ミツク)・廟塔(ミツク)・脈(ミツク)・譜(ミツク)

【美】易林本独有項目 ……一〇八項目

雨(アメ)雪(ユキ)〔色〕・城(シロ)・浴(ユ)・雉(ケ)・御(ミ)・菩薩池(ミツク)〔色〕・水(ミヅ)上(カミ)・水口(ミツク)・三笠山(ミツク)・皆(ミツク)月(ツキ)・水(ミヅ)無(ナク)月(ツキ)・渚(ミツク)〔色〕・路(ミチ)〔色〕・雲(クモ)・径(ミチ)〔色〕・蹊(ミチ)〔色〕・漲(ミツク)〔色〕・御(ミ)門(カド)・御(ミ)内(ウチ)・宮(ミヤ)仕(シ)〔庭〕・名(ナ)代(ダイ)・神(カミ)子(コ)・若(ワカ)子(コ)・嬰(オウ)子(コ)・眉(ミヅ)目(メ)・明(ミヤク)惠(エ)法(ホウ)師(シ)・眉(ミヅ)間(カマ)〔法〕・耳(ミミ)〔色〕・雲(クモ)・右(ミダヒ)〔色〕・乱(ミダレ)・髮(ガミ)・疇(シラカ)・鸚(ヒナ)・鵲(ツクシ)・水(ミヅ)鳥(トリ)〔庭〕・鸚(ヒナ)・鵲(ツクシ)・獼(ヒナ)・猴(カザル)〔色〕・蜜(ミツク)柑(カン)・宿(ヤク)魂(コン)草(クサ)・蜜(ミツク)筒(ツツ)・荇(シラカ)・深(シロ)山(ヤマ)・楸(ク)・実(ミ)〔色〕・道(ミチ)・芝(シ)・味(ミ)・噌(ソウ)・炙(シ)・水(ミヅ)引(ヒキ)〔庭〕・神(カミ)輿(ウ)・御(ミ)穀(コク)・耳(ミミ)・攪(カキ)・御(ミ)簾(レン)〔色〕・翠(スヅク)簾(レン)〔庭〕・水(ミヅ)滴(ツツ)・硯(イン)・滴(ツツ)・汞(コウ)〔色〕・三(サン)目(メ)・鏡(キョウ)・三(サン)股(ク)・戟(キ)・看(カン)上(シヤウ)板(イタ)・味(ミ)・噌(ソウ)・澆(キョウ)・三(サン)尋(ジユン)木(キ)・建(ケン)水(スイ)・水(ミヅ)翻(フタ)・箕(ヒ)〔色〕・鉄(テツ)柄(ヘ)・积(ツク)迦(カ)牟(ム)尼(ニ)仏(ブツ)・三(サン)浦(ウ)・三(サン)雲(ウン)・三(サン)好(コウ)・水(スイ)尾(ビ)・名(ナ)号(ガウ)〔法〕・名(ナ)詮(ゼン)自(ジ)性(シヤウ)・未(ミ)来(ライ)〔法〕〔色〕・御(ミ)教(キョウ)書(ショ)〔雲〕・庭(テイ)・御(ミ)神(カミ)樂(ラク)・御(ミ)正(テイ)体(タイ)・合(カフ)・交(カウ)・見(ミ)・緒(キョ)・見(ミ)・知(チ)〔庭〕・見(ミ)繼(ケイ)・見(ミ)事(ジ)・見(ミ)仄(ヘツ)・見(ミ)微(イ)・見(ミ)苦(ク)〔庭〕・見(ミ)直(チキ)・見(ミ)付(ツク)・身(ミ)柄(ヘ)・身(ミ)上(シヤウ)・身(ミ)程(テイ)・身(ミ)儘(リン)・密(ミツク)・懷(カキ)・道(ミチ)・連(レン)・土(ツチ)産(サン)〔色〕・未(ミ)濟(セイ)・御(ミ)方(カタ)・乱(ミダレ)・髮(ガミ)・察(サツ)〔色〕・漲(ミツク)〔色〕・登(トウ)・漫(マン)・濫(ラン)・宣(セン)・光(クワウ)〔色〕・崇(ソウ)・滓(シ)・逆(ギャク)・耳(ミミ)・操(ソウ)〔色〕・詔(シヤウ)・命(メイ)〔色〕・貢(キョウ)・皆(ミツク)〔色〕・雲(ウン)・庭(テイ)・具(キ)〔色〕・鑿(ソク)

◎色葉字訓美部独有項目 ……二七七

- 色葉字類抄との一致項目 ……二二一 (四三・七%)
- 法華三部経との一致項目 ……一〇 (三・六%)
- 雲州往来との一致項目 ……三 (一・一%)
- 庭訓往来との一致項目 ……七 (二・五%)

◎易林本美部一致項目 ……一〇八

- 色葉字類抄との一致項目 ……一三二 (二一・三%)
- 法華三部経との一致項目 ……三 (二・八%)
- 雲州往来との一致項目 ……四 (三・七%)

庭訓往来との一致項目 …… 八 (七・四%)

右に見られるように、二本の共通項目に占める各資料の語の包含率と、色葉字訓独有項目に占める各資料の語の包含率(表B参照)とは、ほぼ近似しており、概ね均質と見做し得る。これに対して、易林本の独有項目は、特に色葉字類抄との一致率が極端に低く、明らかに異質である。

猶、易林本独有項目中の庭訓往来語彙包含率がやや高いことについては、次のように考えられる。伊勢本系・印度本系の節用集諸本の多くは、直接、間接に、庭訓往来を編纂資料として仰いでいる。広本節用集などは、特に顕著な例である。易林本の成立には、複数の節用集が関与しており、それらを通じて、間接的に庭訓往来語彙が取り入れられたと考えられる。従って、結果として、易林本には、庭訓往来語彙が二重三重に取り込まれたことになる。

以上、述べて来たところを整理すると、左記の三点に纏められる。

- 一、易林本と色葉字訓は、極めて密接な関係にある。
- (ア) 易林本所収項目に占める、色葉字訓との共通項目の割合が、約六割に達すること。
- (イ) 色葉字訓と易林本が、他の古辞書類等に載録されることの稀な単語乃至漢字文字列を、多数共有していること。
- (ウ) 色葉字訓と易林本が、往々にして、同じ誤りをおかしていること。
- (エ) 易林本に比べて、色葉字訓の方が、編纂初期の状態を、猶色濃く残していること。
- (オ) 色葉字訓は、全体が均質であるのに対して、易林本は、色葉字訓との共通項目群と、易林本独有項目群との間に、明らかな質の相異が認められること。
- (カ) 色葉字訓には、新撰類聚往来語彙を取り込んだ形迹は全く無く、この事実により、「色葉字訓が、易林本を用いて編纂された可能性」は無くなること。

等を考慮すれば、両者の関係の具体的様相の可能性は、おのずと絞ら

れて来る。

(1) 現存する色葉字訓に酷似した資料、若しくはその原撰本の如きものを基盤として、易林本が編纂された可能性

(2) 色葉字訓・易林本に、直接的相互関係は無く、両者が、何らかの共通の資料に基づいて、抄出・編纂を行った可能性

の二つのうちのいずれかであり、あらゆる点から考えて、現段階では、(1)の可能性が、より高い。

二、色葉字訓は、経亮本節用集・前田本節用集とも、深い関係を有する。

従来、古本節用集の印度本系永祿二年本類諸本の中で、経亮本・前田本は、かなり独自性のある本とされてきたが、この独自性は、色葉字訓との直接・間接の關係に由来するものと考えられる。

三、易林本は、①天正十八年本節用集との關係(伊部から加部までと、与部以降とは異なり、前者の方が、より密接である)、②言語門の門名(言語↓言辭)・形式(平列形式↓頭字類聚形式)の二つの点で、加部↘太部辺りを境として、変化を見せる。また、色葉字訓・易林本の伊↘加部と幾↘之部とは、両者の共通項目数の占める割合が異なり、下巻において、より一致率が高い。これもまた、上述の幾つかの变化と、軌を一にした現象であろう。易林本全体の編集方針・構造・形式が、加部↘太部辺りを境として、大きく変化しているのである。

注

1 この数字は、色葉字訓で数えた延べ項目数である。易林本で数えると、四三三七項目となる。この数値の差の主な理由は、

○色葉字訓は、同語の重複が多い。例えば、「閑談」「改易」は二回、「姦謀」は三回出る。

○色葉字訓は長い単位の項目が少くない。例えば「蒙」^{かみふる}「勘気」^{かんき}と「勘気」^{かんき}に分け、それぞれを易林本との共通項目として処理すると、これは別に単独で「勘気」^{かんき}「蒙」^{かみふる}が掲出されている場合には、結果的に右の重複に準ずるケースとなる。

○色葉字訓は、例えば伊部に「温泉」^{いづみ}、越部に「温泉」^{せんすい}を掲出する。越部の「いでゆ」は左訓であるが、易林本の訓みと色葉字訓の左訓とが一致するものを同語として処理した為、これもまた、結果として右の重複に準ずるケースを含むことになる。

2 易林本は「陰陽」。

3 易林本の表記は「磐石」。「盤」と「磐」は通用。

4 易林本の傍訓は「イシバシ」。

5 注4に同じ。

6 注4に同じ。

7 易林本の傍訓は「イハトカシハ」。色葉字訓の傍訓には脱字がある。

8 易林本の表記は「以達」。「已」と「以」は通用。

9 易林本の表記は「以上」。注8参照。

10 易林本の表記は「以下」。注8参照。

11 易林本の表記は「已前」。注8参照。

12 易林本の表記は「引率」。「卒」と「率」は通用。

13 易林本の表記は「異儀」。「議」と「儀」は通用。

14 但し、妙一記念館本仮名書き法華経では、「をんこん」「ねんころ」と訓んでいる。

15 易林本の傍訓は「イツカ」。色葉字訓抄も「イツカ」とする。

16 但し、色葉字訓抄は「長今イヤメツラナリ」とする。

17 但し、色葉字訓抄は「カセキ」「イカリセム」とする。

18 但し、色葉字訓抄の表記は「引撰」。「接」と「撰」は通用。

19 易林本の表記は「最仮染」。

20 易林本は「因果」と「撥無」を別々に収める。

21 易林本は、幾、言辞に収め、傍訓を「キクナラク」と誤る。

22 易林本は「倚頼」。

23 易林本は「浚懸」。

24 色葉字訓抄の「利鬼」の項は「一臂也」と注するので、一致しないものと見做した。

25 易林本の表記は「咄軋」。

- 26 易林本の傍訓は「キクビ」。色葉字訓の傍訓は濁点の位置を誤る。
 27 易林本は「矧^{イハシヤ}」。
 28 易林本は「況^{イノシヤ}」。
 29 易林本の傍訓は「イノチカギリ」。
 30 易林本は為、言語に「豎^{キヨダツ} 身毛^{ミシケ}」、美、言辞に「身毛 豎^{ミシケイヨクツ}」を掲載する。
 31 易林本の傍訓は「(イン)イツ」。色葉字類抄は「インシチ」と訓む。
 32 易林本の傍訓は「イエツト」。色葉字訓の傍訓の二字目は誤。
 33 易林本の表記は「齋籠」。「齊」と「齋」は通用。
 34 易林本の傍訓は「イヌヲモノ」。色葉字訓の傍訓には脱字がある。
 35 易林本は「森^{イヨヤカ}」。
 36 但し、妙一記念館本仮名書き法華経では「ゆよ」と訓んでいる。
 37 易林本の表記は「匹夫」。「疋」と「匹」は同じ。
 38 易林本は「一往」と「再往」を別々に収める。
 39 易林本は「一円^{イチエン}」。
 40 易林本の注は「墨鎗」。「黒」と「墨」は通用。
 41 易林本は「一向」と「専修」を別々に収める。
 42 易林本は「登^{トウ}」。「登^{トウ}」。「色葉字類抄」登^{トウ}ミカク(注略)。
 43 易林本は「琢^{ミカク}」。「琢^{ミカク}」。「色葉字類抄」琢^{ミカク}。(注略)。
 44 但し、色葉字類抄の表記は「魁」。
 45 原本は艸冠に「取」の形。易林本は「蔽」に誤る。色葉字類抄「耿^{イモシ} イモカラ」(注略)。
 46 易林本は世、草木に収め、右訓「センブクゲ」、左訓「イチゴノハナ」。
 47 易林本の表記は「鶴鶴」。色葉字訓の下字「鶴」は誤。
 48 易林本の表記は「文蛤」。色葉字訓の上字「交」は誤。
 49 原本の表記は「魚」と「本」の合字の如き形。易林本の傍訓は「イヲノカシラ」。
 50 易林本は「遊犯^{ユウバン}」。
 51 原本は上字を口偏に「衣」に作る。
 52 易林本は「愈^{イユル}」。色葉字訓の傍訓「いのる」は誤。
 53 易林本は「座^{キトコロ} 墟^{トコロ}」。
 54 易林本の傍訓は「同(イヌル)」。
 55 易林本の傍訓は「イヌル」。
 56 色葉字類抄が「妙美井イハシミツ」を諸社ではなく地儀に収めることからすれば、この項目は本来固有名詞でなく、一般名詞であろう。
 57 易林本の表記は「今河」。
 58 易林本の表記は「猪股」。
 59 易林本の表記は「五十樓」。「栖」と「樓」は同じ。
 60 色葉字訓、「豫^ヨイ」と異本注記する。易林本の表記は「伊豫」。
 61 傍訓三字目は誤。
 62 易林本は「一騎当千^{キタウセン}」。
 63 項目として扱われているが、本来は標目。
 64 易林本の表記は「緑青」。「録」と「緑」は通用。
 65 易林本の表記は「囉齋」。「齊」と「齋」は通用。
 66 易林本の表記は「漏刻博士」。
 67 易林本の表記は「櫛甲」。色葉字訓の上字は誤。
 68 易林本の傍訓は「(ロウ)ダツ」。色葉字訓の傍訓は誤。
 69 易林本の表記は「碌々」。色葉字訓の上字は誤。
 70 易林本の傍訓は「ハガミス」。
 71 易林本の傍訓は「ハラフクル」。色葉字訓の傍訓二字目は誤。
 72 易林本の表記は「腹」。「腸」と「腹」は通用。
 73 易林本の表記は「鼻壅」。
 74 易林本は「芻^{ハネ}首」。
 75 易林本の傍訓は「ミサ、キ」。色葉字訓の左訓には脱字がある。
 76 易林本の表記は「放埒」(但し「埒」を手偏に作る)。「埒」と「埒」は通用。
 77 原本は「侶」を人偏に「召」に作る。
 78 易林本の傍訓は「バンノソウ」。
 79 易林本は「禿^{ハゲ}」。
 80 易林本の表記は「廢忘」。「癡」と「廢」は通用。
 81 注76に同じ。
 82 易林本は「縹緇」と「帽子」を別々に収める。
 83 易林本の表記は「張」。「帳」と「張」は通用。

- 84 易林本は「機」。
- 85 易林本の表記は「播磨」。
- 86 易林本の表記は「原田」。
- 87 原本は「薄」の艸冠の下、三水を糸扁に作る。
- 88 易林本の傍訓は「同(ハコベ)」。
- 89 易林本は「菴蘆子」。
- 90 易林本の傍訓は「ハマロシ」。色葉字類抄は「ハマヒシ」。色葉字訓・易林本ともに誤。
- 91 色葉字訓、「蘆イ」と異本注記する。易林本の表記は「蘆橘」。雲州往来享禄本に「蘆橘」が一例見える。
- 92 易林本は「這孤」。
- 93 原本は標出字一字目、艸冠に「麦」に作る。
- 94 易林本は「腹軫病」。色葉字類抄は「ハラヤム」と訓む。色葉字訓・易林本ともに誤。「腸」と「腹」は通用。
- 95 易林本の表記は「翁」。色葉字訓の標出字は誤。
- 96 易林本は「葬」。
- 97 易林本の表記も「莫太」。色葉字類抄は「莫大」。「太」と「大」は通用。
- 98 易林本は「嘔」。「歐」と「嘔」は同じ。
- 99 易林本は「帶太刀」。
- 100 原本の一字目は竹冠に「助」に作る。異体である。易林本も異体の形をとる。
- 101 易林本は「擣蓰合葉」。
- 102 易林本は「弛弓」。
- 103 易林本は「嘔」。「嘔」と「刷」は通用。
- 104 原本は、「大逆」と「惡逆」の間に、約三字分の空白がある。易林本は「謀反・大逆・不道・不孝・大不教・不義・惡逆」。名例律、「八虐」の条は、「謀反・大逆・謀叛・惡逆・不道・大不敬・不孝・不義」とある。色葉字訓・易林本ともに同じ脱落及び誤をおかすが、色葉字訓が脱落部分を空白のまま残していることは注意される。また、名例律の排列は、色葉字訓が同じい。
- 105 易林本は「春」。
- 106 易林本の傍訓は「アナニク」。
- 107 易林本は「逐北」(注略)。
- 108 易林本は「仁符」に誤る。
- 109 左訓「どんじき」。易林本は右訓「ニブイロ」、左訓「トンシキ」とあり、両訓とも一致する。
- 110 易林本の表記は「濁醪」。色葉字訓の形は扁揃えである。
- 111 原本は艸冠に「韭」に作る。易林本は「韭」。
- 112 原本は「螺」を虫扁に「黒」に作る。
- 113 易林本は「二階」と「棚」を別々に収める。
- 114 易林本は「申時」。色葉字訓の注文一字目の「中」は誤。
- 115 易林本は「塔之飾」。色葉字訓の注文三字目の「鈴」は「飾」の誤か。また、色葉字類抄は「大領也」と、「鈴」を「領」に誤る。
- 116 もともと片仮名で「ホコタチ」とあったものを、「チ」を「ケ」と誤認し、それを平仮名書きに改めた結果、このようになったと推される。
- 117 易林本は「掘堀」。「掘」と「堀」は通用。
- 118 易林本の傍訓は「ホウコ」。色葉字訓の傍訓一字目は誤。
- 119 易林本の傍訓は「ホウライ」。色葉字訓の傍訓一字目は誤。
- 120 色葉字訓、「俸イ」と異本注記する。易林本の表記は「俸物」。
- 121 色葉字訓、「俸イ」と異本注記する。易林本の表記は「俸禄」。
- 122 易林本は「南都」。
- 123 易林本の表記は「胞」。
- 124 易林本の傍訓は「(ホウ)チヨク」。色葉字訓の傍訓四字目は誤。
- 125 易林本の傍訓は「ホゾヲチ」。
- 126 易林本の表記は「鞞」。「鞞」と「鞞」は通用。
- 127 原本は「中」を「牛」に作る。
- 128 原本は左旁を「專」に作る。
- 129 易林本は「側」。
- 130 易林本の傍訓は「ホフグ」。
- 131 易林本の傍訓は「ホトバシル」。色葉字訓の傍訓は濁点の位置を誤る。
- 132 易林本は「被登」。
- 133 易林本の傍訓は「ホユキン」。

- 134 易林本の傍訓は「ホイ」。
- 135 易林本の傍訓は「ホコギヌ」。色葉字訓の傍訓四字目は誤。
- 136 易林本は阿、言辞に「拳ツツ」を掲出する。
- 137 易林本の傍訓は「ヘノコ」。色葉字訓の傍訓二字目は衍字。
- 138 色葉字訓、「痢イ」と異本注記する。易林本の表記は「便痢」。
- 139 色葉字訓、「噎エ」と傍書する。易林本の表記は「平愈」。
- 140 易林本の表記は「漂倒」。色葉字訓の下字は誤。
- 141 易林本の表記は「縁刺席」。
- 142 易林本の表記は「蛇蛻」。色葉字訓の下字は誤。
- 143 易林本は「髓」と「甲」を別々に収める。
- 144 原本は艸冠に作る。易林本の表記は「瓢箪」。「箪」と「箆」は通用。
- 145 原本は艸冠に「帝」に作る。「帝」に同じ。
- 146 易林本の表記は「扁鵲」。
- 147 易林本は「汨羅江」と「淵」を別々に収める。
- 148 易林本は「頭陀ツゲ」。
- 149 易林本の表記は「逗遛」。
- 150 易林本は「笑ツツ」。
- 151 易林本、左、數量に「三毒トク貪欲オン 瞋恚オン 愚痴オン」とある。
- 152 易林本の傍訓は「トクヒツ」。
- 153 易林本の注は「紋也」。色葉字訓の注は誤。
- 154 易林本は「不フ久コ」。
- 155 易林本の傍訓は「トブラフ」。色葉字訓は、もともと片仮名で「トブラウ」とあったものを、「ラ」を「ヲ」と誤認し、それを平仮名書きに改めた結果、このようになつたと推される。
- 156 注155に同じ。
- 157 易林本は「弔」と「民」を別々に収める。
- 158 易林本は「玉」と「備」を別々に収める。
- 159 易林本は、比、器財に「鑲鉤キョウ」とある。色葉字類抄は「鑲劍」、和名類聚抄は「鑲鈕」。
- 160 易林本は「解」と「氷ヒ」を別々に収める。
- 161 原本は「頷」の左旁を「合」に作る。易林本は「緘ケン」。
- 162 易林本は「口」。
- 163 易林本は「雞冠ケイカ」。
- 164 易林本は「十日トウカ」。
- 165 易林本の表記は「杜鵑」。「牡」と「杜」は通用。
- 166 易林本は「捕」と「鳥」を別々に収める。
- 167 易林本の傍訓は「トツク」。色葉字訓の傍訓は、濁点の位置を誤る。
- 168 注158に同じ。
- 169 易林本は「遐」と「迹」を別々に収める。
- 170 易林本は「狩衣カウイ」。
- 171 易林本は「積」と「紛」を別々に収める。
- 172 易林本の表記は「藤翰林」。色葉字訓の二字目は誤。
- 173 易林本の表記は「杜子美」。「牡」と「杜」は通用。
- 174 易林本は「童男ドウナツ」。
- 175 易林本は「弔」と「問」を別々に収める。
- 176 易林本は「除夜チヨ」。
- 177 易林本は「塵チ埃ア」。
- 178 易林本の傍訓は「タチモトフル」。色葉字訓の左訓には脱字がある。
- 179 易林本は「糞掃フソ」(注略)。
- 180 易林本の表記は「帳台」。「張」と「帳」は通用。
- 181 易林本の表記は「停廢」。「廢」と「廢」は通用。
- 182 易林本の傍訓は「チャウシ」。
- 183 易林本の表記は「竹簡」。色葉字訓の下字は誤。
- 184 易林本の表記は「一イチ茶チ椀ワン」。「椀」と「椀」は通用。
- 185 易林本は「鳩トビ毒ドク鳥トリ」。
- 186 易林本の表記は「打版」。「板」と「版」は通用。
- 187 易林本の表記は「鑰鈕」。
- 188 易林本の傍訓は「チウセキ」。
- 189 易林本は「樛キョウ子シ」。色葉字訓の「椀」は、本来注記であろう。
- 190 この語、色葉字類抄の三卷本には見えないが、十卷本に採録されている。

- 191 易林本は「一(宣)下」。
- 192 原本、病垂に作る。
- 193 易林本の表記は「短」。字書類に見えない。「短」と「縮」のコンタミか。
- 194 原本、上字の左旁を「尔」に作る。注185参照。
- 195 色葉字類抄は「駸馬チ、ムマ」と「駿トキムマ」を収める。雲州往来は「駿馬」のみ。
- 196 易林本の注は「大輔 少輔 丞 卿 唐名云礼部」。色葉字訓の注の三字目は誤。
- 197 易林本の表記は「流涕」。
- 198 易林本は「踏躡」。この語は連綿詞であり、法華経、信解品に「伶傳」とあるのも同じ。色葉字類抄「伶傳サスラフ 流浪同 踏躡同」。
- 199 易林本の表記は「陵礫」。「凌」と「陵」は通用。
- 200 易林本の表記は「陵遲」。注199参照。
- 201 易林本は「驪龍^{リレウ}下有珠」。
- 202 易林本の傍訓は「サカキ」。注202に同じ。
- 203 易林本の表記は「李安忠」。
- 204 易林本は「流沙」と「葱嶺」を別々に収める。
- 205 易林本の傍訓は「リヨクバイ」。色葉字訓の傍訓五字目は誤。
- 206 易林本は「貫簀」。色葉字訓の下字と傍訓は誤。
- 207 易林本の表記は「塗篋」。「漆」と「塗」は通用。
- 208 易林本の表記は「塗鞘」。注208参照。
- 209 易林本の表記は「塗足駄」。注208参照。
- 210 易林本の表記は「塗足駄」。注208参照。
- 211 易林本の表記は「叩首」。上項「頓首」に引かれた誤か。
- 212 易林本は「塗師^{ヌシ}又作土」。注208参照。
- 213 易林本の表記は「白膠木」。
- 214 易林本は「縫殿^{ヌヒ}掖庭頭助」。
- 215 易林本は「袖」と「濡」を別々に収める。
- 216 易林本は「布」と「曝」を別々に収める。
- 217 易林本は「偷^{トウ}」。
- 218 易林本は「糠」と「糟」を別々に収める。
- 219 易林本の表記は「櫛茶」。「櫛」と「櫛」は通用。
- 220 色葉字訓、加の部に「櫛弁」、右訓「かんせい」、左訓「おり」とある。易林本は「櫛弁」。
- 221 易林本の傍訓は「ヲヒ」。色葉字訓の傍訓二字目は誤。
- 222 易林本は「御頭梳^{オシケツクリ}」。
- 223 易林本の傍訓は「ヲヨビ」と誤る。
- 224 易林本の傍訓は「ヲゴル」。色葉字訓の傍訓三字目は衍字。
- 225 易林本の傍訓は「オコシタツル」と誤る。「フ」を「コ」と読み誤ったものであり、この誤の原因となった本は、片仮名付訓本であろう。
- 226 易林本は「夫婦」。
- 227 易林本は「追手」と「搦手」を別々に収める。
- 228 易林本は「稚人^{オササキヒト}」。
- 229 易林本は「恐惶^{キョウウクワウフ}謹言^{シンテンマウス}」。
- 230 全く同じ項目が重複している。
- 231 易林本は「夷^{タイラク}」。
- 232 色葉字訓、遅の部に「踟躕」、右訓「ちちう」、左訓「たちもとる」。易林本は、右訓「タチモトラル」、左訓「チチウ」。
- 233 注231に同じ。
- 234 易林本の表記は「鞞」。「鞞」と「鞞」は異体。
- 235 易林本の表記は「税」。「稅」と「税」は通用。
- 236 易林本は、久、言辞に「被鞍^{オククラサ}」を収める。
- 237 原本、分字する。
- 238 易林本は「犬追物^{イヌヲモロ}」(注略)。
- 239 易林本の傍訓は「ヲトリ」。
- 240 易林本の表記は「飯」と誤る。
- 241 易林本の傍訓は「ヲシカハ」。色葉字訓の傍訓には脱字がある。
- 242 易林本は、遠、言語に「斂^{ウツサム}」、於、言辞に「斂^{ウツサム}」。
- 243 易林本は「嗚呼^{ウウフ}」。
- 244 易林本の表記は「白頭花」。
- 245 易林本の表記も「穩當」と同じであることは注意される。一般には「穩當」と書

- かれる語である。「当」と「覚」は通用。
- 246 易林本は「憶持」。
- 247 易林本の傍訓は「オカシ」。
- 248 易林本の傍訓は「オモヒヤル」。色葉字訓の傍訓については、「ル」を「レ」と誤認し、それを平仮名書きに改めた結果、このようになったと推される。
- 249 易林本は「斧」と「柯」を別々に収める。
- 250 易林本は「節」^{同(下キ)}。
- 251 易林本は「遍」^{アマネン}。
- 252 易林本は「修」と「身」を別々に収める。
- 253 注242に同じ。
- 254 易林本の表記は「往復」。「復」と「復」は通用。
- 255 色葉字訓、「玩イ」と異本注記する。易林本の表記は「盥巾」。「盥」と「椀」^同「椀」は異体、「椀」とも通用。
- 256 易林本の表記は「椀飯」。注255参照。
- 257 易林本の表記は「椀麩」。注255参照。
- 258 原本、「木」の上を「薩」に作る。易林本の表記は「妖孽」、但し、下字は俗体で、上部を艸冠に作る。「孽」と「孽」は通用。
- 259 易林本の表記は「綿鬻」。「囓」は「鬻」に同じ。
- 260 易林本の注は「鞍具 紋也」。色葉字訓の注の一字目は誤。
- 261 色葉字類抄は「海ワツツミ」。
- 262 易林本は「朕」^{ナシ}。注は同じである。
- 263 易林本の表記は「腋当」。
- 264 易林本は久、乾坤に収め、傍訓は「クワシヤ」。
- 265 原本、合字にし、「山」の下に「癸」に作る。
- 266 易林本の表記は「罍粟殼」。色葉字訓の三字目は誤。
- 267 易林本の表記は「天木蓼」と転倒する。
- 268 易林本の表記は「嫩葉」(但し、上字は俗体で、右端を「欠」に作る)。「嬾」と「嫩」は通用。
- 269 易林本の表記は「嫩」(但し、俗体)。注268参照。
- 270 易林本の傍訓は「ワキアケ」。色葉字訓の傍訓四字目は誤。
- 271 注256に同じ。
- 272 色葉字訓、伊、天象に「霹靂」^{イシカリ}、辺、天象に「霹靂」^{イシカリ}、右訓「へきれき」、左訓「いなびかり」と、重出する。易林本は「霹靂」^{同(イナレカリ)}。
- 273 易林本は「庚申」^{カウジン}。
- 274 易林本の表記は「嬋娟」。
- 275 原本、右訓が「かだまし」「かしかまし」、左訓が「かまびすし」「かん」。易林本の傍訓は「カタカマシ」。これは「カダマシ」と「カシカマシ」のコンタミか。
- 276 易林本は「必」「当」「殺」を別々に収める。
- 277 易林本は「偕老同穴」^{カイゾウドウケツ}(注略)。
- 278 易林本は「肝胆」^{カンダン}。
- 279 易林本は「一(有)心」^{イチウシン}。
- 280 易林本は「強張」と「健」を別々に収める。
- 281 易林本は「一(制)止」^{イチセイジ}。
- 282 易林本は「夫」^{ツノ}。
- 283 色葉字類抄は「カヘンナン」と訓ずる。
- 284 注249に同じ。
- 285 易林本の傍訓は「カリピト」。色葉字訓の傍訓一字目は誤。
- 286 易林本の傍訓は「(カ)シフ」。
- 287 易林本の傍訓は「(カン)サ」。色葉字訓の傍訓三字目は誤。
- 288 易林本の傍訓は「(カウ)ヲ」。
- 289 易林本の傍訓は「(カウ)ジヤウ」。
- 290 易林本の表記は「寒熱」。色葉字訓の下字は誤。
- 291 易林本は「無(甲斐)」^{ナシカイ}。
- 292 注103に同じ。
- 293 易林本の表記は「樂工」。色葉字訓の下字は誤。
- 294 易林本は「蔵」^{同(カクズ)}。
- 295 易林本の傍訓は「カイカフ」。色葉字訓の傍訓四字目は誤。
- 296 注201に同じ。
- 297 易林本は「咀(カム)嚼」^同。
- 298 易林本は「適」と「口」を別々に収める。

- 299 原本は、略体で、「又」を省く。
- 300 易林本の表記は「曲尺」。「典」と「曲」は通用。
- 301 易林本の表記は「潼」。「潼」と「潼」は通用。
- 302 易林本の表記は「狩股」。「俣」と「股」は通用。
- 303 易林本の傍訓は「カケモノ」。色葉字訓の傍訓二字目は誤。
- 304 庭訓往来(寛永五年版、四月往状)は「真字仮字能書、梵字漢字達者」とあり、小異があるが、表現のパターンが酷似している。
- 305 易林本は「替^{カハル}」。
- 306 易林本の傍訓は「カラカサ」。加の部所属であることからしても、色葉字訓の傍訓は誤。
- 307 易林本は「肯^{ウケカフ}」。
- 308 易林本は「囊^{カシ}」。
- 309 易林本の傍訓は「同(カハル)」。
- 310 易林本の傍訓は「カル」。色葉字訓の傍訓二字目は誤。
- 311 易林本は「重」「軒」「鏤」「檻」を別々に収める。
- 312 易林本の傍訓も「カナホグシ」。但し、この字はあしかせの意であり、和名抄以来「かなほだし」の訓が対応している。易林本・色葉字訓共通の誤である点、注意される。「ダ」を「グ」と読み誤ったものと考えられる。この誤の原因となった本は片仮名付訓本であろう。
- 313 原本、傍訓の一部虫損。易林本の傍訓は「カラクシゲ」。
- 314 易林本の傍訓は「カサル」。「カ」を「ア」と誤認し、それを平仮名書きに改めた結果、このようになったと推される。
- 315 原本、「なり」を「也」と表記する。易林本は「可^{カウ}」。
- 316 易林本の表記は「枳殼」。色葉字訓の下字は誤。
- 317 原本、傍訓の一部虫損。易林本の表記は「射干」。色葉字訓の下字は誤。
- 318 易林本の表記は「鑰薇」。色葉字訓には脱字がある。
- 319 易林本の表記は「蠟」。貝類の名称の漢字表記で、魚扁と虫扁の交替するケースは多い。
- 320 易林本の表記は「鯨鯨」。色葉字訓には脱落がある。
- 321 易林本の表記は「蠶蝶」。「蚌」は「蝶」に同じ。
- 322 易林本は「食^{カフ}」。
- 323 易林本の傍訓は「カタチガヒ」。「かたがひ」と「かたがひ」は両形併存。
- 324 原本、傍訓の一部虫損。易林本の傍訓は「同(カ、ヤク)」。
- 325 易林本は「蒙」と「勘気」を別々に収める。
- 326 易林本は「聞^{カク}」。
- 327 原本、一部虫損。易林本の表記は「云^{クモ}」。
- 328 易林本は「談^{カク}」。
- 329 易林本の注は「漢王宮」。色葉字訓の注には脱字がある。
- 330 易林本の表記は「夏珪」。「圭」と「珪」は通用。
- 331 易林本は「韓幹^{カンク}唐朝人画馬形」。
- 332 原本、「七」を「毛」に作る。易林本の傍訓は「同(サイカイシ)」。
- 333 易林本の表記は「界」。「堺」は「界」に同じ。
- 334 易林本の表記は「硬」。「礪」即ち「礪」は「硬」に同じ。
- 335 易林本の表記は「飴」。
- 336 易林本は「玉」と「卮」を別々に収める。
- 337 易林本では「割衣^{サウ}裂^カ」と、「衣」の注は上項に付されている。
- 338 原本、言扁に「參」に作る。「諫」の異体と考えられる。
- 339 易林本の傍訓は「同(サル)」。
- 340 注339に同じ。
- 341 易林本の表記は「塞」。「賽」と「塞」は通用。
- 342 易林本の表記は「策籬」、傍訓は「サウリ」。
- 343 庭訓往来(寛永五年版、八月往状)は「義定」とある。「議」と「義」は通用。
- 344 雲州往来及び庭訓往来(三月往状)は「勤仕」とある。「勤」と「勤」は通用。
- 345 雲州往来は「旧儀」とある。「義」と「儀」は通用。
- 346 易林本の表記は「謹厚」。「原」と「厚」は通用。
- 347 易林本は「隔^{キヤクシヤウ}生^{マウ}即忘^{マウ}」。
- 348 易林本は「魚鱗鶴翼^{ギョリンカクヨク}」(注略)。
- 349 易林本は「綺羅^{キラカ}囉^{ヤクテン}天^ニ」。
- 350 易林本の傍訓は「キヤクシヤウ」と誤る。
- 351 易林本の表記も「截瘡」。下字は「瘡」の誤。色葉字訓と易林本共通の誤として

- 注意される。
- 352 易林本は「一(漁)人」。
- 353 易林本は「玉樓」と「金殿」を別々に収める。
- 354 易林本は「截」。色葉字類抄に「截昨結反 一草 一蒲」とあることからすれば、色葉字訓の文字列は「截蒲」の誤か。
- 355 原本、傍訓の「ヲ」、一部虫損。
- 356 易林本の表記は「乞向上」。
- 357 易林本は「義者」「諫」「順」「怒」を別々に収める。
- 358 易林本は「以」「錐」「股」を別々に収める。
- 359 易林本は「狐」「借」「虎」を別々に収める。
- 360 易林本は「宸襟」。
- 361 易林本の表記も「鬼海島」。一般には「鬼界島」と書かれる。
- 362 易林本は「比」。
- 363 原本、雨冠に「弟」に作る。
- 364 易林本は「遶」。雲州往來の享祿本は「遶堦」、書陵部蔵本は「遶淮」。
- 365 易林本は「擣」と「確」を別々に収める。
- 366 色葉字類抄は「襟キノクヒ 領同」と二項目。
- 367 易林本は「錦繡」と「綴」を別々に収める。
- 368 易林本の表記は「黄檗」。色葉字訓の下字は誤。
- 369 易林本の傍訓は「キツネ」。
- 370 易林本は、見出しが「五音」、注が「宮土商 金角木徵 火羽水」。
- 371 易林本の表記は「密」。「蜜」と「密」は通用。
- 372 易林本の表記は「段半」。色葉字訓には脱字がある。
- 373 「求」は「裘」の略体。
- 374 易林本は「緩」。
- 375 易林本の表記は「一(油)断」。「由」と「油」は通用。
- 376 易林本の表記は「往復」。「復」と「復」は通用。
- 377 易林本は「浴」。
- 378 易林本は「遜」と「位」を別々に収める。
- 379 易林本は「位」「遜」「国」を別々に収める。
- 380 易林本の傍訓も「ユフツキ」。「太白星」は、夕方早く西の空に見える宵の明星、金星であり、和名抄以来「ゆふつづ」の訓が対応する。色葉字訓と易林本共通の誤である点、注意される。
- 381 易林本も「遊犯」。色葉字類抄、由、動物に「遊牝ユヒ ヌツルヒ」とある。色葉字訓・易林本の下字は、共通の誤として注意される。
- 382 易林本の傍訓は「ユダメ」。
- 383 易林本の表記は「喞」。「高」は「喞」に同じ。
- 384 易林本の表記は「綿密」。「蜜」と「密」は通用。
- 385 易林本は「妻手」と「傍」を別々に収める。
- 386 易林本は「環」。
- 387 易林本は「育」。
- 388 易林本は「周」。
- 389 易林本の表記は「市」。「匝」は「市」に同じ。
- 390 易林本は「差」。
- 391 易林本は「盤」。
- 392 易林本は「目結」と「卷染」を別々に収める。また、庭訓往來七月往状は「目結 卷染、村紺搔淺黄小袖」と、小異がある。
- 393 易林本は、比、言辭に収め、傍訓は「(比)ジャク」。
- 394 易林本の表記は「狼藉」。「藉」と「藉」は通用。
- 395 易林本は「満 充」と二項目。
- 396 易林本は「妄」と「語」を別々に収める。
- 397 易林本は「漂拾」。色葉字類抄に「漂標ミラックシ」とあるように、色葉字訓・易林本の上字・下字とも誤であり、共通している。易林本の傍訓には脱落がある。
- 398 易林本の傍訓も「ミナレコグサ」。「白薇」は本草和名以来、「みなしこぐさ」の訓が対応している。「シ」を「レ」と誤読したものであり、色葉字訓・易林本共通の誤である。
- 399 易林本の表記は「養虫」。色葉字訓の上字は誤。
- 400 易林本の表記は「御階」。
- 401 易林本は「一(水)玉」と誤る。
- 402 易林本の表記は「仔細」。「子細」を俗に「仔細」に作る。

- 403 易林本の表記は「一(失)却」。「脚」と「却」は通用。
- 404 易林本は「四神相応」(注略)。
- 405 易林本は「四箇本寺」と誤る。
- 406 易林本は「銘一(心)肝」。
- 407 易林本の表記は「一(宸)筆」。「震」と「宸」は通用。
- 408 易林本の表記は「宸襟」。注407参照。
- 409 易林本の表記は「一(宸)翰」。注407参照。
- 410 易林本の傍訓は「ジウリン」。色葉字訓の傍訓二字目は誤。
- 411 法華経・色葉字類抄は「呪詛」。色葉字訓・易林本の「呪咀」は扁揃え。
- 412 易林本の表記は「一(生)処」。
- 413 易林本の表記は「城郭」。「擲」と「郭」は通用。
- 414 易林本の傍訓は「シヤウエン」。
- 415 易林本の傍訓は「ジユンテキ」。
- 416 原本、「輩□(歟)」と注記する。易林本の表記は「若輩」。色葉字訓の下字は誤。
- 417 易林本は「須臾」。
- 418 易林本は「目」と「枕席」を別々に収める。
- 419 易林本は「災」「招」「福」を別々に収める。
- 420 易林本は「醜」。
- 421 易林本は「旨酒」「嘉」「肴」を別々に収める。
- 422 易林本は「宗廟」。
- 423 易林本の表記は「紫宸殿」。注407参照。
- 424 易林本は「宸襟」。注407参照。
- 425 易林本は「神楽」(注略)。
- 426 易林本の表記は「震旦」。色葉字訓の上字は誤。
- 427 注405に同じ。
- 428 易林本の表記は「愛宕山」。
- 429 易林本の表記は「葛城」。
- 430 易林本は「已上」を欠く。
- 431 易林本は「一(忌)未来」。
- 432 易林本は「一(四)方」と「四維」を別々に収める。
- 433 易林本の表記は「櫟」。色葉字訓は誤。
- 434 易林本の表記は「壘」。色葉字訓は誤。
- 435 易林本は「姉」と「妹」を別々に収める。
- 436 享祿本雲州往来は「嘸眉」。「鞞」と「嘸」は通用。
- 437 易林本は「傷」と「嗟」を別々に収める。
- 438 易林本は「潤」(絞)とあり、「しほる」と誤認する。
- 439 易林本の注は「十絞」と誤る。
- 440 易林本は、古、器財に収め、右訓「同(コト)」、左訓「シヤウ」。
- 441 易林本は、古、器財に収め、右訓「同(コト)」、左訓「シツ」。
- 442 易林本の表記は「従儀師」。「義」と「儀」は通用。
- 443 易林本は「啓」と「殿」を別々に収める。
- 444 易林本の表記は「一(時)刻当来」。易林本の三字目は誤。
- 445 易林本は「一(辛)苦」と「艱勞」を別々に収める。
- 446 易林本の傍訓は「シカノミナラズ」と誤る。色葉字類抄は「シカラクノミ」。
- 447 易林本は「蹴鞠坪」(注略)。
- 448 易林本の傍訓は「スグロクバン」。
- 449 易林本は「陞座」と「拈香」を別々に収める。
- 450 雲州往来の享祿本・書陵部本は「少時」。「小」と「少」は通用。
- 451 易林本の表記は「死骸」。「尸」と「屍」と「死」は通用。
- 452 易林本の表記は「似指」。色葉字訓は転倒。
- 453 注415に同じ。
- 454 易林本は、「四民」の注に「土農工商」。色葉字訓三字目「仕」は誤。
- 455 易林本は「五常」の注に「仁義礼智信」。
- 456 易林本の表記は「一(紫)苑」。色葉字訓の下字は誤。
- 457 易林本の表記は「神馬草」。海藻類の名称の表記において、「藻」と「草」は通用。
- 458 易林本の表記は「石榴」。
- 459 易林本の表記は「独揺柳」。
- 460 易林本の傍訓は「シノブ」。
- 461 易林本の表記も「認」。
- 462 易林本の傍訓は「ヒネモス」。この語は、「ヒメモス」「ヒメモソ」等の語形のパ

- リエーションがある。
- 463 注462に同じ。
- 464 易林本の表記は「紕繆」。「訛謬」と「紕繆」は通用。
- 465 雲州往来は「嘸眉」。
- 466 易林本は「微運」。
- 467 易林本は「逼迫」。
- 468 易林本は「卑賤」。
- 469 易林本は「鹿尾菜」。色葉字訓の語形は古形、易林本の語形は新形。色葉字訓の三字目は誤。
- 470 易林本の傍訓は「同(ヒジキ)」。注469参照。
- 471 易林本の表記も「石葦」。漢名は「石葦」であるが、名義抄も艸冠を付す。
- 472 易林本の傍訓は「ヒジキ」。注469参照。
- 473 易林本の傍訓は「ヒツジ」。色葉字訓の傍訓は濁点の位置を誤る。
- 474 注473に同じ。
- 475 注473に同じ。
- 476 易林本の傍訓は「ヒヨドリ」。
- 477 易林本の傍訓は「ヒナ」。
- 478 易林本の表記は「羶」。「羶」は「羶」に同じ。
- 479 易林本の表記は「蹄」。色葉字訓は誤。
- 480 易林本の表記は「毗首竭磨」。三字目は一般的には「羯」。
- 481 易林本の表記は「飛驒」。
- 482 易林本の傍訓は「ヒキマハス」と誤る。
- 483 易林本の傍訓は「ヒタイニスミイル」。
- 484 易林本の傍訓は「ヒワレ」。
- 485 傍訓は「いはとかしは」の誤。
- 486 但し、46の伊、言語末尾、別筆書き入れ語群の中に、「異香」がある。
- 487 易林本は「倚頼」の形。
- 488 易林本は「凌懸」の形。ともに「凌」は「沃」の誤。
- 489 8 31「利鬼臂」、9 10 11「利鬼イラ、ク一臂也」等は、致しないものと見做した。
- 490 「啞軋」の下字を書き崩し、上字と扁を揃えたもの。
- 491 但し、70 71ともに支体に収める。
- 492 「今来」の別の訓みとしては、6「コノゴロ」、12 63「イマヨリ」。
- 493 57 58 61 69 71に「猪頭」がある。
- 494 傍訓は「いへづと」の誤。
- 495 新撰類聚往来にある。
- 496 54 55 61「伊良子崎」。
- 497 易林本は「五十棲」とし、「百」を「十」に誤る。すぐ上の「五十嵐」に引かれた為であろうか。「栖」は「棲」に同じ。
- 498 47に「五百住」がある。
- 499 6は「クロクサ一云アリクサ」とする。このほか、3「久魯久佐一云安里久佐」、10「クロクサ」「アリクサ」、12「クロクサ」、11 13「クソクサ」。
- 500 上字は「櫛」の誤。
- 501 注文も色葉字訓の当該項目の注文と一致する。
- 502 「拍毬」の別の訓みとしては、6「マリウチ」。
- 503 易林本は「縹緇」の形で、衣食に収める。
- 504 51「白鷗」の右訓「カモメ」、左訓「ハクアウ」のようなケースは、一致しないものと見做した。
- 505 猶、63、波、財宝食服の上欄外に「糜牛」又「糞」。
- 506 「翁」の誤。
- 507 猶、63、波、財宝食服の上欄外に「絆繩」がある。
- 508 易林本・色葉字訓ともに、「箸」を、竹冠に「助」の異体を作る。
- 509 但し、54 55等の賀、財宝「匙箸」と、注文中には見える。
- 510 色葉字訓と経亮本、この項目の前後の項目群も一致するもの多く、排列も近似する。
- 511 易林本は「任」を「仁」に誤る。
- 512 注文も色葉字訓の当該項目の注文と一致する。
- 513 節用集諸本の多くが、「発露涕泣」を収載する。
- 514 「顛」の別の訓みとしては、15 16「ツラ」。
- 515 「顛」の別の訓みとしては、15 16「ツラホネ」。
- 516 「甌」の別の訓みとしては、15 16「コカメ」。

- 517 「ほこきぬ」の誤。書写の元の本の傍訓は恐らく片仮名であり、「ヌ」を「ス」に読み誤った為である。
- 518 注文も色葉字訓の当該項目の注文と一致する。
- 519 易林本は「利」に病垂を付す。
- 520 「折」の別の訓みとしては、8 9 10 12 13 「ヘカル」「ヘク」等。
- 521 「細子草」の別の訓みとしては、3 「久曾加豆良」、8 10 12 13 「クソカツラ」。また、30 「細子葛」、56 「細部草」。
- 522 色葉字訓は名、易林本は乾坤、69は人名、71は天地に収める。
- 523 傍訓は「とぶらう」の誤。書写の元の本の傍訓は恐らく片仮名であり、「ラ」を「ヲ」に読み誤った為である。
- 524 3 「辰子」、4 「童」の項の注文中に見える。
- 525 注524に同じ。
- 526 易林本の訓も「トバリカケ」。「か」「カ」は、ともに「あ」「ア」の誤。8 「褰帳」、9 10 「褰帷」。
- 527 「幹」は「翰」の誤。
- 528 「こく」の「く」を脱する。
- 529 上字は「脚」の誤。
- 530 易林本は気形に「驪龍^{リシ}領下有珠」の形で収録。
- 531 71は財宝に収める。
- 532 傍訓は「りよくはい」の誤。
- 533 「塗」と「漆」は通用。
- 534 注533に同じ。
- 535 新撰類聚往来にある。
- 536 易林本は「オコシタツル」とする。
- 537 14は「お、したつる」、31は「オシタツル」。
- 538 「貫」の別の訓みとしては、15 35 「ヲキノル」。
- 539 「白體」の別の訓みとしては、6 「タムノオホミキ」。
- 540 「面従」の別の訓みとしては、6 「マノアタリ」。
- 541 易林本は「無和利^{ナシ}」の形。
- 542 近い形として、13 「無和理^{フリナシ}」。
- 543 易林本は「ワランベ」とする。
- 544 「穀」は「殼」の誤。
- 545 「嬾」と「嫩」は通用。
- 546 近い形として、13 「歎葉^{ワクラフ}」。
- 547 62は卷末付録の「廿四孝」中に収める。71は注文も色葉字訓の当該項目の注文と一致する。
- 548 「谷止」の別の訓みとして、6 「フルマヒ」。
- 549 易林本は、「強張^{カガバ}」の形で、器財に収める。
- 550 「かんサ」の誤。「奸」は「姦」の異体。
- 551 「姦」は「姦」の異体。
- 552 60は「カンノウ」と付訓する。
- 553 32 33及び節用集諸本の多くに「眼睛」があり、「精」と「睛」は通用であるが、ここでは一致しないものと見做した。
- 554 62 63 66 67 68 69 70 71 72 73に「強姓」があり、「性」と「姓」は通用であるが、ここでは一致しないものと見做した。
- 555 「土」は「工」の誤。
- 556 猶、調査範囲外では、弘治二年本倭玉篇に見える。
- 557 「歩行」の別の訓みとして、6 「カチヨリユク」。
- 558 55 73 「歩^カ路」と、注文中に見える。
- 559 「左右」の別の訓みとして、6 「トニカクニ」。
- 560 傍訓虫損。易林本「カラクシゲ」。
- 561 「茵陳蒿」の別の訓みとして、2 「比岐与毛岐」、6 8 9 10 11 「ヒキヨモキ」。
- 562 19及び多くの節用集諸本「カンタウ」又は「カンダウ」。
- 563 注文も色葉字訓の当該項目の注文とほぼ一致する。
- 564 注文も色葉字訓の当該項目の注文と一致する。このほか、13に「神南石瀬森和州^{カミナシイハシ}伊勢物語在」。
- 565 「クヒマキ」とする。
- 566 70 「ウチクタク」、71 「ウチクダク」とあり、ともに、宇、言語に収める。
- 567 易林本は「仵向上^{キツトミアグ}」とする。「屹」と「仵」は通用。
- 568 60、「王卿^{キングヂ}」の項の注文中に見える。

- 569 71は注文も色葉字訓の当該項目の注文と一致する。
- 570 易林本は「欽明天王」とする。「皇」と「王」は通用。
- 571 32「鬼界島」、33「鬼界嶋」。
- 572 71は注文も色葉字訓の当該項目の注文と一致する。
- 573 「藻」の別の訓みとしては、6 15「キヨシ」、39「ス、ク」。調査範囲外では弘治二年本倭玉篇に「キヨム」が見える。
- 574 「裙」の別の訓みとしては、6「キヌノスソ」。猶、調査範囲外では、弘治二年本倭玉篇に「キヌノシリ」が見える。
- 575 近いものとして、70に「雉焼豆腐」がある。
- 576 70「遊牝」、71「遊牝」(「ツルミス」は左訓)。
- 577 62 63 73「睥」目也」と注文中に見え、いずれも波、言語(進退)に収める。
- 578 近いものとして、14に「めうこ 犛牛牛也尾に劍在之」、60に「犛牛」とある。
- 579 色葉字訓は異体、「革」を「有」に作る。
- 580 「御弓」の別の訓みとして、6「オホムタラシ」。
- 581 「八道行成」の別の訓みとして、3「夜佐須賀利」、6「ヤツサスカリ」、8 10 11 13「ヤサスカリ」、12「ヤサスナリユク」。
- 582 易林本「漂杓」。ともに「漂標」の誤。
- 583 14の国会図書館蔵慶長板「みをつくし 標標方葉」。27「漂漂」、32 33「漂標」。
- 36「溶標 江河」 漂標イ(下項「漂」の右下部を「巳」に作る)。
- 584 葉、財宝、「旗幕紋」の種類を列挙した中に「右巴」がある。猶、71「巴」左。
- 585 70 71ともに人倫に収める。
- 586 易林本「白微」。ともに「レ」は「シ」の誤。
- 587 70 71も「レ」とする。その他詳細は次節参照。
- 588 「猶」の別の訓みとして、73「トクタミ」。
- 589 上字は「蓑」の誤。
- 590 「妍」の別の訓みとして、15「カホヨシ」。
- 591 36に「無水瀬川」がある。
- 592 このほか36に「寺管」があり、「官」と「管」は通用であるが、ここでは一致しないものと見做した。
- 593 34 36、その他多くの節用集諸本に「夙習」があり、「夙」と「宿」は通用であるが、ここでは一致しないものと見做した。
- 594 多くの節用集諸本に「淳熟」があり、「淳」と「純」は通用であるが、ここでは一致しないものと見做した。
- 595 易林本は「請益」とする。
- 596 62 63 72ともに「請益」とする。
- 597 「七高山」のうち。
- 598 70 71ともに「七高山」のうち。
- 599 「七衆」のうち。
- 600 70 71ともに「七衆」のうち。
- 601 「七衆」のうち。
- 602 70 71ともに「七衆」のうち。
- 603 11、知、量字に「杖種チャウスイ シモト スワエ」とある。
- 604 「疥癩」の別の訓みとして、3「波太介」、6 8 9 10 11 12 13「ハタケ」。
- 605 易林本は「シラブ」とする。
- 606 「シラへ」とする。
- 607 新撰類聚往来に「敷目」が見える。
- 608 易林本は「シクブ」とする。
- 609 易林本は「シタガフ」とする。
- 610 近いものとして、6 36は「斯頃」で「シハラク」とする。
- 611 「恋」の別の訓みとして、多くの古辞書諸本が「シタフ」「シタウ」とする。
- 612 「ヒタスラ」とする。
- 613 6「ヒト、ナリ」、36は「ヒト、ナル」「ヒト、ナリ」の両形を示す。
- 614 「皇子」の別の訓みとして、6「ミコ」。
- 615 近いものとして、34 68 70 71「火烧鳥」。
- 616 易林本は「ヒキマハス」とする。
- 617 易林本は「ヒタイニスミイル」とする。
- 618 「黥」の別の訓みとして、40「イレスマ」。
- 619 「貶」の別の訓みとして、6「オトス」、15「ヲトス」。
- 620 「美」の左に「み」、「井」の左に「せい」と傍訓あり。

- 621 「妙美井」の右肩に朱の合点、右に「イハシミツ」と傍訓。「八幡」の右肩に朱の合点。猶、原本では「妙美井」と「八幡」は横ならび。
- 622 拙稿「室町時代の文献に見られる漢字の通用現象に就いて 其二」同上 其二（東京学芸大学紀要第二部門人文科学第四六集・第四七集、平成七年二月・八年二月）。
- 623 約四字分の空白がある。
- 624 「憚服」の上字の右に「軽カ」の注記あり。
- 625 左に「大白星」と傍書し、右肩に朱の合点。
- 626 「没」の左に「カラメ」の訓、更にその左に「収也」とある。
- 627 右旁上部を艸冠に作る。
- 628 原本は「米」を「炎」に作る。
- 629 左に「要害具」と傍書して、右肩に朱の合点。
- 630 「サ」の下に「ヒシ」とあり、衍字。また、「又」の字形は、「又」と「刃」の間形乍ら、前者と認められる字形で、二画目が短く、三画目が太く長く、邊のよう伸びている。
- 631 「刃」の左に朱筆で「ジン」、墨筆で「ヤイバ」の片仮名付音及び傍訓がある。
- 632 原本は左旁を「炎」、右旁を「風」に作る。
- 633 原本、字形が崩れている。
- 634 原本、字形が崩れている。
- 635 「瘡」か。
- 636 原本、字形が崩れている。
- 637 原本、右旁下部の「女」を「羊」に作る。
- 638 原本、木扁に作る。
- 639 原本、米扁に作る。
- 640 原本は「寿」。
- 641 原本、目扁に作る。
- 642 字類抄は「盤石」。
- 643 字類抄は「派」。
- 644 「ち、は、」の誤であろう。
- 645 字類抄は「チキリカウフリ」。
- 646 「フ」は「シ」の誤。
- 647 字類抄は「チ、」。
- 648 字類抄は「チ、」。
- 649 「扱」の誤。
- 650 字類抄「チアナキ」。
- 651 「高」の誤。
- 652 字類抄「チャ」。
- 653 「断」は「料」の誤。
- 654 「キハシ」の誤。
- 655 原本は竹冠に「傳」の形。
- 656 「ミヲ」の誤。原本、右旁上部を「西」に、右旁下部を「冬」に作る。
- 657 「ミツアヒ」の脱。
- 658 原本、木扁に作る。
- 659 拙稿「易林本節用集と新撰類聚往来」（東京学芸大学紀要第二部門人文科学第四十九集、平成十年二月）参照。
- 660 『古本節用集の研究』及び『本邦辞書史論叢』所収「節用集と色葉字類抄」（山田忠雄）参照。

補注

前稿一七四頁「雪坑」の項で、出典を未詳としたが、蘇軾の「次韻曾仲錫元日見寄」に「吾国旧供雲沢米、君家新致雪坑茶」とあり、「雪坑茶」の下に、自注として「近得曾坑茶」とある。これによれば、「雪坑」は、名茶の産地たる曾坑（前稿一七四頁「曾坑」の項参照）の別名であろう。韻の関係と、「雲」と対にするために、「雪坑」に変えて用いたものか。

（平成十年九月三十日受理）